西東京市財政白書

令和6年度決算版



「いこい―な」 ©シンエイ/西東京市

令和7年9月



企画部財政課

令和6年度決算版の財政白書を作成しました

市民の皆様に西東京市の財政状況をご理解いただくために、令和6年度の決算状況を踏まえた「財政白書」を作成しました。

第1部は、市民の皆様に本市の財政状況をご理解いただくとともに、行財政 運営のあるべき姿について、議論していただく際の素材として活用していただく ことなどを目的として作成しました。

そして、第2部は、地方財政の健全化に向けた取組の一環として、毎年の本市の財政状況を示すものとして、企業会計に準じた形の「財務書類」を作成しました。対象としている会計範囲が第1部と異なる部分などはありますが、様々な決算情報を総合的に見ることができることに加え、「財務書類」の情報により、例えば、公共施設等の老朽化対策といった喫緊の課題への対応に必要不可欠な資産の老朽化の度合いや保有量といった部分も同時に見ることができるようになっています。

また、第3部では、行財政改革や財政健全化法の視点から、持続可能で自立的な自治体経営に向けた取組について記載しています。

なお、本書の作成に当たっては、専門用語の使用はなるべく避けるように していますが、固有名詞である専門用語については、本書の性格上やむなく 使用しています。巻末に用語集を掲載していますので、ご活用ください。

今後も、内容の見直しを継続的に行いながら公表してまいりますので、ぜひ 市民の皆様のご意見をお寄せください。



<u>国</u>次



第1部 普通会計における財政状況

	は		l	ٽ		め			1=	 	 	 •		 	•		 	٠.	•	 	 		1
	財	政		の	イ	У	_	_	ジ	 	 			 	•	 •	 			 	 		2
1	決		算		の		総		括	 	 	 •		 	•		 			 			4
2	歳								入	 	 	 •		 	•		 			 	 		6
3	市								税	 	 	 •		 	•		 			 	 		8
4	地		方		交		付		税	 	 			 	•		 			 	 		10
5	市								債	 	 			 			 			 			12
6	歳	出	(目	的	別	経	費)	 	 			 	•		 			 	 		14
7	歳	出	(性	質	別	経	費)	 	 	 •		 	•		 			 	 		16
8	公				債				費	 	 			 	•	 •	 			 	 		20
9	公	営 事	業	会	計	~ 0) 繰	出	金	 	 			 			 			 			22
10	経	常	† 1	収		支	比		率	 	 		 	 	 •		 			 	 		24
11	市		1	責		残			高	 	 	 •		 	•		 			 	 		28
12	基								金	 	 		 	 	 •		 			 	 . .		30

第2部 統一的な基準による財務書類

	は		じ		め		に		•	 	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	 • •	 	• • •	 	 	3	39
1	貸	借		対	照	Ą	表			 								 	 		 	 	4	10
2	行政	コスト言	計算書	喜及び!	純資	産変動)計:	算 [:]	書	 								 	 		 	 	. ∠	12
3	資	金	収	支	計	算	書			 								 	 		 	 	۷	14
4	財	務	書	類	の	分	析			 								 	 		 	 	۷	16
5	特別] 会言	+ IC 8	おけん	る 分	析指	標			 								 	 		 	 	5	51
	【付表	長】—舟	<u></u> 순술計	等財	務書	類 …				 								 	 		 	 	. 5	54
	【付書	長】全体	本財務	書類						 								 	 		 	 	. 7	70
第3	部具	財政∅	り健全	と化に	二向仁	ナた取	.組																	
1	行	財政	公 改	て 革	の	取	組			 								 	 		 	 	3	32
2	財	政	健	全	È	化	法			 								 	 		 	 	8	34
	用語	集・・・								 								 	 		 	 	. 8	36

第1部

普通会計における財政状況

第1部 はじめに

令和6年度決算は、物価高騰や追加の財政需要への取組などにより 11 回の補正予算を編成したことで歳入・歳出総額ともに前年度を上回る決算額となりました。

歳入では、市税や新型コロナウイルスワクチン等に係る国庫支出金の減があったものの、定額減税による 市税の減を補てんする地方特例交付金の創設や公立学校給食費負担軽減事業補助金などの都支出金の 増などにより、増加しました。また、歳出も、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業や 都市計画道路3・4・11号線整備事業が減となったものの、定額減税補足給付金に係る経費などの増に より、増加しました。

一方で、今後の行政需要に目を向けると、障害福祉関係の扶助費など、社会保障関係経費が引き続き増加していくことが見込まれます。また、公共施設やインフラの更新需要が控えており、さらには、人件費や物価高騰等の影響により各経費の増加も見込まれることから、行政需要の増加は避けられない状況が続くと予想されます。

本編では、本市の財政状況について、過去との比較を交えながら、具体的に説明していきます。

第1部では、決算額等は原則として総務省が行う「地方財政状況調査」に基づく「普通会計」の決算数値を使用しています。なお、本市の「普通会計」は、一般会計から一部介護サービス事業に係る経費等を除いた数値です。

本文をご覧になる際は、次の点にご注意ください。

- ※ 令和6年度の数値については、変更になる可能性があります。
- ※ 数値は、原則として上記調査の数値を四捨五入した百万円単位の数値を使用しているため、内数の 計が総数と一致しない場合があります。また、本文中の対前年度増減額、対前年度増減率、構成比な どについても、百万円単位で計算しています。
- ※ 本文は全て合併後の本市のデータ(平成12年度以降決算額等)を基礎としています。

類似団体との比較は、各市から提供を受けた「地方財政状況調査」に基づく「普通会計」の決算数値を、本市が独自に計算したものです。なお、住民1人当たり決算額の算出に当たっては、令和7年1月1日現在の住民基本台帳人口(本市の場合 206,245 人)を用いています。また、本文表中における住民1人当たり決算額は、決算数値等と異なり千円単位を使用していますのでご注意ください。

◎「類似団体」とは…

人口規模や産業構造が同じような状況にある市町村のことで、総務省により類型化されています。

本市は「N-3」(人口 15万人以上の一般市(政令指定都市、中核市、特例市以外の市)で、産業構造はI次・II次産業が 90%以上かつII次産業が 65%以上) という類型に属しています。

「Ⅳ-3」に属する全国の類似団体は 35 団体で、そのうち都内の類似団体は、立川市·三鷹市·府中市·調布市·町田市·小平市·日野市·東村山市·西東京市の9市です。

なお、スペースの都合上、本文表中では、類似団体を「類団」と略していることがあります。

財政のイメージ

市の財政を家計に例えると…? 年収は約870万円・年間支出は約843万円で黒字

『財政』とは何でしょうか?

新聞やテレビで、「財政難」、「行財政改革」といった単語などで、近年、耳にする機会の多くなった言葉です。しかし、「その内容は?」と聞かれたら、何となくイメージは湧くものの、上手く説明するのが難しい言葉ではないでしょうか?

『財政』とは、国や地方公共団体が行政活動や公共政策の遂行のために行う資金の調達・管理・支出などの『経済活動』です。つまり、『市の財政』とは『市が行う経済活動』を意味します。

みなさんの生活の中では、『家計』という経済活動が一番馴染みがあるのではないでしょうか?

そこで、本市の『財政』をイメージしやすいように、令和6年度決算額を、1万分の1に縮小して『家計』に置き換えてみました。『市の財政』と『家庭の家計』では、仕組みが異なる部分もありますが、これで財政状況を見てみましょう。

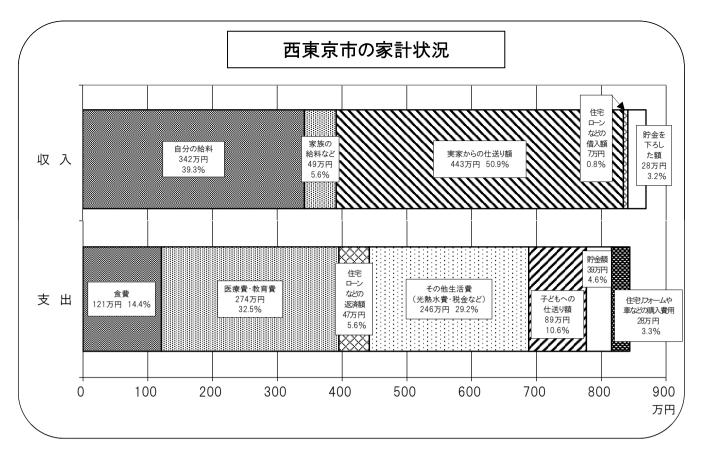


<令和6年度の西東京市の家計状況>

- 表中の※印は、市の歳入・歳出に置き換えた時の項目です。-

(上段;年額、下段;月額)

			令和6	年度	隻	令和5年			増減額	
収	入		8.	70	万円	859	万円		11	万円
		小計	8	34	万円	825	万円		9	万円
		自分の給料	3-	12	万円	345	万円		△ 3	万円
	+ + 45	※市税	(285,0	00	円)	(287,500	円)	(△ 2,500	円)
	基本的 収入	家族の給料など		19	万円	57	万円		△ 8	万円
		※自主財源(市税、基金繰入金を除いた	(40,8	33	円)	(47,500	円)	(△ 6,667	円)
		実家からの仕送り額	4-	13	万円	423	万円		20	万円
		※依存財源(市債を除いたもの)	(369,1	67	円)	(352,500	円)	(16,667	円)
	スの仏	小計		35	万円	34	万円		1	万円
	その他の収入	住宅ローンなどの借入額 ※市債		7	万円	7	万円		0	万円
	37/2/7	貯金を下ろした額 ※基金繰り	金 :	28	万円	27	万円		1	万円
支	出		84	13	万円	830	万円		13	万円
	食費		1:	21	万円	107	万円		14	万円
	※人	件費	(100,8	33	円)	(89,167	円)	(11,666	円)
	医療費	費·教育費	2	74	万円	259	万円		15	万円
	※扶	助費	(228,3	33	円)	(215,833	円)	(12,500	円)
	住宅口	コーンなどの返済額		17	万円	47	万円		0	万円
	※公	債費	(39,1	67	円)	(39,167	円)	(0	円)
	その他	也生活費(光熱水費・税金など)	2	16	万円	248	万円		△ 2	万円
	※物	件費、補助費等など	(205,0	00	円)	(206,667	円)	(△ 1,667	円)
	子ども	への仕送り額		39	万円	86	万円		3	万円
	※繰	出金	(74,1	37	円)	(71,667	円)	(2,500	円)
	貯金額	頂		39	万円	37	万円		2	万円
	※積	立金	(32,5)	00	円)	(30,833	円)	(1,667	円)
	住宅儿	フォームや車などの購入費用 ※投資的網	圣費	28	万円	46	万円		△ 18	万円
現る	在の貯金	残高(『自分の給料と家族の給料などの総額』の約	144%)	72	万円	161	万円		11	万円
現る	在のローン	·残高(『自分の給料と家族の給料などの総額』の約	约1.1倍) 4	17	万円	456	万円		△ 39	万円



◎西東京市の家計の状況を見てみましょう

まず、収入では、自力で得ることができる**自分の給料**(市税)と**家族の給料など**(市税などを除いた自主財源)が、収入全体のおよそ半分となっています。一方で、**実家からの仕送り額**(市債を除いた依存財源)も全体のおよそ5割となっています。この実家からの仕送り額は、国や東京都からの補助金などが含まれます。これは国や東京都の施策や基準に左右されることもあり、額の大小こそありますが、本市に限らず、どの市区町村も例外なく受けています。

次に、支出を見てみます。

日常生活で必ず必要となる**食費**(人件費)、**医療費・教育費**(扶助費)、**住宅ローンなどの返済額**(公債費)が、 支出全体のおよそ5割を占めています。これらの支出は市が任意で金額を変えることが難しく、「義務的経費」と 呼ばれるものです。さらに、家計で言うところの光熱水費・税金などにあたる**その他生活費**(物件費・補助費等)を 合わせると、生活費に相当する部分が全体のおよそ8割となります。

子どもへの仕送り額は、『財政』における一般会計から特別会計への繰出金になります。

親世帯から独立した子どもは、基本的には生計は別となり、自立した独立の家計になります。しかし、子どもが自分で全ての生活費などを賄えればいいのですが、そうでない場合には、親の援助が必要となる場合があります。

住宅リフォームや車などの購入費用は、『財政』でいう普通建設事業費などの投資的経費になります。

まとまった額の支出が必要になるので、貯金を下ろしたり(基金繰入金)、住宅ローンなど(市債)を組むことになります。ローンを組む場合は、多く借りてしまうと、先々の返済額が大きくなり、生活が圧迫されてしまうので、借入額と返済額のバランスを上手に取らなければなりません。そのため、家計が苦しいときには大きな買い物を控えるように、一般的には財政状況が厳しい時には投資的経費は減少します。

貯金額は、『財政』でいう積立金になります。

例えば、子どもの就学費用に充てるために貯金をする、旅行に行くために貯金をする、ボーナスが多く入ったので貯金をするというように、貯金には目的や理由があります。

『財政』も同じで、目的ごとに基金を設けて積立てをしています。一方では貯金をしながら、一方では貯金を下ろしているのはそのためです。また、積み立てるお金も前年度の黒字の半分や土地を売却したお金など、一時的な収入を中心に積立てしています。

なお、生活費が足りなくて貯金を下ろすのと、目的を実現する時期が来たので貯金を下ろすのとでは、少し意味合いが違います。貯金を下ろした金額だけでなく、その内容にも着目しなければなりません。

1 決算の総括

歳入決算額・歳出決算額ともに前年度を上回る 実質収支は前年度を下回る

◎歳入・歳出ともに前年度から増加しました

令和6年度の普通会計決算は、歳入面では、市税や新型コロナウイルスワクチン等に係る国庫支出金の減があったものの、定額減税による市税の減を補てんする地方特例交付金の創設や公立学校給食費負担軽減事業補助金などの都支出金の増などにより、869億5,200万円(対前年度比10億6,500万円・1.2%増)となりました。一方、歳出面では、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業や都市計画道路3・4・11号線整備事業が減となったものの、定額減税補足給付金に係る経費などの増により、842億8,700万円(対前年度比12億5.400万円・1.5%増)となりました。

(単位:百万円、%) (単位:千円、%)

								`	<u> - ш. п.</u>	,,,,,,		(+ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	, . ,
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			り決算額
	- / / /	1/2			70 1 /2	- 1/2		. 1/2	- 1/2		西東京市	都内類団	都内26市
歳入決算額	75,832	70,415	71,805	75,743	72,193	102,231	85,174	87,050	85,887	86,952	421.6	466.9	475.9
歳出決算額	74,178	68,746	70,148	74,451	70,781	99,594	80,335	83,530	83,033	84,287	408.7	449.5	459.6
形式収支	1,654	1,670	1,658	1,292	1,412	2,636	4,839	3,520	2,854	2,666	12.9	17.4	16.3
翌年度へ繰り越すべき財源	218	226	120	20	0	770	1,028	404	17	143	0.7	1.6	1.5
実 質 収 支	1,436	1,444	1,538	1,273	1,412	1,866	3,812	3,116	2,837	2,523	12.2	15.8	14.7
単年度収支	27	8	94	△ 265	140	454	1,946	△ 696	△ 279	△ 314	△ 1.5	△ 0.3	△ 0.8
積 立 金	1,020	924	1,052	1,171	819	945	1,041	2,019	1,605	1,497	7.3	8.4	8.1
繰上償還額	_	_	-	-	1	_	1	-	_	1	-	0.1	0.1
積立金取崩額	853	1,672	1,310	1,170	800	600	500	1,500	1,800	2,031	9.8	7.3	6.3
実質単年度収 支	194	△ 740	△ 165	△ 265	159	798	2,487	△ 177	△ 474	△ 848	△ 4.1	1.0	1.1
実質収支比率	3.7	3.7	3.9	3.3	3.6	4.7	9.1	7.6	6.7	5.9	5.9	7.2	6.6

[※]実質収支比率についての他団体との比較は、住民1人当たり決算額ではなく、決算額の加重平均により算出したものです。

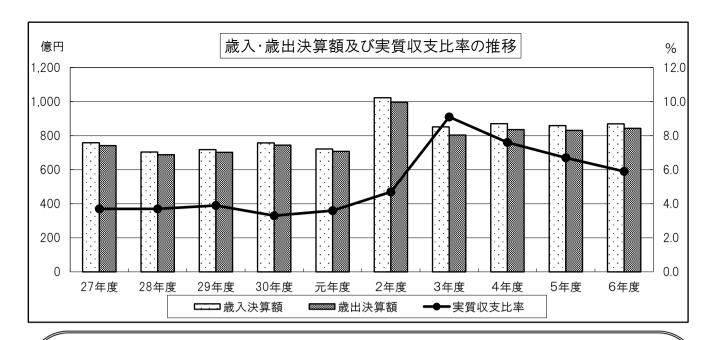
◎実質収支は前年度を下回りました

実質収支は、25億2,300万円(対前年度比3億1,400万円・11.1%減)となりました。なお、実質収支には、前年度に国や東京都から多く交付された補助金などの翌年度以降に返還しなければならない金額が含まれており、令和6年度は、その額が約9億円となっています。また、単年度収支及び実質単年度収支が赤字となりました。

◎実質収支比率は、前年度を下回りました

令和6年度は、前年度より0.8ポイント下がり、5.9%となりました。 実質収支比率は、経常的な一般財源を基本とした場合の標準的な財政 規模(標準財政規模)に対する実質収支額の割合で、一般的にはおおむ ね3.0%から5.0%程度が適当であるとされています。





~ちょっとブレイク~

◎いろいろな収支があるけど、何が違うの?

単純にその年度の歳入決算額から歳出決算額を引いた額が「形式収支」となります。この「形式収支」中には、年度内に終了しなかった事業の翌年度に支出する額(翌年度へ繰り越すべき財源)が含まれています。この財源は、翌年度に必ず支出することが決まっているので、その分を「形式収支」から引くと、今年度の実質的な収支となる「実質収支」になります。この「実質収支」がその年度の黒字・赤字を見るときに大切になります。

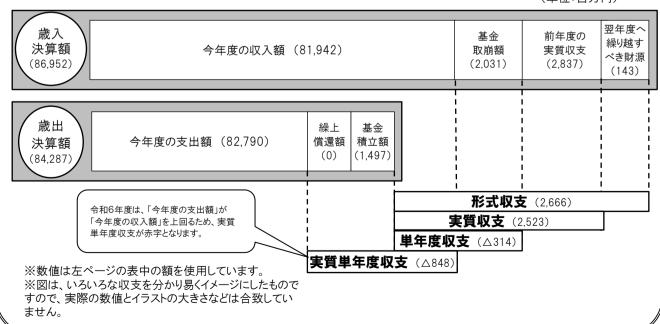
なお、本市の「実質収支」は、毎年度黒字です。



さらに、「実質収支」には、繰越金の一部として歳入された額(前年度の実質収支)が含まれていますので、その分を引いた後の額を「単年度収支」といい、その年度内の歳入と歳出だけの収支を表しています。そして「単年度収支」から、ローンなどの繰上返済(繰上償還額)、貯金(基金積立額)や貯金の引き落とし(基金取崩額)など、後年度の財政運営に影響のある要素を除いた、純粋にその年度内の収入と支出だけの収支を「実質単年度収支」といいます。

「単年度収支」は、その年の「実質収支」の黒字額が、前年度の「実質収支」の黒字額を下回ると赤字となり、「単年度収支」が赤字であっても「実質単年度収支」が黒字になることもあります。

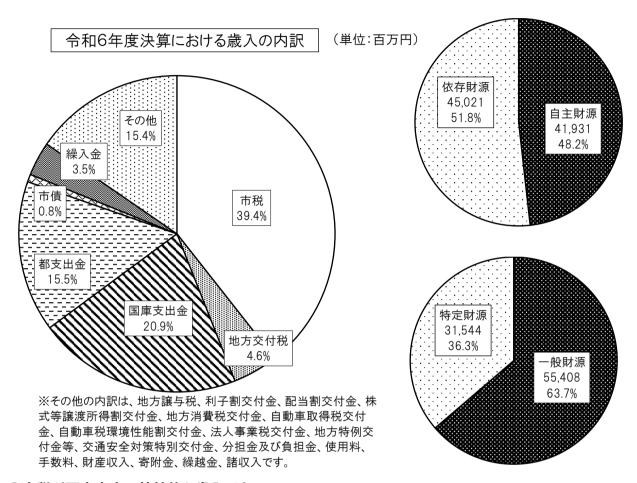
(単位:百万円)



2 歳入

市税・国庫支出金は減少となったものの 地方特例交付金等・都支出金の増加により歳入総額が増加

市が行政サービスを行うための財源となる歳入には、様々なものがあります。その中でも、市税、地方交付税、国庫支出金及び都支出金の歳入に占める割合は特に高く、市にとって主要な財源であることが分かります。



◎市税が西東京市の基幹的な歳入です

歳入の中で最も多くの割合を占めるのが市税です。次いで、国庫支出金、都支出金、地方交付税、繰入金と 続きます。

なかでも、市税は、歳入のおよそ4割を占める市の基幹的な歳入となっています。そのため、市税収入の動向が歳入面における市の財政状況を大きく左右することになります。

◎「自主財源」、「一般財源」の割合が重要です

歳入については、2つの視点での分類があります。1つは「市が自らの権限で収入することができるかどうか」という視点で「自主財源と依存財源」に、もう1つは、「財源の使い道が特定されているかどうか」という視点で「一般財源と特定財源」に分けることができます。

市の財政運営の自立性と柔軟性を確保するためには、自らの権限で収入することができる「自主財源」、使い道が特定されていない「一般財源」、それぞれの割合が高いことが必要です。市税は「自主財源」かつ「一般財源」であり、歳入の中で多くの割合を占めていることから、最も重要で貴重な歳入といえます。

◎自主財源比率、一般財源比率ともに減となりました

自主財源比率とは、歳入に占める自主財源の割合です。令和6年度は、48.2%で対前年度比1.7ポイント減となりました。その主な要因は、自主財源である繰入金や手数料などが増加した以上に、依存財源である地方特例交付金等や都支出金が増加したことなどがあげられます。

一般財源比率とは、歳入に占める一般財源の割合です。令和6年度は、63.7%で対前年度比0.3ポイント減となりました。その主な要因は、一般財源は地方特例交付金等や税連動交付金が増になりましたが、それ以上に都支出金などの特定財源が増加したことがあげられます。

_														\	Z · [] / / /	3()()	` '	-177 - 1 1	• , , - ,
自	.		/	_			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度住	民1人当た	り決算額
主	般				\	_	27 干汉	20十及	20十及	00十及	ルー及	2十汉	0十汉	1十及	0十及	0十汉	西東京市	都内類団	都内26市
0	0	市				税	31,419	31,554	31,708	32,106	32,727	32,632	32,868	33,925	34,467	34,241	166.0	187.9	183.9
	0	地力	5 1	譲	与	税	264	274	273	262	268	275	282	300	303	297	1.4	1.6	1.7
	0	税連	動	交	付	金	5,121	4,317	4,635	3,947	3,736	4,729	5,541	5,839	6,122	6,858	33.2	35.7	35.9
	0	地方	特例	列交 [·]	付金	等	139	138	149	175	607	256	343	274	247	1,191	5.8	5.7	5.6
	0	地力	5 :	交	付	税	3,697	3,006	3,030	3,087	3,053	2,948	4,598	4,231	4,116	4,036	19.6	10.1	16.4
	0	交通安	全対	策特	別交付	寸金	19	19	18	17	16	18	17	15	13	12	0.1	0.1	0.1
0		分担	金及	えび:	負担	金	604	559	606	630	536	361	442	470	464	436	2.1	1.8	1.7
0		使		用		料	577	644	645	648	516	367	396	405	375	337	1.6	3.3	3.2
0		手		数		料	412	414	426	435	442	466	460	469	433	453	2.2	3.7	3.9
		国原	1	支	出	金	11,541	11,928	12,141	12,391	13,074	37,675	22,347	20,219	18,463	18,136	87.9	93.1	94.5
		都	支	H	H H	金	8,372	8,622	9,097	9,179	9,711	11,710	11,384	12,051	13,000	13,449	65.2	65.7	68.5
0	0	財	産	Ц	Σ	入	324	56	63	560	321	199	129	215	246	139	0.7	0.9	0.8
0	\triangleright	寄	ı	附		金	160	96	139	116	92	89	131	175	95	97	0.5	1.1	1.1
0	Δ	繰		入		金	2,426	2,774	2,360	2,328	1,753	3,390	804	2,094	2,886	3,019	14.6	17.4	17.3
0	0	繰	j	越		金	1,429	1,654	1,670	1,658	1,292	1,412	2,636	4,839	3,520	2,854	13.8	17.9	17.5
Δ	Δ	諸	J	収		入	426	393	435	446	386	391	440	463	431	717	3.5	8.0	7.8
	Δ	市				債	8,902	3,969	4,408	7,759	3,662	5,313	2,355	1,067	706	680	3.3	12.7	15.1
合						計	75,832	70,415	71,805	75,743	72,193	102,231	85,174	87,050	85,887	86,952	421.6	466.9	475.9
自	É	三財	沥	亰 .	比	率	49.8	54.1	52.9	51.3	52.7	38.4	44.9	49.4	49.9	48.2	48.2	51.8	49.8
_	舟	设 財	沥	原 .	比	率	61.6	65.4	64.5	61.7	63.5	47.1	58.2	61.7	64.0	63.7	63.7	61.5	60.8

※「自主」欄の「〇」はその科目が主に「自主財源」で、「△」はその科目が「自主財源」と「依存財源」の両方で構成されていることをそれぞれ示しています。また、「一般」欄の「〇」はその科目が主に「一般財源」で、「△」はその科目が「一般財源」と「特定財源」の両方で構成されていることをそれぞれ示しています。

※税連動交付金の内訳は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金です。

※自主財源比率及び一般財源比率についての他団体との比較は、住民1人当たり決算額ではなく、決算額の加重平均により算出したものです。

◎歳入決算額は過去3番目の決算額になりました

令和6年度の歳入決算額は、869億5,200万円(対前年度比10億6,500万円・1.2%増)となりました。 主要な項目ごとに見てみると、まず、基幹的収入である**市税**は、これまで3年連続で増額となっていましたが、342億4,100万円(2億2,600万円・0.7%減)となりました。

税連動交付金は、株式等譲渡所得割交付金や地方消費税交付金が増加したことなどにより、68億5,800万円(対前年度比7億3,600万円・12.0%増)となりました。

地方特例交付金等は、定額減税による市税の減を補てんする地方特例交付金の創設などにより、11億9,100万円(対前年度比9億4,400万円・382.2%増)となりました。

国庫支出金と都支出金は、国や東京都の施策に左右されやすい、依存財源・特定財源の代表的なものです。国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の減などにより、181億3,600万円(対前年度比3億2,700万円・1.8%減)、都支出金は、公立学校給食費負担軽減事業補助金の増などにより、134億4,900万円(対前年度比4億4,900万円・3.5%増)となりました。

繰入金は、30億1,900万円(対前年度比1億3,300万円・4.6%増)となりました。繰入金は、事業会計からの 繰入金と財政調整基金など基金からの繰入金とに大別できます。事業会計からの繰入金は、国民健康保険事 業会計からの繰入金が増加しました。基金からの繰入金は、地域福祉基金や財政調整基金からの繰入金の増 などにより増加しました。

市債は、「次世代への責任ある選択」の考えに基づき、令和5年度に引き続き、令和6年度も臨時財政対策債の借入れを全額抑制したことなどにより、6億8,000万円(対前年度比2,600万円・3.7%減)となりました。

3 市税

収入額は4年ぶりに減少するも高水準を維持 徴収率は4年連続で過去最高と同率を維持

市税は、地方公共団体の行政運営に要する一般的な経費を賄うために、法律や市条例の定めるところにより、 地域内の住民、企業などから納めていただく税金です。地方公共団体の政策に係る経費は、その地方公共団 体の財源で賄うことが原則であり、市税はその中心となるものです。

(単位:百万円、%)

(単位:千円、%)

		/	27年度	28年度	29年度	30年度	元任度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度住	民1人当た	り決算額
			27千茂	20千茂	と3千茂	30千茂	九十茂	2 千皮	0 年度	4 年 茂	3千茂	0 千皮	西東京市	都内類団	都内26市
	個ノ	人市民税	14,615	14,679	14,839	15,132	15,489	15,598	15,644	16,082	16,342	15,804	76.6	78.9	76.6
決	法丿	人市民税	1,873	1,664	1,501	1,466	1,513	1,188	1,215	1,393	1,057	1,230	6.0	14.6	12.0
	固点	定資産税	11,426	11,687	11,857	11,973	12,124	12,217	12,307	12,611	13,175	13,270	64.3	73.5	73.5
算	軽自	自動車税	85	107	112	115	122	130	137	144	147	155	0.8	1.0	1.2
	市 <i>t</i>	たばこ税	1,023	998	954	945	967	963	1,031	1,074	1,090	1,078	5.2	5.3	5.7
額	都市	 計画税	2,397	2,418	2,445	2,476	2,512	2,536	2,534	2,621	2,657	2,704	13.1	14.0	13.9
	合	計	31,419	31,554	31,708	32,106	32,727	32,632	32,868	33,925	34,467	34,241	166.0	187.9	183.9
徴		収 率	97.3	97.8	98.3	98.4	98.7	98.5	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	99.0	99.0

- ※数値は現年課税分と滞納繰越分(課税年度の属する歳入年度内に納付されなかった市税)の合算額です。
- ※徴収率についての他団体との比較は、住民1人当たり決算額ではなく、決算額の加重平均により算出したものです。
- ※類似団体の中には、本市において歳入実績のない税目があるため、合計額と内訳は合致しません。

◎個人市民税と固定資産税で市税収入全体の8割以上を占めています

市税は、歳入に占める割合が大きく、かつ、全額が一般財源であることからも、最も重要で貴重な歳入といえます。その内訳を見てみると、個人市民税が最も大きく、次いで、固定資産税、都市計画税、法人市民税と続きます。なかでも個人市民税と固定資産税が全体の8割以上を占めるのに対して、法人市民税は1割に満たないことが特徴です。

◎高い水準を保っているものの、市税の状況には留意が必要です

令和6年度の市税収入は、342億4,100万円(対前年度比2億2,600万円・0.7%減)となり、4年ぶりに減額に 転じました。税目ごとに見てみると、個人市民税については、定額減税の実施により、158億400万円(対前年度 比5億3,800万円・3.3%減)となりました。法人市民税については、均等割・法人税割の増加により、12億3,000 万円(対前年度比1億7,300万円・16.4%増)となりました。

また、**固定資産税**については、評価替えなどによる土地の評価額の上昇や新築住宅の増加などにより、132億7,000万円(対前年度比9,500万円・0.7%増)となりました。**都市計画税**については、27億400万円(対前年度比4,700万円・1.8%増)となりました。

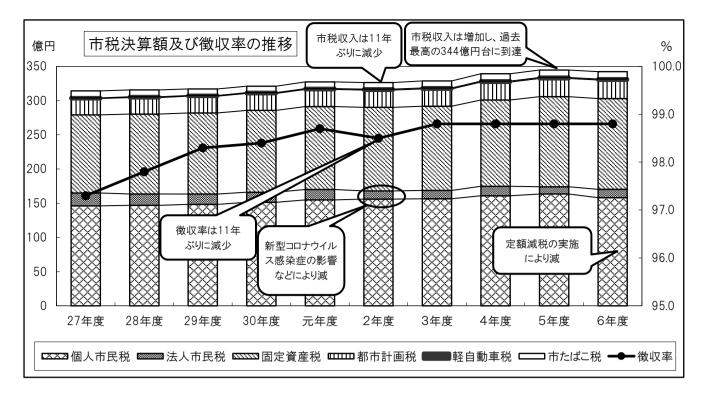
その他の税目を見てみると、**軽自動車税**については、軽四輪等の登録増により、1億5,500万円(対前年度比800万円・5.4%増)。**市たばこ税**については、売渡本数の減少により、10億7,800万円(対前年度比1,200万円・1.1%減)となりました。

市の基幹的収入である市税収入については、過去最高であった令和5年度を下回ったものの、引き続き高い水準を保っています。しかしながら、不透明な社会経済情勢が続いているため、今後も市税の状況には留意が必要です。

また、ふるさと納税による税額控除額も増加しており、市税の減収要因となっている点にも留意が必要です。



西東京市では、市税の現状について市民の皆様に知っていただくために「市税白書」を作成しています。市税は、財政とは切り離せない重要なものです。市税白書では、税目ごとの課税額、納税義務者数の推移など、より詳細なデータを掲載しています。市のホームページ上でダウンロードすることもできますので、是非ご活用ください。



◎過去10年間の推移は…

過去10年間の推移を見てみると、まず、**個人市民税**は、令和5年度まで連続で増加していましたが、令和6年度において減少に転じました。これは定額減税の実施によるものです。

法人市民税は、特に景気などに大きく左右されるという特徴があります。平成27年度まで景気の回復により増加していましたが、平成28年度からは、主要法人の動向により増減していました。令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響などにより減少し、令和3年度からは増加していたものの、令和5年度は物価高騰等の影響により再び減少しましたが、令和6年度は増加しました。

固定資産税は、土地や家屋などの固定資産を所有している人に対して課税される税です。そのため、景気などに左右されることの少ない比較的安定した財源とされています。土地と家屋については3年間ごとに評価替えが行われており、過去10年間では、平成27、30年度と令和3、6年度に評価替えが行われました。

都市計画税は、都市計画事業を行うために課税される目的税であり、地方税法で定められた制限税率 (0.3%)の範囲内で、地域の実情に応じて条例で税率を定め、都市計画事業の需要を踏まえ、3年間ごとに見直しを行います。平成28年度以降、新築家屋の増などによりおおむね増加が続いています。なお、税収額が都市計画事業費を上回った分については、基金に積み立て、後年度の都市計画事業の財源として活用しています。

◎徴収率は過去最高であった令和3年度と同率を維持

徴収率は、令和2年度を除き、毎年度上昇してきました。令和3年度には過去最高の98.8%となり、令和6年度は4年度連続で同率を維持しました。今後も基幹的収入である市税の確保と公平性の観点から、適切な徴収に努めます。

~ちょっとブレイク~

◎徴収率0.1ポイントがいかに大きいか

令和6年度の市税徴収率は、98.8%、市税収入実績額は、342億4,100万円でした。一方、課税額は、346億4,600万円でしたので、これを徴収率0.1ポイントあたりに換算すると3,465万円にもなります。

表には載っていませんが、合併当初の平成12年度の徴収率は89.9%でしたので、令和6年度にはそこから8.9ポイントも増加しています。

もしも、いまだに89.9%だったと仮定した場合と比較すると、その差は30億 8,400万円にもなります。このように、徴収率向上に向けた努力を積み重ね、着実 に徴収率を上げていくことは、非常に大きな影響額として表れてくるのです。



4 地方交付税

基準財政需要額、基準財政収入額ともに増となるも、 普通交付税は3年連続で減少

地方交付税は、地域間の財源の不均衡を調整して均衡化し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように、国が財源を保障することを目的として交付される一般財源です。 地方交付税には、「普通交付税」と「特別交付税」の2種類があります。

【 普通交付税 】…交付税総額の94%を財源

◎標準的に算定された「財源不足」に対して交付されます

普通交付税は、地方公共団体ごとに「基準財政需要額」と「基準財政収入額」を算出し、基準財政需要額が基準財政収入額を上回る地方公共団体に交付されます。基準財政需要額とは、その地方公共団体の自然的・地理的・社会的条件において標準的に行われる行政経費とされています。また、基準財政収入額は、標準的な一般財源として収入される経費とされています。

令和6年度における都内26市の算定結果は、令和5年度と比較して交付団体が1市減少し16市、不交付団体が10市となりましたが、本市は交付団体でした。

(単位:百万円) (単位:千円) 6年度住民1人当たり決算額 27年度|28年度|29年度|30年度|元年度|2年度| 3年度 5年度 4年度 6年度 都内類団 都内26市 西東京市 3,697 3,006 3,030 3,087 3,053 2,948 4,598 4,231 4,116 4,036 19.6 地方交付税 10.1 16.4 3.725 3.328 2.668 2.704 2.731 2.710 2.613 4.263 3.868 3.679 17.8 9.4 15.3 普通交付税 370 337 327 355 343 334 335 363 392 357 1.7 0.7 特別交付税 1.1 臨時財政対策債 2.150 | 2.212 2.497 2.790 2.133 1.883 3.218 727 281 115 0.1 0.1 4,397 5.847 5.218 5.527 5.876 5.187 7.816 4.958 4.151 16.5 合 4.831 19.6 10.2 0.878 0.888 0.898 0.906 0.907 0.905 0.908 0.894 0.886 0.887 0.887 1.028 0.978 財政力指数

- ※特別交付税には、『震災復興特別交付税』が含まれています。
- ※各年度の財政力指数は、当該年度を含めた直近3ヶ年の平均です。
- ※各年度の臨時財政対策債は「発行可能額」であり、実際の「発行額」(P12「5 市債」を参照)とは額が異なる年度があります。
- ※財政力指数についての他団体との比較は、住民1人当たり決算額ではなく、加重平均により算出したものです。

◎普通交付税額は減少しました

普通交付税は、36億7.900万円(対前年度比4.600万円・1.2%減)となりました。

基準財政需要額は、公債費における臨時財政対策債や減税補てん債などが減となったものの、再算定により、 給与改定費が創設されたほか、包括算定経費(人口)などが増となったことから、全体では増となりました。一方 で、基準財政収入額は、市民税所得割、地方消費税交付金などが減となったものの、地方特例交付金における 定額減税減収補てん特例交付金が創設されたほか、固定資産税(償却資産)などが増となったことにより、全体 では増となりました。基準財政収入額の増が基準財政需要額の増を上回ったことから、普通交付税は減となりま した。

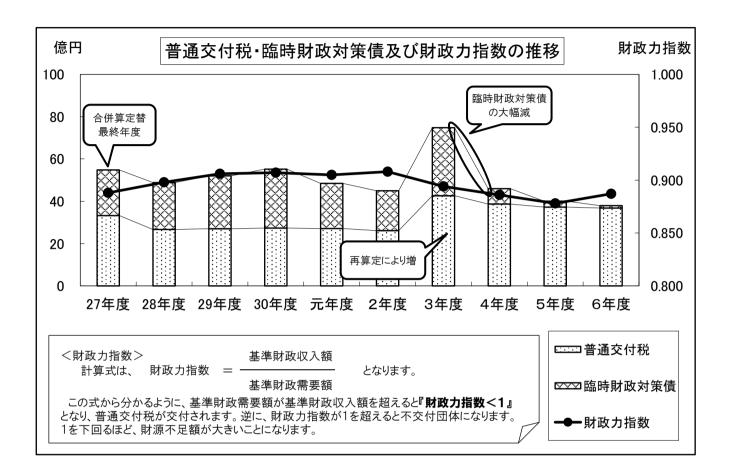
住民1人当たりの決算額を都内類似団体と比較してみると、本市の普通交付税は都内類似団体の約1.9倍となっています。そこには、西東京市を含む都内類似団体のうち、4市は普通交付税の不交付団体という背景があります。

なお、令和6年度の地方財政計画では、臨時財政対策債は対前年度比54.3%減で、前年度に比べて発行が 大幅に抑制されました。

【特別交付税】…交付税総額の6%を財源

◎普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対して交付されます

特別交付税は、普通交付税に算入されない地方公共団体ごとの特殊事情や、災害などにより発生した財政負担などを補うために交付されます。令和6年度は、小学校又は中学校のプレハブ校舎の建設等に要する経費のほか、地方バス路線の運行維持に要する経費などの減により、3億5,700万円(対前年度比3,500万円・8.9%減)となりました。



~ちょっとブレイク~

◎「基準財政需要額」ってなに!?

全国の地方公共団体はそれぞれ、位置や面積、気候も異なりますし、人口数やその平均年齢も違えば、中心産業、学校数、医療費など、その状況は多様です。そういった各団体の諸条件を考慮しつつ、一定の算式で分野ごとに計算し合計したものが基準財政需要額です。つまり「全国的に見た合理的で妥当な水準の行政サービス」を各自治体が提供するために必要な金額です。これは、各地方公共団体の実際の予算額でも決算額でもありません。

具体的な金額を見てみましょう。

令和6年度の本市の小学校費の基準財政需要額は、11億1,600万円でした。これは、普通交付税の算定において、西東京市という団体が全国的に見た合理的で妥当な水準の行政サービスを提供するには、小学校費の支出分は11億1,600万円であろう、ということです。しかし、この額はあくまで一定の算式に当てはめて計算した理論上の額ですので、実際の支出額とは異なるわけです。事実、令和6年度に一般財源(国・都支出金等の特定財源を除いたもの)で支出した本市の小学校費は14億6,800万円でした。

そもそも、交付税はどのような分野にも使える一般財源であり、使う目的が定まっている特定財源ではありません。このようなことから、基準財政需要額とは、 普通交付税を算定するための理論上の支出額であり、算入された各分野の額が、その分野に実際に使われるということではないのです。

5 市債

市債借入額は合併後過去最小臨時財政対策債は引き続き借入れ抑制

市債とは、地方債のうち市が発行するもので、複数年度にわたって償還(返済)するものを言い、いわゆる「借金」のことです。市債には、目的に応じた様々なメニューがありますが、大別すると、公園、都市計画道路の整備や公共施設の建設事業などの財源を補てんする建設地方債(普通債)と、国策により生じた財源不足を補てんする地方債の2種類があります。

(単位:百万円、%)

		\		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市	債	借	入都	8,902	3,969	4,408	7,759	3,662	5,313	2,355	1,067	706	680	2,687	3,870	4,053
地	減収	'補 ′	てん信						318							
方債	臨 対	時 策	財政債	2,050	2,212	2,497	2,790	2,133	1,883	1,212						
区分別	デジ 推 進	タル <u></u> 重事] [70		
ניכ	普	通		6,852	1,757	1,911	4,969	1,529	3,111	1,143	1,067	706	680	2,617	3,870	4,053
参	交 付見	[†] 税 込		2,050	2,212	2,497	2,790	2,133	2,136	1,212				35		
考	交付税除いた	算入 ≘市债	見込額を	6,852	1,757	1,911	4,969	1,529	3,177	1,143	1,067	706	680	2,652	3,870	4,053
実	質公	債	貴比率	0.0	△ 0.2	0.1	0.8	1.7	2.1	2.3	2.4	2.6	2.7	2.8	2.7	2.6

[※]平成27年度から令和6年度までは決算額、令和7年度は9月補正予算額、令和8年度以降は総合計画(実施計画)から推計しています。

◎市債借入額は、前年度から2.600万円減少しました

令和6年度の市債借入額は6億8,000万円(対前年度比2,600万円・3.7%減)となりました。普通債は、令和5年度に行った屋外施設管理棟等建設事業により教育債の借入額が増加したものの、都市計画道路3・4・24号線整備事業の減による土木債の借入額の減少や、防災行政無線更新事業の皆減による消防債の借入額の減少により、全体では減少しました。なお、市債借入額は合併後過去最小の額となりました。

◎市債の借入額や内容は年度ごとに違っています

市債借入額の推移を見ると、事業の進捗に合わせて借入れを行っていることから、借入総額やその内訳は毎年度異なります。計画的な借入れを行うためには、様々な指標を用いて、適正な借入れや水準を保っていく必要があります。なお、「次世代への責任ある選択」の考えに基づき、令和6年度も前年度に引き続き、臨時財政対策債発行可能額1億1,500万円全額を借入れ抑制しました。

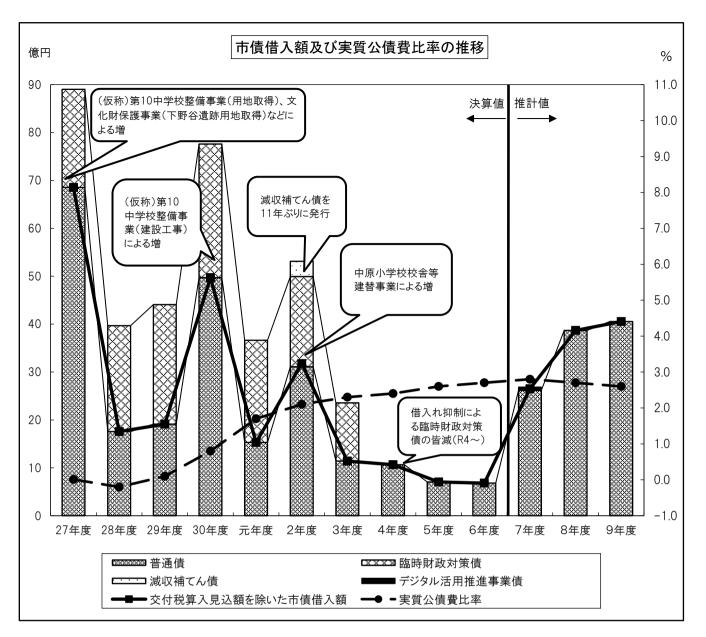
<令和6年度における類似団体との比較> (単位:千円、%)

· 10 1 10 1 10 10	•		
	西東京市	都内類似 団体平均	都内26市 平均
住民 ¹ 人当たり 市 債 借 入 額	3.3	12.7	15.1
交付税算入見込額を 除いた住民1人当たり 市 債 借 入 額	3.3	12.6	15.0
実質公債費比率	2.7	1.7	1.4

住民1人当たり市債借入額及び交付税算入見込額を除いた住民1人当たり市債借入額は、都内類似団体平均、都内26市平均を下回っています。 一方、実質公債費比率は、都内類似団体平均、都内26市平均を上回っています。

[※]交付税算入見込額は、各年度の市債借入額のうち、臨時財政対策債借入額の全額、減収補てん債借入額の75%(令和2年度のみ一部税目は100%)を合計した推計値であり、各年度の実算入額とは異なります。

[※]臨時財政対策債の発行は地方財政法附則第33条の5の2により令和7年度までの時限措置とされており、令和8年度以降発行可能となるかどうかは今後の法改正の有無によります。



◎実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回っています

実質公債費比率が18%以上の場合、地方債の発行に東京都知事の許可が必要になりますが、令和6年度の実質公債費比率は2.7%となっています。これは財政健全化法上の早期健全化基準である25.0%も大きく下回っています(P84「2 財政健全化法」を参照)。

~ちょっとブレイク~

◎臨時財政対策債ってなに?なぜ借入れ抑制をするの?

地方交付税制度は、本来、国が地方の財源不足額を全額保障する制度です。そのため国は、予算が不足する場合には、借金(国債等の発行)をして必要額を確保してきました。しかし、地方の財源不足額の増加に伴って、国だけでは対応しきれなくなったため、時限的に地方にも負担してもらうことにしました。これをいわゆる「折半ルール」といい、この地方が負担する分が「臨時財政対策債」です。

地方公共団体は、減少した普通交付税の代替として、算定された発行可能額を上限に「臨時財政対策債」を借入れることができます。

また、発行可能額の全額は翌年度以降の基準財政需要額に算入されるため、臨時財政対策債は普通交付税の代替ですが、将来にわたって返済していかなければなりません。そのため、将来の財政負担に繋がることに留意し、借入れ抑制を行っています。

(単位:千円)

過去10年間の借入抑制額

	発行可能額	発行額	借入抑制額
平成27年度	2,150,099	2,050,099	100,000
令和3年度	3,217,530	1,212,302	2,005,228
令和4年度	727,322	0	727,322
令和5年度	280,554	0	280,554
令和6年度	115.284	Ο	115.284



6 歳出(目的別経費)

土木費・衛生費は前年度を下回ったものの、 民生費・教育費の増により全体は増加

目的別経費は「行政目的」に応じて歳出の内容を分類するもので、総務費、民生費、衛生費、土木費、消防費、教育費、公債費などに分けられます。この分類によって、地方公共団体のどのような部門・事業に経費が使われているかが分かります。

													(単位	百万円)		(単	位:千円)
	_	_	_		27年度	28年度	20年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度住	民1人当た	り決算額
					27千皮	20千皮	20千皮	00千皮	九千皮	2千皮	0千皮	十十尺	0千皮	0千皮	西東京市	都内類団	都内26市
	á	総	務	費	7,010	6,541	6,928	8,611	7,981	26,977	6,264	8,328	7,616	7,596	36.8	52.0	58.4
目]	民	生	費	34,615	35,696	36,674	37,590	38,269	39,733	44,502	44,333	45,896	47,784	231.7	232.8	232.0
	-	うち	社会	福祉費	8,690	8,730	8,730	8,433	8,597	8,991	10,971	11,599	12,391	13,188	63.9	67.3	66.4
	-	うち	老人	福祉費	5,414	5,406	5,558	5,719	5,919	6,255	6,053	6,668	6,670	6,813	33.0	31.2	31.7
的	-	うち	児童	福祉費	12,862	13,839	14,622	15,538	16,038	16,704	19,603	18,295	18,724	19,736	95.7	97.2	97.5
	-	うち:	生活	保護費	7,649	7,720	7,762	7,901	7,714	7,783	7,875	7,770	8,111	8,046	39.0	37.1	36.4
別	1	掌	生	費	5,229	5,108	5,035	4,855	4,933	5,256	8,235	7,720	6,867	6,217	30.1	34.4	37.0
		±	木	費	5,631	4,886	4,308	2,873	2,880	6,317	4,333	6,255	6,217	5,228	25.3	33.9	34.1
経	>	消	防	費	2,416	2,335	2,404	2,316	2,329	2,438	2,451	2,365	2,530	2,397	11.6	11.7	13.6
	Į,	教	育	費	11,603	6,585	7,664	11,146	7,688	12,269	8,239	8,137	7,815	9,053	43.9	58.2	57.5
弗	2	公	債	費	6,370	6,474	5,956	5,924	5,563	5,068	4,744	4,764	4,715	4,692	22.7	18.3	18.8
費	j	そ	の	他	1,304	1,121	1,180	1,135	1,138	1,536	1,567	1,628	1,376	1,320	6.4	8.1	8.2
	í	合		計	74,178	68,746	70,148		70,781	99,594			83,033	84,287	408.7	449.5	459.6

^{※「}その他」の内訳は、議会費、労働費、農林水産業費、商工費、災害復旧費、諸支出金の合計です。

◎目的別で見る令和6年度の特徴点と主な事業費

総務費 ・・・人件費、庁舎・公共施設の維持管理経費など行政運営に要する経費

物価高騰対応生活応援事業や保谷こもれびホール改修事業の皆減などにより、全体では75億9,600万円(対前年度比2,000万円・0.3%減)となりました。

主な事業費は、保谷こもれびホール維持管理費(3億7,600万円)、情報システム運営管理事業費(3億3,700万円)、田無庁舎等維持管理費(2億6,400万円)などがあります。

民生費 1・・・生活保護費や、障害者・高齢者などへの福祉、子育て支援に要する経費

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業の減などがあったものの、定額減税補足給付金給付事業の皆増などにより、全体では477億8,400万円(対前年度比18億8,800万円・4.1%増)となりました。

主な事業費は、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各事業会計への繰出金(87億8,000万円)、生活保護費(74億1,900万円)、施設型給付事業費(54億1,100万円)、自立支援介護給付・訓練等給付費(52億1,700万円)、児童手当等支給事業費(30億1,500万円)などがあります。

衛生費 一・・・健康診断などの健康づくりや、ごみ処理などの環境保全に要する経費

予防接種事業の増などがあったものの、新型コロナウイルスワクチン接種事業の大幅な減などにより、全体では62億1,700万円(対前年度比6億5,000万円・9.5%減)となりました。

主な事業費は、柳泉園組合・東京たま広域資源循環組合への負担金(13億5,900万円)、リサイクル推進事業費(9億500万円)、予防接種事業費(8億3,900万円)、塵芥収集事業費(7億9,600万円)、健康診査事業費(1億8,600万円)などがあります。

土木費 ・・・道路の新設・改良や都市計画など、まちづくりに要する経費

河川整備事業の増などがあったものの、都市計画道路3・4・11号線整備事業や都市計画道路3・4・24号線整備事業の減などにより、全体では52億2,800万円(対前年度比9億8,900万円・15.9%減)となりました。

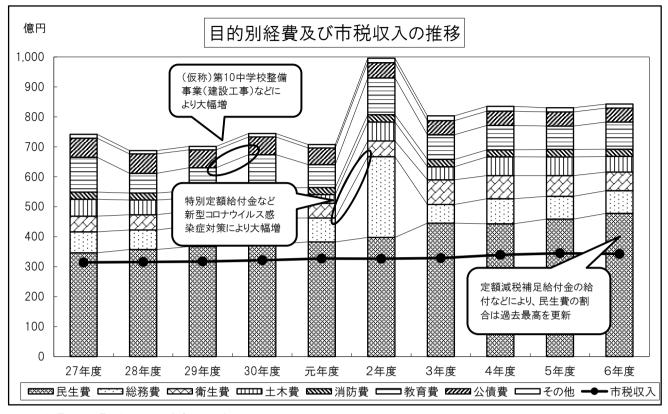
主な事業費は、都市計画事業基金積立金(20億700万円)、都市計画道路3·4·11号線整備事業費(7億1,700万円)、道路維持補修事業費(3億6,100万円)、公園維持管理費(2億6,400万円)などがあります。

教育費

|・・・小・中学校、図書館、公民館、スポーツ施設などに要する経費

文化財保護事業や倉庫等改修工事の減などがあったものの、公立小・中学校の給食食材購入費補助金の増などの影響により、全体では90億5,300万円(対前年度比12億3,800万円・15.8%増)となりました。

主な事業費は、小学校に関する経費(17億6,100万円)、中学校に関する経費(7億2,600万円)、公民館・図書館に関する経費(9億3,300万円)、体育施設に関する経費(6億4,200万円)などがあります。

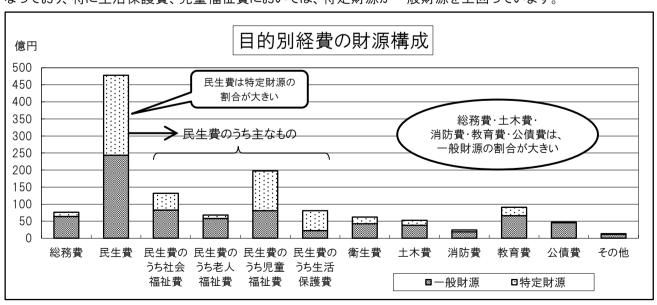


◎民生費の経費が過去最高額を更新しました

過去10年間の推移を見ると、平成27年度から民生費が市税収入を上回っています。令和6年度における歳出全体に占める民生費の割合は、前年度より1.4ポイント増加し、56.7%になり、民生費の額は過去最高を更新しました。民生費は引き続き増加が見込まれます。

◎実際の目的別支出額と一般財源の充当額は異なります

目的別経費を一般財源・特定財源別で見てみると、生活保護費や、児童手当、障害福祉関係の扶助費など 国や東京都の負担割合が高い事業が数多くある民生費は、他の目的別経費に比べて特定財源の割合が高く なっており、特に生活保護費、児童福祉費においては、特定財源が一般財源を上回っています。



歳出(性質別経費)

公債費が減少するも人件費及び扶助費の増加により 義務的経費が昨年度より増加

性質別経費とは、行政目的に関わらず経済的性質によって歳出の内容を分類するもので、人件費、扶助費、 公債費といった「義務的経費」と、普通建設事業費などの「投資的経費」などがあります。

例えば、人件費などの義務的経費の割合が低く、投資的経費などの伸縮可能で臨時的な経費の割合が高い ほど、財政運営においては余力があるとされ、このような状況を『財政の弾力性が大きい』と言います。反対に、義 務的経費の割合が高く、投資的経費の割合が低い場合は『財政が硬直化している』状況にあると言われていま す。

(単位:百万円)

(単位:千円)

													—	. [,] ,		٠.	122. 1 1 37
	_	_			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度住	民1人当 <i>t</i>	とり決算額
			_		27千皮	20千皮	20千皮	00千皮	九千皮	2千皮	0千皮	十十尺	0千皮	0千皮	西東京市	都内類団	都内26市
義	5 7	務 自	的 i	経費	35,326	36,338	36,739	37,262	37,303	38,104	42,048	40,072	41,376	44,150	214.1	222.9	229.1
	人		件	費	10,000	10,170	10,114	10,412	10,173	10,625	10,473	10,826	10,724	12,090	58.6	59.3	60.4
		うち	ち職	員 給	6,232	6,357	6,290	6,248	6,279	6,127	6,125	6,250	6,334	6,756	32.8	34.2	34.6
	扶		助	費	18,956	19,693	20,669	20,926	21,567	22,410	26,831	24,482	25,938	27,369	132.7	145.2	149.9
	公		債	費	6,370	6,474	5,956	5,924	5,563	5,068	4,744	4,764	4,715	4,692	22.7	18.3	18.8
投	()	資白	的 i	経 費	10,205	4,691	5,517	7,615	3,781	6,673	3,971	5,059	4,624	2,767	13.4	38.6	42.4
	普:	通建	設哥	事業費	10,205	4,691	5,517	7,615	3,781	6,673	3,971	5,059	4,624	2,767	13.4	38.1	42.1
	災	害	復	旧費												0.6	0.3
そ	σ,	他	の	経 費	28,648	27,717	27,892	29,574	29,696	54,818	34,316	38,399	37,033	37,369	181.2	188.0	188.0
	物		件	費	11,291	10,937	10,952	11,000	11,200	12,386	14,290	15,276	14,100	13,784	66.8	76.8	77.1
	補	助	重	事	7,372	7,462	7,506	7,844	8,125	29,870	9,306	10,674	10,236	10,390	50.4	48.7	48.2
	繰		出	金	7,890	7,789	7,623	7,629	7,489	7,638	7,642	7,751	8,592	8,860	43.0	40.5	40.3
	そ		の	他	2,095	1,529	1,811	3,101	2,881	4,923	3,077	4,698	4,105	4,336	21.0	22.0	22.5
歳	5	出	台	计計	74,178	68,746	70,148	74,451	70,781	99,594	80,335	83,530	83,033	84,287	408.7	449.5	459.6

^{※「}その他」の内訳は、「維持補修費」、「積立金」、「投資及び出資金・貸付金」です。

<義務的経費>・・・前年度比6.7%増、令和6年度決算に占める割合52.4%

│・・・職員給料・諸手当、会計年度任用職員及び議員報酬、委員会委員等報酬など

人件費は、期末勤勉手当が増加したことなどにより、120億9.000万円(対前年度比13億6.600万円・ 12.7%増)となりました。

扶助費

│・・・社会保障制度の一環として市民に直接給付する費用。現金、物品、サービスの支給

扶助費は、定額減税補足給付金の支給などの影響により、273億6.900万円(対前年度比14億3.100万 円・5.5%増)となりました。歳出全体に占める割合は引き続き3割程度である32.5%となっており、今後も社 会保障関係経費は増加していくものと考えられます。

公債費

|・・・市債の元利償還金(借金の返済金)及び一時借入金利子

公債費は、中央図書館・田無公民館耐震補強等改修事業などの増があったものの、臨時財政対策債の 減により、令和6年度は46億9.200万円(対前年度比2.300万円・0.5%減)となりました。試算では、令和7 年度以降は横ばいで推移すると見込んでいます(P20「8 公債費」を参照)。

<投資的経費>・・・前年度比40.2%減、令和6年度決算に占める割合3.3%

普通建設事業費 |・・・道路整備や施設の建設などに係る経費

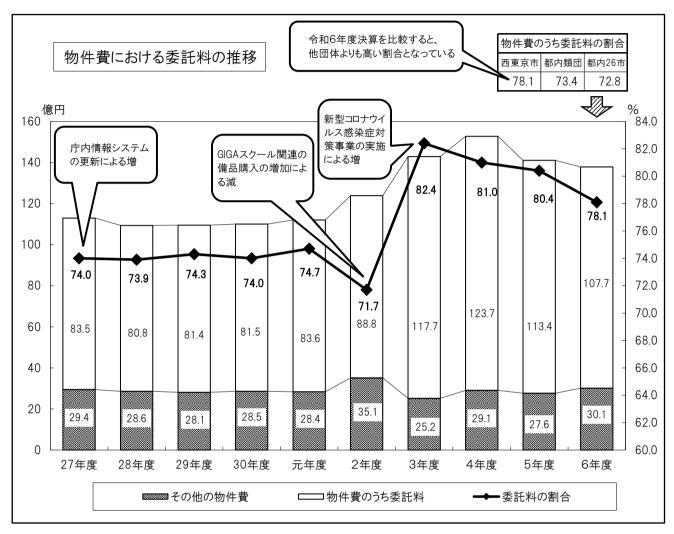
普通建設事業費は、都市計画道路3・4・11号線整備事業の減などにより、全体では27億6,700万円(対 前年度比18億5,700万円・40.2%減)となりました。

<その他の経費>…前年度比0.9%増、令和6年度決算に占める割合44.3%

物件書

・・・委託料や物品の購入など

新型コロナウイルスワクチン接種事業などの減により、137億8,400万円(対前年度比3億1,600万円・2.2%減)となりました。歳出全体では16.4%と扶助費に次いで大きな割合を占めています。物件費のうち委託料の割合は、新型コロナウイルスワクチン集団接種の運営委託料などの減により減少しましたが、都内26市平均より高い水準にあります。これは、行財政改革において委託化を推進してきたこともあり、やむを得ない面もありますが、今後の推移には注意が必要です。また、公共施設の量と質の最適化を図ることで、施設にかかる維持管理コストなどを抑制することも必要になります。



~ちょっとブレイク~

◎公共施設にかかる経費

市には、行政サービスを提供する施設として、色々な種類の公共施設があります。

これらの公共施設にかかる経費は、大きく2種類に分けられます。一つは、建物や附属設備のメンテナンスや、建物の管理委託料などの「建物」を維持管理するために必要な経費です。もう一つは、行政サービスを提供するための「運営」にかかる経費です。「運営」にかかる経費は、施設の種類や規模によって内容も様々ですが、具体的に保育園を例に挙げると、保育士にかかる人件費のほか、光熱水費、遊具の購入、給食を提供するための調理機器や食材にかかる費用などが、保育というサービスを提供するために必要な経費です。

また、サービスの提供そのものを民間事業者へ委託した場合でも、「建物」を維持管理する経費は市が負担します。

本市は平成13年の合併以降、保有する建物面積は増加しました。これは合併特例債等を活用し、新規施設の積極的な整備をした背景があります。今後は、老朽化に伴う「建物」にかかる経費の増加も見込まれることから、計画的に公共施設の効率的かつ適正な配置を進めることで、経費を抑えていくことが課題です。

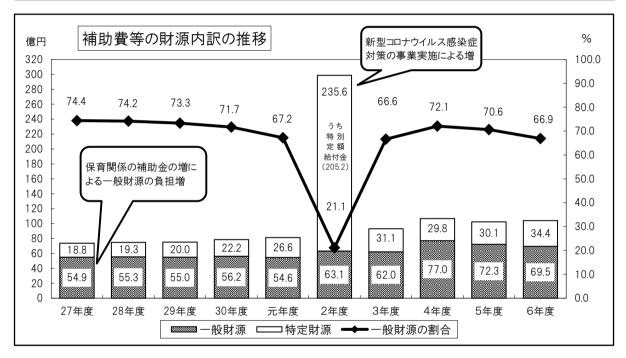


補助費等・・・一部事務組合や加入団体などへの負担金、市が交付する各種補助金など

給食食材購入費補助金の増などにより、103億9,000万円(対前年度比1億5,400万円・1.5%増)となりました。このうち、市民や民間事業者などに対して市が交付する補助金など(表中Dの金額)は、全体の49.2%を占め、その割合も増加傾向にあります。市が交付する補助金などは、国や東京都の施策によるものも多く、市の負担に対して国や東京都の補助金が交付される場合も多くありますが、対象となる事業が拡大することによって、一般財源負担も比例して増える傾向があります。

(単位:百万円)

_												
	_		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
袸	亅	費等	7,372	7,462	7,506	7,844	8,125	29,870	9,306	10,674	10,236	10,390
	Α	国・東京都に対するもの	2,098	2,160	2,131	2,113	2,096	2,106	2,248	2,185	2,215	2,195
	В	一部事務組合に対するもの	1,473	1,452	1,422	1,289	1,311	1,292	1,256	1,290	1,306	1,312
	С	加入団体等に対するもの	64	58	75	69	74	87	95	99	106	128
	D	市が交付する補助金など	2,780	2,751	2,898	3,091	3,617	25,058	4,153	5,062	4,882	5,115
	Е	その他	956	1,041	979	1,282	1,027	1,326	1,555	2,038	1,727	1,640

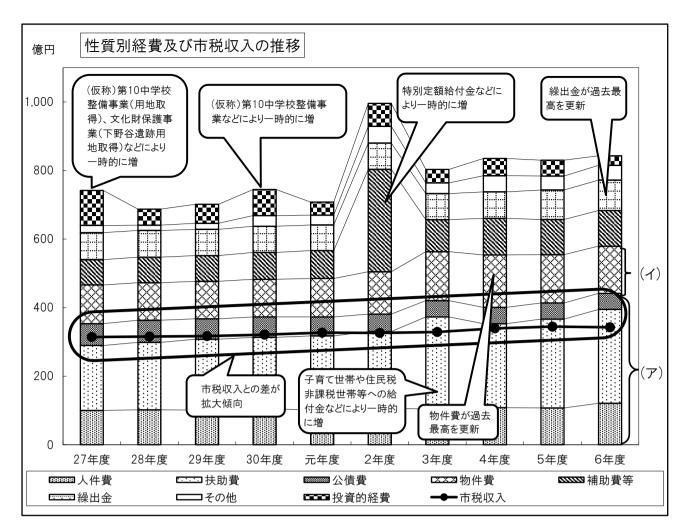


繰出金・・・普通会計から公営事業会計への繰出金

国民健康保険事業会計、介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計における保険給付費の増により繰出金が増となったため、88億6,000万円(対前年度比2億6,800万円・3.1%増)となりました。なお、統計上性質別経費では繰出金はありませんが、下水道事業会計への補助等は行っています。

(単位:百万円)

		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
彩	計金	7,890	7,789	7,623	7,629	7,489	7,638	7,642	7,751	8,592	8,860
	国民健康保険事業会計	2,896	2,814	2,702	2,602	2,552	2,482	2,473	2,530	3,130	3,298
	下水道事業会計	700	600	350	246						
	介護保険事業会計	2,254	2,276	2,405	2,504	2,622	2,799	2,864	2,710	2,829	2,845
	後期高齢者医療事業会計	1,891	1,989	2,041	2,165	2,214	2,254	2,195	2,388	2,508	2,609
	その他事業会計	149	110	125	113	101	104	111	124	125	109

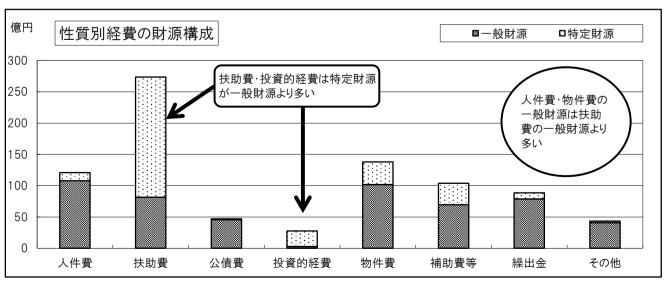


◎義務的経費は10年連続で市税収入を上回っています

過去10年間の推移を見ると、義務的経費((ア)の部分)は平成27年度以降、市税収入を上回っています。市税収入は増加していますが、義務的経費も増加しています。これは、社会保障関係経費などの扶助費が増加していたことが要因にあげられます。また、物件費((イ)の部分)は、新型コロナウイルスワクチン集団接種の運営委託料が皆減したことなどにより、前年度に引き続き、令和6年度も減少しました。

◎実際の性質別支出額と一般財源の充当額は異なります

性質別経費の財源構成を見てみると、市税をはじめとする一般財源が、どの経費に多く使われているかがわかります。扶助費では多額の支出があるものの、負担割合に応じて国や東京都から特定財源を多額に得ているため、一般財源の占める割合が低いことが分かります。財政の弾力性を大きくしていくためには、一般財源が多く使われている経費に着目し、それらを減らしていくことが効果的です。



8 公債費

公債費は前年度から微減 公債費比率は適正な水準で推移

公債費は、市債の元金及び利子などの償還費のことで、いわゆる『借金返済のための費用』です。原則として普通会計においては、市税などの一般財源により支払われます。また、人件費や扶助費と同様に市の財政の都合などにより一方的に削減することができない義務的経費であるため、この金額が増加すると財政の硬直化を招くことになります。

(単位:百万円、%)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
公 (一時	債 費 合 計 f借入金利子を除く)	5,563	5,068	4,744	4,764	4,715	4,690	4,573	4,373	4,515	4,633	4,748	4,530
元利	元金償還額	5,285	4,851	4,571	4,614	4,580	4,439	4,439	4,211	4,305	4,369	4,493	4,299
別	利 子 支 払 額	278	217	173	149	134	124	134	162	210	264	255	230
	減税補てん債及び 臨時税収補てん債	207	182	153	124	97	72	47	20				
地	減収補てん債	135		0	35	35	35	35	35	35	35	35	35
地方債	臨時財政対策債	2,625	2,723	2,759	2,739	2,695	2,538	2,356	2,270	2,195	2,085	2,025	1,832
区分別	合 併 特 例 債	863	590	80									
別	デ ジ タ ル 活 用 推 進 事 業 債								1	19	18	18	18
	普 通 債	1,733	1,574	1,753	1,865	1,887	2,044	2,134	2,046	2,266	2,494	2,670	2,644
参	交付税算入額	3,491	3,307	3,037	3,025	3,016	2,883	2,736	2,755	2,801	2,727	2,627	2,384
参 考	交付税算入額を 除 い た 公 債 費	2,072	1,761	1,707	1,738	1,698	1,807	1,836	1,618	1,714	1,906	2,122	2,145
公	債 費 比 率	5.8	4.7	4.3	4.4	4.2	4.5	4.5	4.3	4.5	5.0	5.5	5.5
公 債	責費負担比率	11.9	10.3	9.3	8.6	8.3	8.2	8.0	7.9	8.2	8.4	8.6	8.2

[※]令和6年度までは決算額、令和7年度は決算見込を反映し、令和8年度以降の推計に反映しています。

◎公債費は前年度から0.5%減少しました

令和6年度の公債費(一時借入金利子を除く)は、46億9,000万円(対前年度比2,500万円・0.5%減)でした。中央図書館・田無公民館耐震補強等改修事業などの元金償還が開始したことによる増があったものの、臨時財政対策債の償還が進むなど、元利償還金の減が大きかったことから、公債費全体では減少となりました。

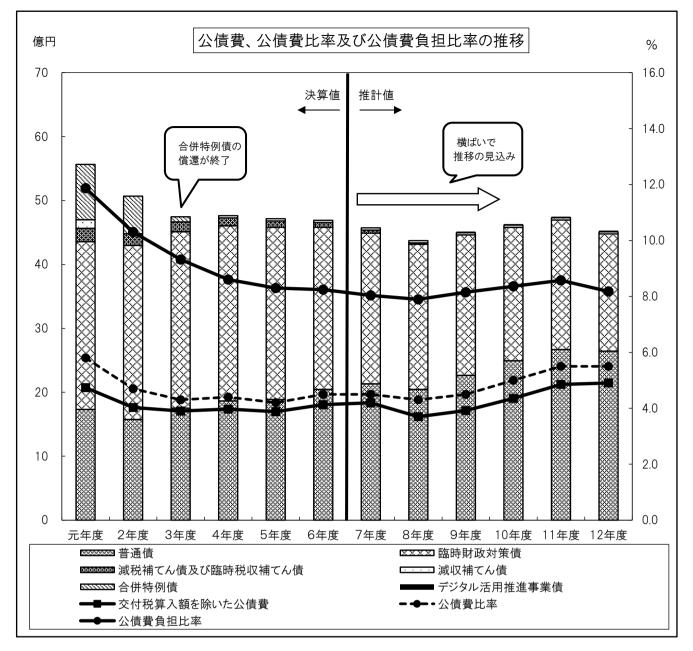
◎公債費に対する交付税算入額が減少傾向です

本市では、合併以降、新市建設計画に基づく社会資本の整備については合併特例債を活用し、また、一般財源を確保する目的で、普通交付税の代替である臨時財政対策債を発行してきました。合併特例債では70%、臨時財政対策債では100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されますが、合併特例債の償還が令和3年度に終了し、交付税算入額は減少傾向にあります。交付税算入額を除いた公債費は、令和6年度で約18億円です。

◎公債費比率は適正な水準で推移します

公債費比率は、公債費に充てた一般財源の標準財政規模に対する割合を言い、おおむね10%を超えない水準が適正とされています。令和6年度の公債費比率は4.5%で、前年度と比べて、0.3ポイント増加となりました。 今後は過去借入れた地方債の償還が進む一方で、公共施設やインフラの更新などの比較的金額の大きな借入れが見込まれるため、公債費比率は今後、上昇が予想されます。

[※]令和7年度から令和12年度までの公債費負担比率は、令和6年度決算における一般財源総額を用いて推計しています。



◎公債費は横ばいで推移する見込みです

公債費は、平成26年度(68億6,600万円)にピークを迎えましたが、その後は徐々に減少し、令和3年度に40億円台となり、今後は横ばいで推移する見込みです。

<令和6年度における類似団体との比較> (単位:千円、%)

	西東京市	都内類似 団体平均 ※1	都内26市 平均 ※2
住民1人当たり 元 利 償 還 額	22.7	18.3	18.8
交付税算入額を除いた 住民1人当たり元利償還額		7.7	6.1
公債費負担比率	8.2	6.3	6.4

住民1人当たり元利償還額、交付税算入額を除いた住民1人当たり元利償還額及び公債費負担比率ともに、都内類似団体平均、都内26市平均を上回っています。

※1 都内類似団体平均は、類似団体の決算額の加重平均により算出したものです。

◎公債費負担比率は横ばいで推移する見込みです

公債費負担比率は、一般財源総額のうち、公債費の元利償還金等に充てられた一般財源に占める割合を言い、一般的に15%が警戒水準、20%が危険水準とされています。令和6年度の公債費負担比率は8.2%で、前年度より0.1ポイント減少しました。公債費負担比率は平成26年度のピーク時には14.9%でしたが、今後は8%前後で推移する見込みです。

^{※2} 都内26市平均は、26市の決算額の加重平均により算出したものです。

9 公営事業会計への繰出金

国民健康保険事業会計と後期高齢者医療事業会計及び介護保険事業会計への繰出金は増加

公営事業会計は、独立採算制の適用が可能な性格をもつ事業について、地方財政状況調査において普通会計から区分した想定上の会計区分です(特別会計の設定とよく似ていますが、区分が若干異なります。)。令和6年度において、公営事業会計は国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計及び介護保険事業会計が該当します。

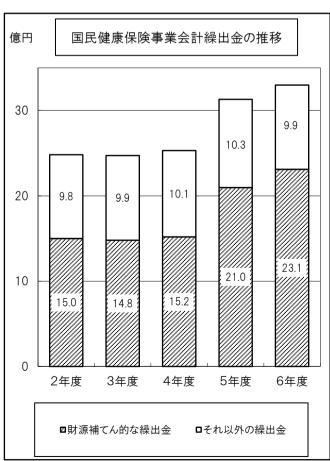
◎繰出金の増加が続いています

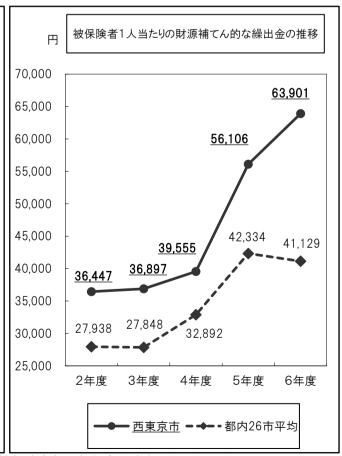
公営事業会計では、本来独立採算制を適用して、利用者負担により収支均衡を図るのが原則です。しかし、 実際には支出を収入で賄いきれず、普通会計から繰出金を支出し、財源補てんを行っています。 繰出金には、 公共性が高く法令等により税負担をもって行うことが認められている経費について、定められた要件に従って補 てんするものと、財源不足を補てんするものがあります。

令和6年度の決算では、国民健康保険事業会計への繰出金は、被保険者数の減少と高齢化の進行により、 保険料が減収し、医療費が増加していることから、増加となりました。また、後期高齢者医療事業会計と介護保 険事業会計への繰出金も増加となりました。後期高齢者医療事業会計と介護保険事業会計は、財源補てん的 な繰出金ではないものの、高齢者人口の伸びにより、給付費が増加傾向にあり、それに伴う繰出金の増加が見 込まれるため、将来を見据え、給付の適正化や介護予防などの取組が重要となります。

【国民健康保険事業会計】

◎国民健康保険事業会計の被保険者1人当たりの財源補てん的な繰出金が引き続き増加しました

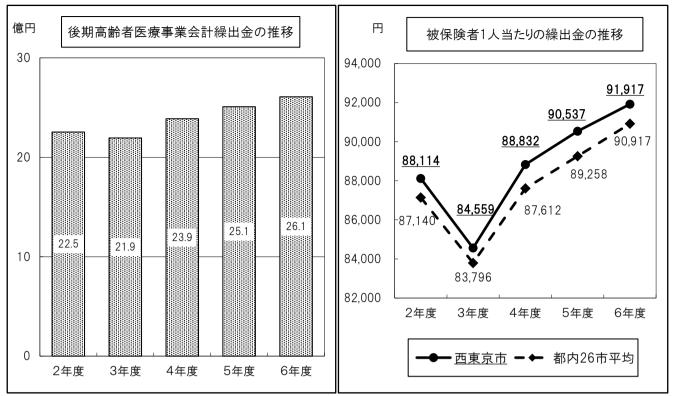




※各数値は地方財政状況調査から作成しています。なお、被保険者数は各年度末時点によるものです。

【後期高齢者医療事業会計】

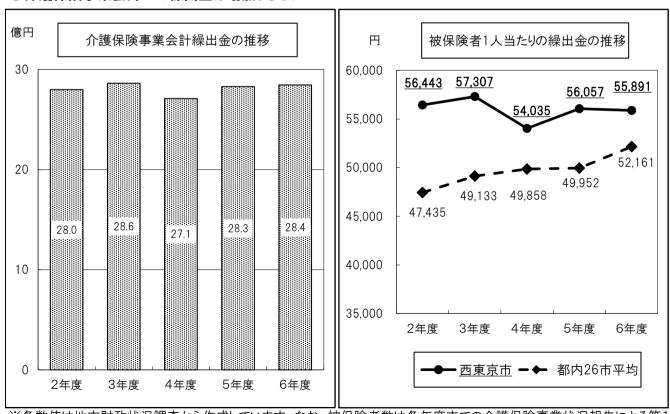
◎被保険者1人当たりの後期高齢者医療事業会計への繰出金は増加しています



※各数値は地方財政状況調査から作成しています。なお、被保険者数は各年度末時点によるものです。

【介護保険事業会計】

◎介護保険事業会計への繰出金は増加しました



※各数値は地方財政状況調査から作成しています。なお、被保険者数は各年度末での介護保険事業状況報告による第1号被保険者数です。

10 経常収支比率

前年度比2.2ポイント上昇 人件費、物件費、補助費等の経常収支比率が前年度を上回る

経常収支比率は、市税、普通交付税など毎年度経常的に収入され、市が自由にその使途を決定できる財源 (経常一般財源等)に対する、人件費、扶助費、公債費など容易に削減することができず、毎年度義務的・継続的に支出する必要がある経費に充当された一般財源(経常経費充当一般財源等)の比率を示した指標です。

経常収支比率 = 経常経費充当一般財源等 経常収支比率 = 経常一般財源等+臨時財政対策債+減収補てん債(特例分)

◎経常収支比率が高いほど財政構造は硬直化しています

この比率が低いほど市が自由に使うことができる財源が多く、新たな市民ニーズ(行政需要)に対応する余力があるといえます。逆にこの比率が高いほど市が自由に使うことができる財源が少なく、財政構造が硬直化していることになります。現状では多くの団体で80%台後半から90%台となっています。

(単位:%)

						27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
西	j	東	京	Į	市	92.5	95.8	95.1	95.3	95.1	94.0	89.5	93.1	93.3	95.5
	人		件		費	23.1	24.0	23.0	23.6	23.6	23.4	22.4	23.4	22.7	24.3
	扶		助		費	12.6	12.7	13.6	13.4	14.0	13.9	13.3	13.7	14.1	13.8
	公		債		費	15.9	16.6	15.0	14.6	13.6	12.3	10.9	11.1	10.8	10.4
	物		件		費	19.1	19.2	19.7	19.9	19.4	19.6	18.6	20.3	20.6	21.3
	補	助	Ī	費	等	10.5	11.2	11.6	11.3	11.8	12.0	11.9	12.1	11.9	12.8
	繰		出		金	10.8	11.4	11.7	12.1	12.0	12.2	11.7	11.8	12.2	12.1
	そ		の		他	0.5	0.6	0.5	0.4	0.6	0.6	0.6	0.7	1.0	0.8
都	内類	頁似	団(体 平	均	87.9	92.1	90.2	91.5	92.7	90.9	86.5	88.6	89.9	90.7
都	内	26	市	平	均	88.2	91.2	90.9	91.9	92.1	90.6	87.8	89.2	90.2	91.2

^{※「}その他」の内訳は、「維持補修費」、「投資及び出資金・貸付金」です。

(単位:百万円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
分子:歳出 (経常経費充当一般財源等)	37,085	37,285	37,778	37,865	37,958	37,852	37,794	38,985	39,656	41,864
分母: 歳入 (経常一般財源等+臨時財政対 策債+減収補てん債(特例分))	40,103	38,926	39,718	39,731	39,899	40,279	42,251	41,877	42,502	43,858

◎前年度から2.2ポイント上昇しました

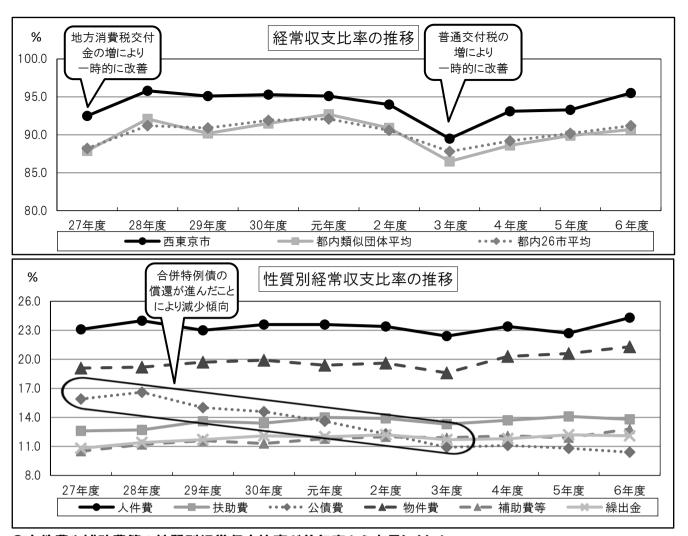
令和6年度の経常収支比率は95.5%となり、前年度から2.2ポイント上昇となりました。

分子にあたる経常経費充当一般財源等は、公債費などが減となったものの、人件費や物件費等の増などにより、対前年度比22億800万円・5.6%増となりました。

一方、分母にあたる歳入の経常一般財源等は、前年度に引き続き、臨時財政対策債の全額借入れ抑制を実施したことや、市税や普通交付税の減などがあったものの、株式等譲渡所得割交付金や地方消費税交付金などの税連動交付金や、地方特例交付金等の増などにより、対前年度比13億5,600万円・3.2%増となりました。

分子の増加が分母の増加を上回ったため、比率は前年度から上昇しました。また、都内類似団体との比較では、平均値90.7%を4.8ポイント上回る結果となりましたが、次世代への負担を減らすために、臨時財政対策債を全額借入れ抑制するなど公債費管理を徹底しており、臨時財政対策債を全額借入れしたものとして試算すると、経常収支比率は、95.2%となります。

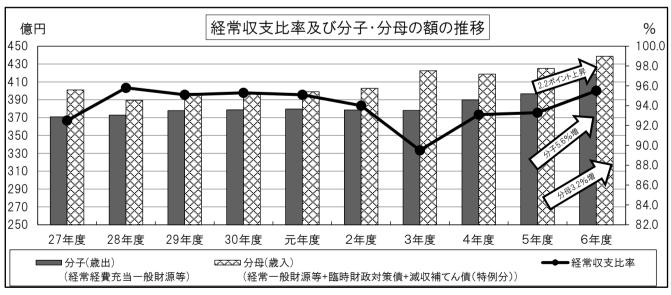
[※]都内類似団体平均・都内26市平均は決算額の加重平均です。



◎人件費や補助費等の性質別経常収支比率が前年度から上昇しました

令和6年度は、人件費が給与改定による増のほか、退職手当や期末勤勉手当などの増により、また、物件費が予防接種事業の増などにより、性質別経常収支比率は上昇する結果となりました。

また、経費ごとの推移を見ると、公債費の経常収支比率は平成28年度をピークに減少傾向にありましたが、今後は横ばいで推移する見込みであり、引き続き公債費管理の徹底を図ることが大切です。



◎分母(歳入:経常一般財源等)と分子(歳出:経常経費充当一般財源等)のバランスが大事です

歳入(分母)は、普通交付税や税連動交付金などの依存財源の増減に大きく左右されます。そのため、歳入 面では、市税・使用料などの自主財源を増やしていくことが大切です。

また、歳出面では、義務的経費を注視しながらも、サービスの見直しや、公共施設の量と質の最適化の取組による維持管理コストなどの抑制を進め、物件費や補助費等の圧縮を図ることが大切です。

【経常収支比率の視点を変えた見方】

<臨時財政対策債等を除いてみると…>

市債は、臨時的な財源であるため、経常収支比率の算定には含まれませんが、前述したとおり、臨時財政対策債は、本来は普通交付税として国が交付すべきお金の一部を市が借金をして負担しているものなので、市税や普通交付税などの経常一般財源等と同様に、経常収支比率の算定に含まれる財源とされています。本市では、臨時財政対策債の借入額が多額となる状況が続いてきましたが、近年は発行可能額の借入れを抑制しています。臨時財政対策債は、普通交付税の代替財源ではあるものの、返済が必要な借金であることに変わりはないため、これを特別扱いせずに算定した経常収支比率を用いて、財政構造の弾力性を判断する必要があります。なお、令和2年度は減収補てん債(特例分)の数値も含まずに算定しています。

(単位:%)

												1 1 / 0 /
			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
西東	京	市	97.5	101.6	101.5	102.5	100.5	99.0	92.1	93.1	93.3	95.5
都 内 類	似団体	平均	89.5	93.5	93.1	94.8	95.7	93.7	89.5	89.2	90.0	90.8
経常収支	比率(西東	東京市)	92.5	95.8	95.1	95.3	95.1	94.0	89.5	93.1	93.3	95.5
経常収支比	率(都内類	団平均)	87.9	92.1	90.2	91.5	92.7	90.9	86.5	88.6	89.9	90.7

[※]都内類似団体平均値は、各市から提出された数値などに基づき、本市が独自に試算したものです。

◎臨時財政対策債等を除いた経常収支比率は前年度比2.2ポイント上昇しました

臨時財政対策債等を除いた経常収支比率を過去10年間の推移を見てみると、平成28年度から令和元年度までは100%を上回っていましたが、令和2年度に再び90%台となってからは、100%を下回って推移しています。

◎経常収支比率と臨時財政対策債等を除いた経常収支比率の差はありません

当市の経常収支比率と臨時財政対策債等を除いた経常収支比率の差を見てみると、これまでは都内類似団体と比べて、臨時財政対策債の借入額が大きかったためその差に開きがありましたが、臨時財政対策債の発行可能額の減少とともに借入れ抑制を行ったことにより、近年では、都内類似団体との差は小さくなっています。

<国民健康保険特別会計への財源補てん的な繰出金を加えてみると…>

国民健康保険特別会計に対しては、一般会計から財源補てんが行われています。この経費については、計算上、経常収支比率を算定する際の支出には含まれていません。本市では、これらの財源補てん的な繰出金を経常収支比率に加算した『実質経常収支比率』を用いて、財政構造の弾力性を判断しています。

(単位:%)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
西 東 京 市	98.6	101.6	99.9	99.7	99.1	97.7	93.0	96.7	98.2	100.7
都内類似団体平均	93.5	96.8	94.5	95.5	96.5	94.8	89.3	91.9	94.2	94.6
経常収支比率(西東京市)	92.5	95.8	95.1	95.3	95.1	94.0	89.5	93.1	93.3	95.5
経常収支比率(都内類団平均)	87.9	92.1	90.2	91.5	92.7	90.9	86.5	88.6	89.9	90.7

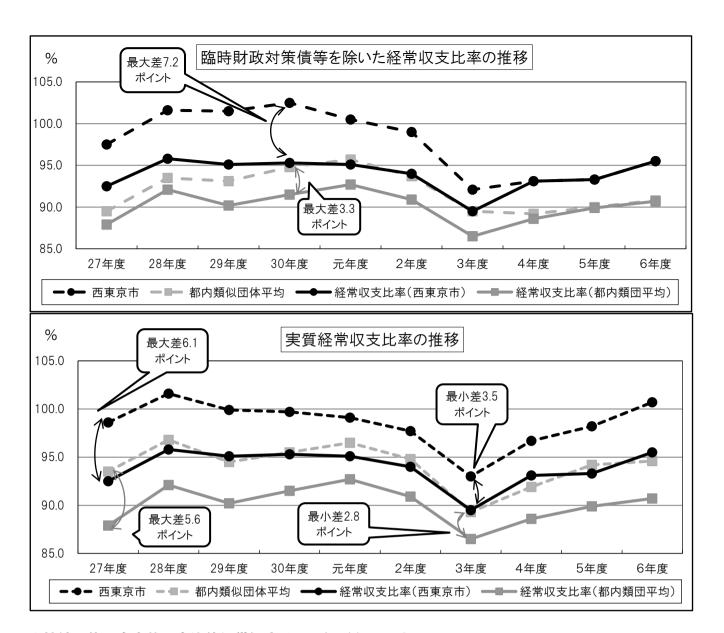
[※]都内類似団体平均値は、各市から提出された数値などに基づき、本市が独自に試算したものです。

◎実質経常収支比率は前年度比2.5ポイント上昇しました

実質経常収支比率の過去10年間の推移を見ると、平成27年度以降については経常収支比率に連動して増減を繰り返しており、平成29年度以降については、100%を下回ってきましたが、令和6年度は、普通会計の経常収支比率の上昇のほか、国民健康保険特別会計における繰出金が増加したため、前年度を2.5ポイント上回りました。

◎経常収支比率と実質経常収支比率の差は5.2ポイントになりました

経常収支比率と実質経常収支比率の差は5.2ポイントとなり、前年度から0.3ポイント上昇しました。その差は、 都内類似団体平均の経常収支比率と実質経常収支比率の差を上回っています。



◎持続可能で自立的な自治体経営に向けた取組が必要です

令和3年度以前の経常収支比率と、臨時財政対策債等を除いた経常収支比率の差を見ると、臨時財政対策債等の借入額が、財政の弾力性に与える影響が大きいことが分かります。当市では、令和3年度から臨時財政対策債の借入れ抑制を行い、令和4年度以降、全額借入れ抑制しています。

経常収支比率及び実質経常収支比率は、依然として、都内類似団体の平均を上回っていることから、引き続き安定的な自主財源の確保や予算の適切な執行管理及び特別会計の健全化に努め、持続可能で自立的な自治体経営に向けた取組が必要です。

~ちょっとブレイク~

◎財政の硬直化ってなに?

経常収支比率を家計に置き換えて、少し大まかな言い方をすれば、「自由に使えるお金(自分の給料・家族の給料など・実家からの仕送り額)に対する、絶対に支払わなければならないお金(食費、医療費・教育費、住宅ローンなどの返済額)のほか、その他の生活費(光熱水費・税金など)と子どもへの仕送り額が占める割合」となります。

令和6年度で言えば、使えるお金が100万円あった場合、絶対に支払わなければならないお金などが95万5千円あり、自由に使えるお金が4万5千円残ることとなります。この自由に使えるお金が減っていくと、財政の硬直化が進んでいるということになります。財政の弾力性を増すためには、自由に使えるお金を増やすか、絶対に支払わなければならないお金を減らすかのどちらかしかないのです。

11 市債残高

市債残高は4年連続で減少、普通会計の市債残高に占める臨時財政対策債の割合が50%を下回る

市債残高とは、これまでに借入れた市債(借金)の残高を言います。市債残高は、借入れた市債の元金のことで、利子は含めません。

(単位:百万円)

		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
普市	通 会 計 債 残 高	57,428	55,410	54,263	56,429	54,806	55,268	53,052	49,505	45,630	41,744	40,048	39,707	39,455
	減税補てん債及び 臨時税収補てん債	1,862	1,524	1,180	896	692	512	360	237	140	68	20		
地	減収補てん債	534	401	267	134		318	318	283	248	212	177	141	106
方債	臨 時 財 政 対 策 債	29,927	30,248	30,629	31,035	30,693	29,964	28,492	25,811	23,162	20,662	18,353	16,125	13,967
区分	合併特例債	6,951	4,528	2,796	1,507	662	79							
別	デジタル 活用推進事業債											70	70	52
	普 通 債	18,154	18,710	19,391	22,858	22,759	24,395	23,881	23,175	22,081	20,802	21,428	23,371	25,329
参	交 付 税 算 入 見	37,055	35,242	33,967	33,086	31,848	30,784	29,106	26,272	23,498	20,926	18,542	16,265	14,080
考	交付税算入見込額 を除いた市債残高	20,373	20,168	20,297	23,343	22,958	24,484	23,947	23,233	22,132	20,818	21,506	23,442	25,375
下市	水道事業会計 債 残 高	9,042	8,312	7,624	7,079	6,690	6,293	6,099	5,963	6,019	5,946	6,115	6,434	6,671
駐市	車場事業会計 債 残 高	14												
介證市	隻サービス事業会計 債 残 高	39	29	18	8									
市	債 残 高 合 計	66,524	63,750	61,905	63,516	61,496	61,561	59,151	55,467	51,649	47,690	46,163	46,142	46,126

[※]令和6年度までは決算額、令和7年度は決算見込額を反映し、令和8年度以降は総合計画(実施計画)から推計しています。

◎普通会計市債残高は、前年度から38億8.600万円減少しました

令和6年度末の普通会計市債残高は、417億4,400万円(対前年度比38億8,600万円・8.5%減)となりました。また、公営企業会計を含めた市債残高は、476億9,000万円(対前年度比39億5,900万円・7.7%減)でした

普通会計市債残高の内訳を見てみると、借入れ抑制により臨時財政対策債の残高が減少するとともに、普通 債の残高も減少しています。臨時財政対策債の市債残高は、普通会計市債残高全体の49.5%を占めていま す。

◎普通会計市債残高に対する交付税算入見込額は減少傾向です

市債の償還に当たっては、国からの財政支援として、合併特例債では70%、減収補てん債では75%(令和2年度のみ一部税目は100%)、減税補てん債や臨時財政対策債では100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。本市では、令和6年度の普通会計市債残高約417億円に対して、交付税算入見込額を除いた市債残高は、約208億円となります。

今後は、基準財政需要額に算入される臨時財政対策債の償還が進むことで、交付税算入見込額が減少していく見込みです。

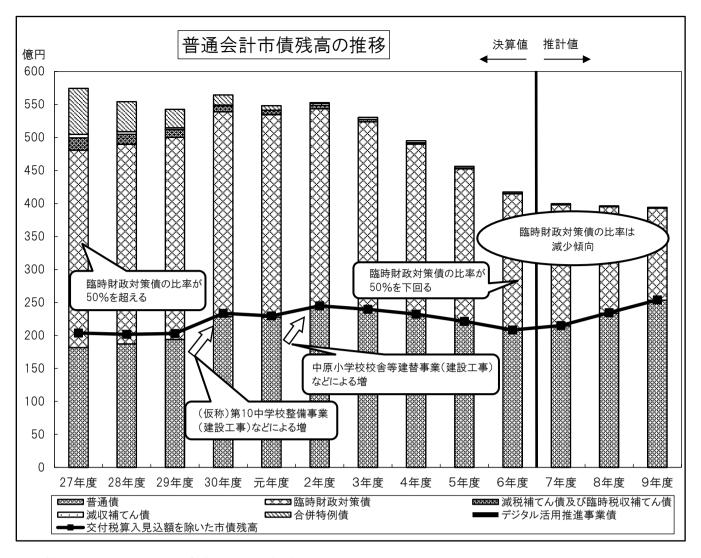
<令和6年度における類似団体との比較>

(単位:千円)

	西東京市	都内類似 団体平均	都内26市 平均
住 民 1 人 当 た り 普 通 会 計 市 債 残 高	202.4	171.8	179.6
交付税算入見込額を 除いた住民1人当たり 普通会計市債残高	101.1	122.4	118.3

住民1人当たり普通会計市債残高は、都内類似団体平均、都内26市平均を上回りますが、交付税算入見込額を除いた住民1人当たり普通会計市債残高を見ると、都内類似団体平均、都内26市平均を下回ります。

[※]交付税算入見込額は、各年度の合併特例債残高の70%、臨時財政対策債残高、減税補てん債及び臨時税収補てん債残高の全額、減収補てん債残高の75%(令和2年度のみ一部税目は100%)を合計した推計値であり、各年度の実算入額とは異なります。



◎市債残高は、今後の計画事業によって増減します

普通会計市債残高の推移を見ると、全体としては減少の傾向ですが、大規模な事業を実施し、市債の借入額が増加すると、市債残高も連動して増加します。平成30年度は(仮称)第10中学校整備事業(建設工事)、令和2年度は中原小学校校舎等建替事業を実施した影響により、一時的に増加しました。

地方債区分別で見ると、臨時財政対策債は、平成27年度以降、普通会計の市債残高に占める割合は50%を超えていましたが、令和6年度は49.5%となり、50%を下回りました。令和3年度から、借入抑制をしてることからさらに減少が進んでいくことが見込まれます。

ちょっとブレイク~

◎市はなぜ借金をするの?

市が借金をする目的には、事業の財源を確保すること以外に、道路や公共施設など将来の世代も利用するものについて、現在の利用者だけでなく、将来の利用者にも負担してもらうことで、「世代間の負担の公平性」を図るという目的があります。市が市債という形で返済期間が1年以上にわたる借入れをすれば、必ず公債費という形で借金の返済をすることになりますが、この公債費はその年の税金を財源としていますので、道路や公共施設の建設時に市に住んでいなかった場合でも、その後に市の住民となり市税を納めることによって、利用する施設にかかった経費を間接的に負担していることになります。このような側面から、自治体の財政力にかかわらず、どの自治体でも多かれ少なかれ市債の借入れを行っているのが現状です。



12 基金

特定目的基金の残高は増加 引き続き財政調整基金の残高確保が課題

基金は、一般家庭(家計)に例えると、収入減や病気など不測の事態に備えるためや、家や車などを購入するといった特定の目的のために積み立てている「貯金」に当たるものです。

<各年度末現在高>

(単位:百万円、%)

	_	十及不见江向												`	ドロ・ログ	1 3 () 0 /
	_		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	積立額	6年度 取崩額		目 的	等
	財	政調整基金	4,014	3,266	3,008	3,008	3,028	3,372	3,913	4,432	4,238	1,497	2,031	3,703	年度間の財源	調整機能
		罹災救助基金	9	9	9	10	10	10	10	10	10	0		10	罹災救助	
		職員退職手当基金	142	142	142	0	0	0	0	0	0	0		0	職員の退職引 い	当の支払
積	特	スポーツ振興基金	90	95	101	102	98	98	93	93	92	0	1	91	スポーツの振	興
		振興基金	24	22	20	19	17	17	16	11	9	0	2	7	市民の連帯の 地域振興	強化及び
	定	まちづくり整備基金	1,836	1,520	1,402	2,234	3,345	1,168	1,171	1,262	1,043	11	270	784	公共施設の事 業の推進	
立		地域福祉基金	415	230	253	300	383	368	649	784	667	116	397	386	総合的な地域 進	域福祉の推
	目	みどり基金	494	580	486	610	707	768	881	1,005	796	101	80	817	緑化事業の推	進
	的	文化芸術振興基金	104	107	108	108	109	109	108	106	104	6	3	108	文化芸術の扱	興
基	-	庁 舎 整 備 基 金	267	267	367	577	485	437	427	411	513	101		613	庁舎及びその 備	用地の整
	基	中 小 企 業 事 業 資 金融 資 あっ せ ん 基 金	_	_	_	_	_	24	15	8	3	0	2	1	運転資金の 利子補給等の)助成
		都市計画事業基金	_	_	_	_	_	3,402	4,782	6,563	8,188	2,007		10,195	都市計画に係 推進	(る事業の
金	金	地球温暖化防止対策基金	_	_	_	_	_	_	_	21	43	24	5	62	地球温暖化の の推進)防止対策
		奨 学 金 基 金	100	100	100	100	l	l	_	l	1	1	_		令和元年度に	廃止
		小 計	3,483	3,073	2,990	4,060	5,155	6,401	8,152	10,274	11,470	2,367	759	13,077		
	積	立基金合計	7,497	6,339	5,998	7,068	8,182	9,773	12,065	14,706	15,707	3,863	2,790	16,780		
	定	額運用基金	431	431	431	431	431	431	431	431	431	0		431	土地開発基金	È
	合	計	7,927	6,770	6,428	7,499	8,613	10,204	12,496	15,137	16,138	3,863	2,790	17,211		
財i	攻調]整基金現在高比率	10.4	8.4	7.7	7.7	7.8	8.5	9.3	10.8	10.1	_	_	8.7		

(令和7年5月31日現在)

◎基金残高は前年度より10億7.300万円増加しました

令和6年度末の積立基金の基金残高は、167億8,000万円(対前年度比10億7,300万円・6.8%増)、定額運用基金の基金残高は、4億3,100万円(対前年度同額)となり、基金全体では172億1,100万円(対前年度比10億7,300万円・6.7%増)となりました。

令和6年度では、まちづくり整備基金は、小学校教室等転用改修工事や学校LAN整備工事などに活用したため、基金残高は減少しました。一方で、都市計画事業基金は、都市計画税の収入が都市計画事業費を上回った分を積み立てたため、基金残高は増加しました。

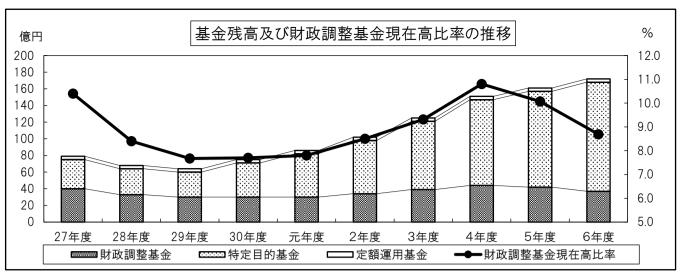
<令和6年度における、類似団体との比較>

(単位:千円、%)

		西東京市	都内類似 団体平均	都内26市 平均
当 た _た	財政調整基金	18.0	32.2	38.8
	特定目的基金	63.4	87.6	82.0
り基金残高に民1人	定額運用基金	2.1	4.4	2.5
高	合 計	83.4	124.2	123.3
財 現	政 調 整 基 金 在 高 比 率	8.7	14.7	17.4

住民1人当たり財政調整基金残高は、都内類似 団体平均、都内26市平均を下回っています。

また、特定目的基金は、都市計画事業基金について多額の積み立てを行ったものの、住民1人当たり特定目的基金残高は、都内類似団体平均、都内26市平均を下回っています。



<各年度財政調整基金の状況>

(単位:百万円)

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度						
	積 立 額	0	0	0	0	0						
当初予算	取 崩 額	420	191	659	1,249	1,758						
	年度末残高	1,619	2,306	2,728	3,032	1,889						
	積 立 額	945	1,041	2,019	1,605	1,497						
最終予算	取 崩 額	1,475	1,026	1,651	2,391	2,531						
	年度末残高	2,497	3,387	4,281	3,647	3,203						
	積 立 額	945	1,041	2,019	1,605	1,497						
決 算	取 崩 額	600	500	1,500	1,800	2,031						
	年度末残高	3,372	3,913	4,432	4,238	3,703						



◎財政調整基金残高は前年度より減少し37億300万円になりました

財政調整基金は、年度間の財源調整のための貴重な基金で、行財政改革大綱においても基金残高として標準財政規模の10%を目標としています。

令和6年度の財政調整基金残高は、補正予算を合わせて、25億3,100万円の取り崩しを予算計上したことにより、目標を踏まえた財政運営に努め、5億円の取り崩しを留保したものの、決算では標準財政規模の8.7%となる37億300万円(対前年度比5億3,500万円・12.6%減)となり、令和3年度以来に30億円台となりました。

◎当初予算における財政調整基金の繰入が課題です

令和6年度の財政調整基金の状況をみると、令和5年度に引き続いて、当初予算で多額の取り崩しを計上している状況です。これまでは、前年度の決算を踏まえた積立額の確保とその後の適正な執行管理により、財政調整基金残高を確保してきましたが、令和6年度決算では、前年度に引き続き基金残高が減少しました。安定した財政運営を行うためにも、財政調整基金の回復と当初予算の段階から財政調整基金の繰入の抑制を図り、財政調整基金残高を確保していくことが課題です。

~ちょっとブレイク~

◎貯金はいくらあればいいの??

私たちの日々の暮らしにおいては、貯金が多ければ生活にも気持ちにもゆとりが生まれてきます。市財政においても、貯金にあたる「基金」の額が多いに越したことはないと思えますが、はたしてそうでしょうか?

基金は、安定的な市民サービスを行うための財源として設けているため、貯蓄を増やすことだけに専念して、日々の市民サービスがおろそかになってはなりません。一定額の基金が確保されていれば、貯蓄に回さずに、行政サービスの充実を行い、市民に還元するべきという考え方もあります。

また、財政調整基金のようにどの自治体も設置している基金で、使い道が定められていないものがある一方で、特定目的基金と定額運用基金は、共に使い道が定められており、各自治体の政策により基金の目的が異なる場合があり、将来の用途を見据えると、自治体間でその多寡を単純に比較しにくい性格を持ち合わせています。

つまり、全体的な基金残高の増減が即「財政状況が豊かである」、あるいは「財政 状況が苦しい」ことを意味するとは限らないのです。どのような理由で、どの基金が 増減したのかについても、着目する必要があります。



	令		和		6		年	度	団 ,	体 コード			1	322	92			市	ī B	町 ;	村	類	型	Ī	W-3	3	
	決	算	「 状	3	兄	(1	暫!	定)	団	体 名			西	東京	市			6年	度:	交付	· 税	種地	区	分	Ⅱ -10)	
		,	لر.						指	定団体等の状	況	3	事務の	共同	処理(の状況				指	ì		数	t t	等		
玉	2年	E					20	07,388 人	過頭	東 首都		<:	ごみ・し	尿処	理>		基	準	財	政	需	要	額	į	33,933,4	173 <i>-</i>	千円
調	増	咸率(2年/2	7年)			3.7 %	山木	近郊整備)	東京	京たま』	広域:	資源循	盾環組合	基	準	財	政	収	:入	額	į	30,254,6	322 =	千円
住	7.	1. 1					20	06,245 人	離島		也	柳县	泉園組	合.			標	準	Į	d i	政	規	模	Į.	42,604,7	792 =	千円
住民基本			度増減率 35才以_		П		_	0.2 %	面面	找行政圏		< 4	その他)	>				うち 発	臨行			対策能	き 債 額		115,2	284 =	千円
台帳		1. 1	70 7 M.	上八	Н		5	0,557 人	積	15.75	ĸmʻ				合事	務組合	財	ī	—— 攺	 カ		指	数			387	
	決	算収	支の状況	兄(千	円)		ŕ	命和6年度		令和5年度	Ē	昭和	肇六都 和病院 京都後	企業	团		実	質	. П	又 :	 支	比	率	単年度		392 5.9	%
	歳	入	総	額									或連合		断伯	乙 原	公	債				. 比	率	-		8.2	%
1.	,,,,			A				86,952,	070	85,886	5,544						経	常	Ч	Σ :	支	比	率	3	9	5.5	%
2.	歳	出		額 B				84,286,	540	83,032	2,904									現 共投:		高	A 除く)		41,743,9)87 -	千円
3.	歳		出差 (-B)		額			2,665,	530	2,853	3,640									テ為 i		手度以 頁	以降 B		11,451,9	905 =	千円
4.	翌4	年度に	:繰り越 [:]	すべ D	き財	源		142,	683	16	6,872						積 (:	立: うち	金明財	₹ 在 政 調	高整	基基:	C 金)		16,780,2 3,703,3		
5.	実	質 ((収 D-D)	支 E				2,522,	847	2,836	5,768						将 A		こわ +	たる B	財	政 負	担 C		36,415,6	370 -	千円
6.	単	年	度収	支 F				△ 313,	921	△ 279	9,056						積収	立	基		取業	崩収	額入		2,790,2		千円
7.	積			金 G				1,496,	801	1,605	5,429	-								健	全		判	断比	率 ※		
8.	繰	上	賞 還						0		0	-						実	質 :	赤号	字]	比率	<u>K</u>	_	(11.39	9)	%
9.	積	立 金	取崩					2,031,	000	1,800	0,000	=						連糸	吉実	質赤	字	比率	<u> </u>	_	(16.39	9)	%
10.			年度 H-I)		支			△ 848,	120	△ 473	3,627	-						実	質 公	. 債	費	比率	<u>X</u>	2.7	(25.0)	%
	(1 -	FGT	-11-1)	U														将	来:	負 担	<u>目</u> 」	比率	<u>K</u>	_	(350.0))	%
			_	f	伇	職	員	(7.	4. 1	現在)		特	ļ	別	職	(等	Ē				(•	7. 4. 1	現在)		
	区		分		職 A		数	4月分給料3 総額 B 千		1人当り支給月 額 B/A 円			区		5	}		改	定実	[施年	月	日			り平均:)月 額	給料 円	+
-	_	般	職員			1,	,008	318,	872	316,34	1	市	町	-	村	長			4	1.4.1						70,0	000
	うち	5技能	労務職				30	9,	254	308,46	7	副	市	町	村	長	1		4	1.4.1					8	360,0	000
教	7 首	公	務員	\dagger			3	1,	254	418,00	0	教		育		長	1			1.4.1					-	763,0	000
	消	防耳	哉 員				0		0		0																
	臨	時期	哉 員				0		0		0 =		議			長			4	1.4.1					(314,0	000
	合		計	\top		1,	,011	320,	126	316,64	3		副	Ī	義	長			4	1.4.1					5	49,0	000
		a	*			実 質	収支を		会計力	か職員数	\		議			員			4	1.4.1					Ę	17,0	000
		事	業 名	ļi	<u></u> 百		千円	らの糸	乗 人 쉌 千円		会		議	員	定	数	(28 .	人)							
	Ξ	国民健	康保険	+	$\overline{/}$		2072	16 0	207.0	71 0	1		加		入	ţ	<u>t</u>		帯			数			26,2	250 †	世帯
公			勘定)	/			297,3	10 3,	297,6	71 2			被		保				者			数			36,1		人
営事	(仮		保険 業勘定) /			225,82	21 2,	844,7	74 2	5 保		1 世			り 保 人 当						額			139,3		円円
業			哈者医	-/-	+		77,66	3.9	594,5	35	_ 事 8 業			保		<u>クヨ</u> 者 1	りま	十四				 租 用	1		534,8		円
の状			節有医療 首事業	+	有		457,60		131,6		- 会	-	保		映 険	鱼 				 料))	\vdash		3,634,0		
況			旦尹未 易事業	+	Ħ 無		11,7				0 0		保		険	糸	<u> </u>	\	付	17		 費	-		12,125,4		
	介	護サ-	あ事 耒 -ビス事業 の企業)		## #		11,73		108,6		→ 状 刀 1			見		保険		業		納(其 金			6,544,5		
		CVJE	,~/ 正未/	-					-		+																
※ (<u> </u>							1			1												1				

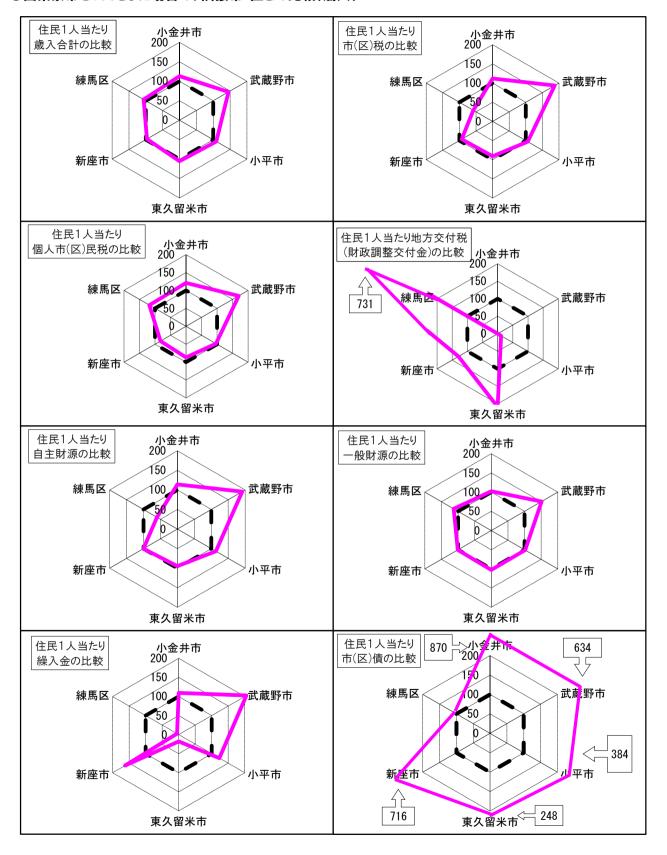
^{※()}書きは、早期健全化基準である。

	歳	λ					,	性 質	別	歳 出		
	決 算 額	構成比	経常一般	構成比			8	と 算 額	構成比	充当一般	経常経費	経常収支
区 分	次 异 餓	得及此	財 源 等	得以几	[区 分	1	7 异 俄	件以北	財 源 等	充当一財等	比 率
	千円	%	千円					千円	%	千円	千円	
地 方 税	34,240,844	39.4	31,536,621	72.0	_	件	`	12,089,570	14.3	10,781,049	10,672,144	
地方譲与税	297,445	0.3	297,445			ち職員糸		6,756,103	8.0	6,253,106	6,237,266	
利子割交付金	92,483	0.1	92,483		<i>~</i> \	助	`	27,369,246	32.5	8,162,213	6,034,909	
配 当 割 交 付 金 株式等譲渡所得割交付金	476,441 695.392	0.8	476,441 695.392	1.1		利 償 還 会	-	4,691,640 4.689.994	5.6 5.6	4,569,440 4,567,794	4,569,440 4,567,794	10.4
地方消費税交付金	4.904.160	5.6	4.904.160		l		z	1.646	0.0	1.646	1.646	
ボガガ質代文内金ゴルフ場利用税交付金	0	0.0	0			时旧八亚州」		1,040	0.0	,	1,040	
特別地方消費税交付金	0	0.0	0		,	小 計	4	44,150,456	52.4	23,512,702	21,276,493	48.5
軽油引取税·自動車取得税交付金	1,011	0.0	1,011	0.0	物	件	ŧ.	13,783,560	16.4	10,174,261	9,350,575	21.3
自動車税環境性能割交付金	109,050	0.1	109,050	0.2	維持	持補 修 費	ŧ	446,288	0.5	306,037	306,037	0.7
法人事業税交付金	579,086	0.7	579,086	1.3	補	助費等	ŧ ·	10,389,931	12.3	6,950,039	5,616,178	12.8
地方特例交付金等	1,191,009	1.4	1,191,009	2.7	積	立	È	3,863,207	4.6	3,758,025		
地方交付税	4,035,973	4.6	3,678,849	8.4	投資及	び出資金・貸付金	Ì	26,251	0.0	25,587	25,587	0.1
普 通	3,678,849	4.2	3,678,849	8.4	1411	出 尝	Ž	8,859,840	10.5	7,872,269	5,289,275	12.1
特別	357,038	0.4				度繰上充用金		0	0.0	0		
震災復興特別	86	0.0			投資		-	2,767,007	3.3	286,662	歳入一般	財源等
交通安全対策特別交付金	12,436	0.0	12,436		う	ち人件多	-	59,149	0.1	59,149	FF 400	400 TT
国有提供施設等所在市町村助成交付金	46,635,330	0.0 53.5	43.573.983			普通建設事業領	Œ(2,767,007 356.558	3.3 0.4	286,662 39.522	55,408,	429 千円
か 計 分担金・負担金	436.272	0.5	43,573,983		内	補 助 単 独		2.410.449	2.9	247.140	 経常経費充当−	- 船計汽车
分担金・負担金 使 用 料	337,381	0.5	227,919			単独	-	2,410,449	0.0	247,140	性中性更兀ヨ"	拟州原守
手 数 料	452.998	0.4	0		訳	災害復旧事業	ŧ	0	0.0	0	41,864,	145 千円
国庫支出金	18,135,694	20.9		0.0		失業対策事業	1	0	0.0	0		
都支出金	13,449,173	15.5			1	h 計	-	34,286,540	100.0	52,885,582	減収補填債特例	分、猶予特
財産収入	138,725	0.2	53,734	0.1			-		1	•	例債及び臨時財 を歳入経常一般	政対策債
寄 附 金	96,695	0.1									を成八程吊一般	
繰 入 金	3,018,597	3.5										
繰 越 金	2,853,540	3.3									(95.5 %
諸 収 入	717,265	0.8	2,097	0.0								
地 方 債	680,400	0.8		1 /								
the first bulb about the same and the same a		/ 00 :		/								
うち減収補填債特例分(0)	(0.0)										
うち猶予特例債(0)	(0.0)										
うち猶予特例債 (0)	(0.0)	43 857 733	100.0								
うち猶予特例債(0)	(0.0)	43,857,733 村	100.0 税					目	的別	歳出	
うち猶予特例債 (0) 0) 86,952,070 市	(0.0) (0.0) 100.0	村	. 税 基準 10	00	超過課税分	<u> </u>		目		充当	当 一 般
うち猶予特例債 (0) 0) 86,952,070 市	(0.0)	村	税 基準 、 <u>1</u> (00 5	超過課税分収入済額	Ŧ	区 :	日	的 別 決算額	在	当一般 源 等
うち猶予特例債 (うち臨時財政対策債 (合 計	0) 0) 86,952,070 市	(0.0) (0.0) 100.0	村	税 基準 × <u>10</u> 税額 × 7	00 5 ·円		円	区 :			在	
うち猶予特例債 (うち臨時財政対策債 (合計) 区分	0) 0) 86,952,070 市 決算者	(0.0) (0.0) 100.0 町 構成比 千円 9 137 46.	村 , 増減率 6 % 2 △ 3.3	税 基準 × <u>10</u> 税額 × 7	5	収入済額 千	0 議	会		決 算 額	構成比 財	源 等
55猶予特例債 (55臨時財政対策債 (0) 86,952,070 市 決算者 15,804,11,229,8	(0.0) (0.0) 100.0 町 類 構成比 千円 9 137 46.3	村 , 増減率 6 % 2 △ 3.3 6 16.4	税 基準 × <u>10</u> 税額 × 7	5	収入済額	0 議 50 総	会務	分 費 費	決 算 額 千円 432,616 7,596,317	構成比	源 等 千円 431,919 6,364,458
55猶予特例債 (55臨時財政対策債 (0) 86,952,070 市 決算書 15,804, 1,229,6 13,269,7	(0.0) (0.0) 100.0 町 類 構成比 千円 9 137 46.3 808 3.4 768 38.3	村 増減率 6 96 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7	税 基準 × <u>10</u> 税額 × 7	5	収入済額 千	0 読 0 総 0 民	会 務 生	費費	決算額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704	構成比	源 等 千円 431,919 6,364,458 24,341,141
55猶予特例債 (55臨時財政対策債 (0) 0) 86,952,070 市 決算書 15,804, 1,229,6 13,269,1 154,6	(0.0) (0.0) 100.0 町 類 構成比 千円 9 137 46.3 808 3.4 768 38.3 973 0.4	村 増減率 6 % 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7 4 5.3	税 基準 × <u>10</u> 税額 × 7	5	収入済額 千	0 議 0 総 0 民 0	会 務 生 生	分 費 費	決 算 額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241	構成比	源 等 千円 431,919 6,364,458 24,341,141 4,220,170
うち猶予特例債 (うち猶予特例債 (うち臨時財政対策債 (合 計	0) 0) 86,952,070 市 決算書 15,804, 1,229,8 13,269,1 154,9 1,077,8	(0.0) (0.0) 100.0 町 類 構成比 千円 9 137 46.3 808 3.4 768 38.4 973 0.4 935 3.	村 増減率 6 % 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7 4 5.3 1 △ 1.1	税 基準 × <u>10</u> 税額 × 7	5	収入済額 千	0 議 0 総 日 の 第 労	会 務 生 生 働	分 費 費 費	決 算 額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254	構成比	源 等 千円 431,919 6,364,458 24,341,141 4,220,170 336,891
うち猶予特例債 (うち猶予特例債 (うち臨時財政対策債 (合 計	0) 0) 86,952,070 市 決算書 15,804, 1,229,8 13,269,1 154,8	(0.0) (0.0) 100.0 町 類 構成比 千円 9 137 46.3 808 3.4 768 38.4 973 0.4 935 3.0	村 増減率 6 % 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0	税 基準 × <u>10</u> 税額 × 7	5	収入済額 千	0 議総民衛労農	会 務 生 生 働 林 水 ^商	分費費費費費費	決 算 額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254 83,357	構成比	源 等 千円 431,919 6,364,458 24,341,141 4,220,170 336,891 71,771
うち猶予特例債 (うち猶予特例債 (うち臨時財政対策債 () 合	0) 0) 86,952,070 市 決算者 15,804, 1,229,8 13,269,7 154,4 1,077,8	(0.0) (0.0) 100.0 町 横成比 千円 9 137 46.3 808 3.4 973 0.9 935 3. 0 0.0	村 増減率 6 % 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0	税 基準 × <u>10</u> 税額 × 7	5	収入済額 千	0 議総民衛労農商	会 務 生 生 働 林 水 ^産	分 費費費費費費費費	決 算 額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254 83,357 438,764	構成比	源 等 千円 431,919 6,364,458 24,341,141 4,220,170 336,891 71,771 297,021
うち猶予特例債 (うち猶予特例債 (うち猶予特例債 (うち臨時財政対策債 ()	0) 0) 86,952,070 市 決算書 15,804, 1,229,8 13,269,1 154,8 1,077,8	(0.0) (0.0) 100.0 町 横成比 千円 9 137 46.3 808 3.4 768 38.4 973 0.9 935 3. 0 0.0 0 0.0	村 増減率 6 % 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0 0 0.0	税 基準 × <u>10</u> 税額 × 7	5	収入済額 千	0 iiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiii	会 務 生 生 働 林 水 超 工	安 費 費 費 費 費 費	決 算 額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254 83,357	構成比	源 等 千円 431,919 6,364,458 24,341,141 4,220,170 336,891 71,771 297,021 3,771,309
うち猶予特例債 (うち猶予特例債 (うち臨時財政対策債 () 合	0) 0) 86,952,070 市 決算書 15,804, 1,229,8 13,269,. 154,8 1,077,8	(0.0) (0.0) 100.0 町 横成比 千円 9 137 46.3 808 3.4 768 38.4 973 0.9 935 3. 0 0.0 0 0.0	村 増減率 6 % 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8	税 基準 × <u>10</u> 税額 × 7	5	収入済額 千	0 議総民衛労農商土	会 務 生 生 働 林 水	分 費費費費費費費費	決 算 額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254 83,357 438,764 5,227,858	構成比	源 等 千円 431,919 6,364,458 24,341,141 4,220,170 336,891 71,771 297,021
うち猶予特例債 (86,952,070 市 決算者 15,804, 1,229,8 13,269,1 1,077,8	(0.0) (0.0) 100.0 町 横成比 千円 9 137 46.3 808 3.4 768 38.4 973 0.4 935 3.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0	村 増減率 6 % 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0	税 基準 × <u>10</u> 税額 × 7	5	収入済額 千	0 議総民衛労農商土消	会 務生生 働 林 水	分 費 費 費 費 費 費 費 費	決算額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254 83,357 438,764 5,227,858 2,396,580	構成比	源 等 千円 431,919 6,364,458 24,341,141 4,220,170 336,891 71,771 297,021 3,771,309 1,872,884
うち猶予特例債 (うち猶予特例債 (うち猶予特例債 (うち臨時財政対策債 () 合 計 日本	(2,704,2	(0.0) (0.0)	村 増減率 6 96 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0	税 基準 × <u>10</u> 税額 × 7	5	収入済額 千	0 議総民衛労農商土消教	会 務 生生 働 林 水 産 工 木 防	分 費 費 費 費 費 費 費 費 費	決算額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254 83,357 438,764 5,227,858 2,396,580 9,053,209	構成比 別	源 等 千円 431,919 6,364,458 24,341,141 4,220,170 336,891 71,771 297,021 3,771,309 1,872,884
うち猶予特例債 (つち猫 ラ	(2,704,2 (3) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	(0.0) (0.0)	村 場 場 場 場 場 場 場 に の の の の の の の の の の の の の	税 基準 × <u>10</u> 税額 × 7	5	収入済額 千	0 3 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	会 務 生生 働 林 水 工 木 防 育 復 債	要 費 費 費 費 費 費 費	決算額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254 83,357 438,764 5,227,858 2,396,580 9,053,209 0	構成比	源 等 千円 431,919 6,364,458 24,341,141 4,220,170 336,891 71,771 297,021 3,771,309 1,872,884 6,608,578
うち猶予特例債 (つち猫 ラ	(2,704,2	(0.0) (0.0) (0.0) 100.0 町 類 構成比 行円 9 137 46.3 808 3.4 768 38.8 973 0.9 935 3. 0 0.0 0 0.0 0 0.0 223 7.9 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0 0	村 増減率 6 9% 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0	税 基準 × <u>10</u> 税額 × 7	5	収入済額 千 141,3	0 0 </th <th>会 務 生生 働 林 水 工 木 防 育 復 債</th> <th>分 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 金</th> <th>決算額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254 83,357 438,764 5,227,858 2,396,580 9,053,209 0 4,691,640 0</th> <th>構成比 別</th> <th>源 等 千円 431,919 6,364,458 24,341,141 4,220,170 336,891 71,771 297,021 3,771,309 1,872,884 6,608,578 0 4,569,440 0</th>	会 務 生生 働 林 水 工 木 防 育 復 債	分 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 金	決算額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254 83,357 438,764 5,227,858 2,396,580 9,053,209 0 4,691,640 0	構成比 別	源 等 千円 431,919 6,364,458 24,341,141 4,220,170 336,891 71,771 297,021 3,771,309 1,872,884 6,608,578 0 4,569,440 0
うち猶予特例債 (つち猫 を	(2,704,2 (3) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	(0.0) (0.	村 増減率 6 9% 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0 0 0.0 0 0 0 0 0 0.0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	税 基準 X T	5 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	収入済額 千 141,3	0 0 </th <th>会務 生生働 林 水 工 木 防育 售 債</th> <th>分 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 金</th> <th>決算額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254 83,357 438,764 5,227,858 2,396,580 9,053,209 0 4,691,640 0</th> <th>構成比 別</th> <th>源 等 千円 431,919 6,364,458 24,341,141 4,220,170 336,891 71,771 297,021 3,771,309 1,872,884 6,608,578 0 4,569,440 0</th>	会務 生生働 林 水 工 木 防育 售 債	分 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 金	決算額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254 83,357 438,764 5,227,858 2,396,580 9,053,209 0 4,691,640 0	構成比 別	源 等 千円 431,919 6,364,458 24,341,141 4,220,170 336,891 71,771 297,021 3,771,309 1,872,884 6,608,578 0 4,569,440 0
うち猫等特例債債 (つち	(2,704,2 (34,240,8	(0.0) (0.	村 増減率 6 9% 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 0.0 9 0.0 7 0.0 9 0.0 9 0.0 9 0.0 9 0.0 9 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0 0.0 0 0 0 0 0 0.0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	税 基準 X T	5 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	収入済額 千 141,3 141,3	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	会務生生働	分 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 金 金	決算額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254 83,357 438,764 5,227,858 2,396,580 9,053,209 0 4,691,640 0 0 84,286,540 現年	構成比 別	源 等 千円 431,919 6,364,458 24,341,141 4,220,170 336,891 71,771 297,021 3,771,309 1,872,884 6,608,578 0 4,569,440 0
うち猫等特例債債 (つち	0) 0) 86,952,070 市 決算者 15,804. 1,229.8 13,269. 154.5 1,077.8 2,704.2 2,704.2 都市計画道距	(0.0) (0.0) (0.0) 100.0 町 類構成比 千円 9 137 46.8 808 3.4 768 38.8 973 0.9 935 3. 0 0.0 0 0.0 0 0.0 223 7.9 0 0.0 0 0.0 223 7.9 0 0.0 0 0.0 844 100.0 令和 6 路3・4・11号i	村 増減率 6 9% 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0 0 0	税 基準 X T	5 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	収入済額 千 141,3 141,3 717	0 0 </th <th>会務生生働</th> <th>分 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 金 金</th> <th>決算額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254 83,357 438,764 5,227,858 2,396,580 9,053,209 0 4,691,640 0 84,286,540</th> <th>構成比 財</th> <th>源 等 千円 431,919 6,364,458 24,341,141 4,220,170 336,891 71,771 297,021 3,771,309 1,872,884 6,608,578 0 4,569,440 0 0 6,2,885,582</th>	会務生生働	分 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 金 金	決算額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254 83,357 438,764 5,227,858 2,396,580 9,053,209 0 4,691,640 0 84,286,540	構成比 財	源 等 千円 431,919 6,364,458 24,341,141 4,220,170 336,891 71,771 297,021 3,771,309 1,872,884 6,608,578 0 4,569,440 0 0 6,2,885,582
うち猫等特例債債 (の) 86,952,070 市 決算者 15,804, 1,229,8 13,269, 154,6 1,077,6 2,704,2 2,704,2 都市計画道路 保谷こもれび	(0.0) (0.	村 増減率 6 9% 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0 0 0	税 基準 X T	5 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	収入済額 千 141,3 141,3 (141,3 (141,3) 717 368	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	会 務 生 生 働	分費費費費費費費費費金金金	決 算 額	構成比	源 等 千円 431,919 6,364,458 24,341,141 4,220,170 336,891 71,771 297,021 3,771,309 1,872,884 6,608,578 0 4,569,440 0 62,885,582 合 計
うち臨時 ()	(A)	(0.0) (0.0) 100.0 町 類 構成比 千円 9 137 46.3 808 3.4 768 38.3 973 0.9 935 3. 0 0.0 0 0.0 223 7.3 0 0.0 0 0.0 223 7.3 0 0.0 0 0.0 223 7.3 0 0.0 844 100.0 6 路3・4・11号 ホール改修 8 ま・ホール改修 8 ま・ホールな修り 8 ま・ホールな修り	村 増減率 6 9% 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0 0 0	税 基準 X T	5 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	収入済額 千 141,3 141,3 3) 717 368 210	1	会務生生働 本 工 本 事 支 反	分 費費費費費費費費費 费	決 算 額	構成比 別	源 等
うち猫等特例債債 (9 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1	(0.0) (0.0) 100.0 町 (0.0) 100.0 町 (0.0) (0.0)	村 増減率 6 9% 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0 0 0	税 基準 X T	5 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	収入済額 千 141,3 141,3 3) 717 368 210 198	1	会務生生働	か	決 算 額	構成比 別	源 等
うち臨時 ()	の) 86,952,070 市 決 算 者 15,804, 1,229,8 13,269,1 154,8 1,077,8 2,704,2 2,704,2 都市計画道距 保谷こもれび 体育施設改析 小学校施設さ 文化財保護署	(0.0) (0.	村 増減率 6 9% 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 4 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0 0 0.0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	税 基準 X T	5 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	収入済額 〒 141,3 141,3 3) 717 368 210 198 173	1	会務生生働	分 費 金 金 金 分 合 除 分 会<	決算額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254 83,357 438,764 5,227,858 2,396,580 9,053,209 0 4,691,640 0 84,286,540 現年課税分 計99.4 ()99.4	構成比 別	源 等 千円 431,919 6,364,458 24,341,141 4,220,170 336,891 71,771 297,021 3,771,309 1,872,884 6,608,578 0 4,569,440 0 0 52,885,582 合 計 % 98.8 98.8
うち臨時 (9 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1	(0.0) (0.0) (0.0) 100.0 町 (0.0) 町 (0.0) (0.0	村 増減率 6 9% 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 4 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0 0 0.0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	税 基準 X T	5 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	収入済額 千 141,3 141,3 3) 717 368 210 198	0 0 </th <th>会務生生働</th> <th>か</th> <th>決算額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254 83,357 438,764 5,227,858 2,396,580 9,053,209 0 4,691,640 0 84,286,540 現年課税分 計99.4 ()99.4</th> <th>構成比 別</th> <th>源 等</th>	会務生生働	か	決算額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254 83,357 438,764 5,227,858 2,396,580 9,053,209 0 4,691,640 0 84,286,540 現年課税分 計99.4 ()99.4	構成比 別	源 等
うち臨時 ((A)	(0.0) (0.	村 増減率 6 96 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0 0.0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	税 基準 X T	5 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	収入済額 〒 141,3 141,3 3) 717 368 210 198 173 107	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	会務生生働 水 工 木 防育復債 本 市 (市)	分 費費費費費費費費費金金 分 業 費費費費費金金 所 分 合除民	決算額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254 83,357 438,764 5,227,858 2,396,580 9,053,209 0 4,691,640 0 84,286,540 現年課税分 ※ 計 99.4 〈)(99.4	構成比 財	源 等
うち臨時財 ()	(A)	(0.0) (0.	村 増減率 6 96 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0 0.0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	税 基準 X T	5 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	収入済額 〒 141,3 141,3 3) 717 368 210 198 173 107 106	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	会務生生働 水 工 木 防育復債 本 市 (市)	分 費 金 金 金 分 合 除 分 会<	決算 額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254 83,357 438,764 5,227,858 2,396,580 9,053,209 0 4,691,640 0 84,286,540 現年 課税分 ※ 計 99.4 く) (99.4 税 99.2	構成比 別	源 等
うち臨時財 ()	(A) (A) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B	(0.0) (0.	村 増減率 6 96 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0 0.0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	税 基準 X T	5 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	収入済額 141,3 141,3 31) 717 368 210 198 173 107 106 79	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	会務生生働	分 費費費費費費費費費金金 分 業 費費費費費費金金 分 分 合除民産	決算 額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254 83,357 438,764 5,227,858 2,396,580 9,053,209 0 4,691,640 0 84,286,540 現年 競税分 第4,4286,540 現年 の 99,4 校)99,4 校)99,4 税 99,2	構成比 財	源 等
5-5指時財政計	(A) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B	(0.0) (0.	村 増減率 6 96 2 △ 3.3 6 16.4 8 0.7 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 4 5.3 1 △ 1.1 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 9 1.8 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0.0 0 0 0 0 0.0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	税 基準 X T	5 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	収入済額 千 141,3 141,3 3 3 717 368 210 198 173 107 106 79 76	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	会務生生働	分 費費費費費費費費費金金 分 業 費費費費費金金 所 分 合除民	決算 額 千円 432,616 7,596,317 47,783,704 6,217,241 365,254 83,357 438,764 5,227,858 2,396,580 9,053,209 0 4,691,640 0 84,286,540 現年 競税分 第4,4286,540 現年 の 99,4 校)99,4 校)99,4 税 99,2	構成比 財	源 等

【他市・区(西東京市に隣接する団体)との比較】

西東京市と隣接している市・区は、小金井市、武蔵野市、小平市、東久留米市、新座市、練馬区の5市・1区です。それぞれの市・区の令和6年度の歳入決算額及び歳出決算額を、令和7年1月1日現在の住民基本台帳人口で割った、住民1人当たり決算額を算出し、比較してみます。

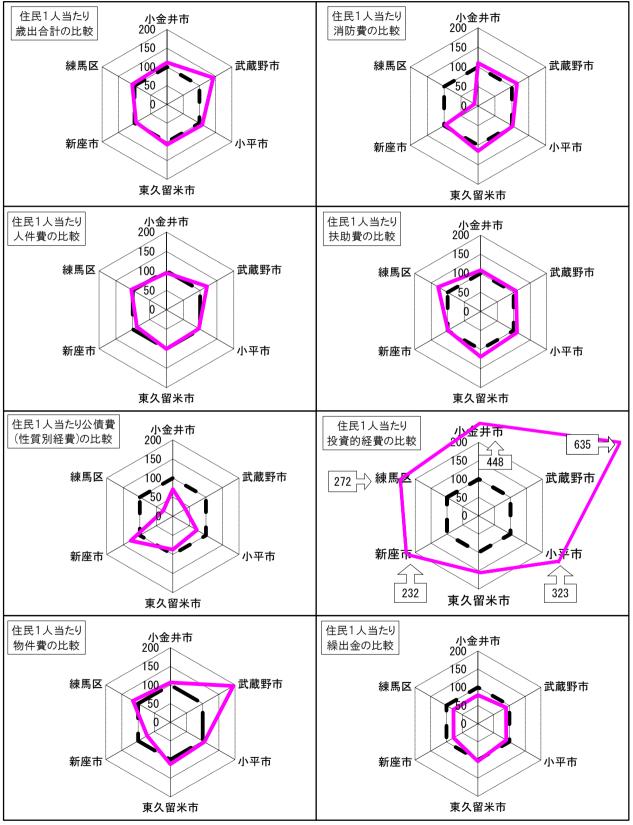
◎西東京市を100とした場合の、隣接市・区との比較(歳入)



図の中の100の値を示す正六角形は西東京市を表し、各市・区の指数値が正 六角形の枠の外側にあれば、その市・区が、西東京市を上回っている(西東京市 が下回っている)ことを、反対に数値が正六角形の枠の内側にあれば西東京市を 下回っている(西東京市が上回っている)ことを示します。



◎西東京市を100とした場合の、隣接市・区との比較(歳出)



第2部

統一的な基準による財務書類

第2部 はじめに

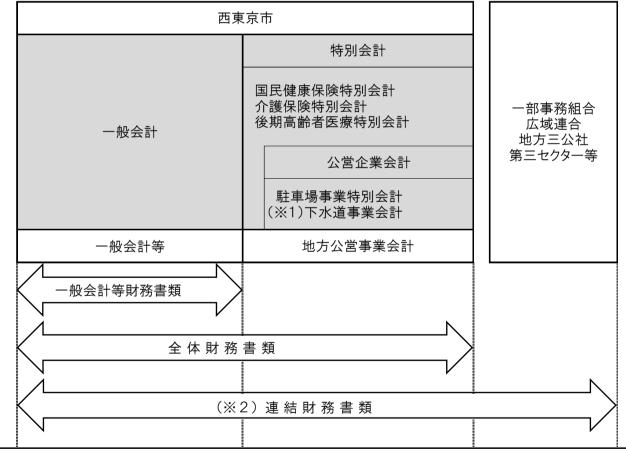
本市では、財政の健全化に向けた取組の一環として、平成13年度以降、様々な地方公会計制度改革に取り組んできました。

人口減少や少子高齢化が進展していく中、財政のマネジメント強化を図るべく、固定資産台帳の整備と複式簿記を前提とした考えを取りまとめた『統一的な基準による地方公会計マニュアル』を総務省が公表するとともに、すべての地方公共団体で、統一的な基準による財務書類を作成することが要請され、本市でも平成28年度分から『統一的な基準』に基づく財務書類の作成を開始しました。

- ※1:数値は、原則として、四捨五入した百万円単位の数値を使用しているため、内数の計が総数と一致しない場合があります。また、本文中の対前年度増減額、対前年度増減率、構成比などについても、百万円単位で記述しています。
- ※2:住民1人当たりの金額の算出に当たっては、第1部「普通会計における財政状況」とは異なり、令和7年3月31日現在の住民基本台帳人口(206,302人)を用いています。
- ※3:第2部で使用している都内26市平均は、令和5年度決算及び令和4年度決算に係る財務書類を令和7年8月31日時点で公表している東京都内25市の値を加重平均により算出したものです。

統一的な基準による財務書類は、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる「一般会計等財務書類」を作成し、これに地方公営事業会計を加えた「全体財務書類」及び「全体財務書類」に地方公共団体の関連団体を加えた「連結財務書類」を併せて作成することされています。

(※本書の対象となる会計は、下図のうち網掛け部分になります。)



※1:「全体財務書類」の作成に当たり、地方公営企業法を適用している『下水道事業会計』についても統一的な基準に読替しています。『下水道事業会計』の詳細は「令和6年度 西東京市下水道事業会計決算書」を御参照ください。

※2:本書では、「一般会計等財務書類」及び「全体財務書類」についてのみ掲載しており、「連結財務書類」については、関連団体の統一的な基準による財務書類等の決算資料を受領後に作成を行い、令和7年度末頃に公表する予定です。

1 貸借対照表

資産合計及び負債合計はともに減少

貸借対照表は、<u>本市が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)について、どういった手段で資</u>金調達しているかを示したものです。

この貸借対照表では、『資産の部』と『負債の部』及び『純資産の部』が算出されることで、年度末時点の資産を獲得するために、どの世代がどれだけ負担しているかが分かります。

◆負 債 ⇒ 将来世代の負担

◆純資産 ⇒ 過去及び現世代からの拠出により形成された財産

◎資産の部

また、資産の部(下図)と負債の部及び純資産の部(次ページ下図)の合計額が一致することから『バランスシート』とも呼ばれます。

●固定資産

通常1年を超えて行政 サービス等に利用されるもの

- ◆事業用資産…庁舎や学校 などの行政財産、普通財産
- ◆インフラ資産…道路、橋りょう、都市公園等
- ◆物品...取得価格50万円以 上の重要物品
- ◆無形固定資産…ソフトウェア、 商標権等
- ◆投資その他の資産…有価証券、出資金、基金(財政調整基金を除く)等

●流動資産

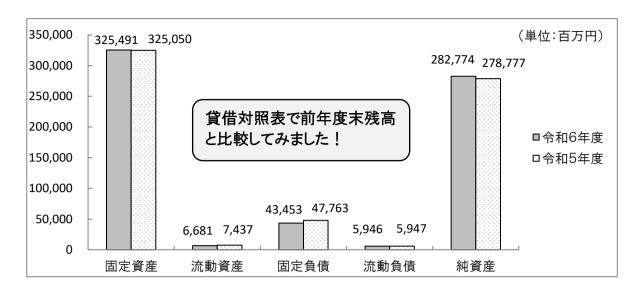
通常1年以内に現金化されるもの

- ◆未収金…現年調定、現年 収入未済の収益及び財源
- ◆基金...財政調整基金
- ◆徴収不能引当金…未収金 等のうち、不納欠損となる可 能性がある分を見積り計上し たもの

・<u>資産の部</u>⇒ どのくらい資産を保有しているのか? <u><※市民1人当たり資産 約1,610千円></u>(※R5:約1,616千円)

▶貸借対照表(資産の部)

科目	金	額						
資産の部	令和6年度	(参考) 令和5年度						
●固定資産	325,491	325,050						
有形固定資産	310,983	312,157						
事業用資産	146,536	147,612						
インフラ資産	164,244	164,373						
物品	203	173						
無形固定資産	104	118						
投資その他の資産	14,405	12,775						
●流動資産	6,681	7,437						
現金預金	2,787	2,987						
未収金	244	260						
短期貸付金	0	0						
基金	3,703	4,238						
徴収不能引当金	△ 53	△ 48						
資産合計	332,172	332,488						



<u>負債の部</u> ⇒ どういった手段で資金を調達しているのか? <u><※市民1人当たり負債 約239千円></u>(※R5:約261千円)

◎負債・純資産の部

▶貸借対照表(負債の部)

(単位:百万円)

		単位・日万円)
科 目	金	類
負債の部	令和6年度	(参考) 令和5年度
●固定負債	43,453	47,763
地方債	37,305	41,068
退職手当引当金	5,731	6,218
その他	417	477
●流動負債	5,946	5,947
1年内償還予定地方債	4,439	4,562
未払金	11	4
未払費用	7	7
前受金	-	-
賞与等引当金	1,308	1,181
預り金	122	134
その他	60	60
負債合計	49,399	53,710
純資産の部		
●純資産 ————	282,774	278,777
純資産合計	282,774	278,777
負債及び純資産合計	332,172	332,488

●固定負債

通常1年を超えて支払義務 が発生するもの

- ◆地方債…償還予定が1年超 の地方債
- ◆退職手当引当金…在籍する職員が期末に自己都合退職すると仮定した場合に必要な退職手当額を見積り計上

●流動負債

通常1年以内に支払義務 が発生するもの

- ◆1年内償還予定地方債… 償還予定が1年以内の地方 債
- ◆未払金·未払費用…基準日 時点までに支払義務等がある が、未払いのもの
- ◆前受金…基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
- ◆賞与等引当金…基準日時 点までの期間に対応する期末 手当等を見積り計上
- ◆預り金...歳計外現金

●純資産

資産から負債を控除した正 味の資産

2 行政コスト計算書及び純資産変動計算書

行政サービスの提供に要したコスト及び純資産はともに増加

行政コスト計算書部分は、<u>使用料等の対価性のある収入(歳入)と、行政サービスの提供に伴って発生した費用(歳出)を示したものです。</u>なお、費用には、減価償却費など、実際に現金支出が発生していないコストも含んでいます。

この行政コスト計算書部分では、住民1人当たりの行政コストを把握でき、近隣市や類似団体との比較も可能となります。また、行政コスト計算書を、公共施設ごとに分析することで、公共施設の適正配置の検討や『市民の皆様にご負担いただく手数料や利用料が適正であるか?』などの判断材料になります。

◎行政コスト計算書部分

経常収益

その他

使用料及び手数料

純経常行政コスト

(単位:百万円)

-					単位・日万円)	
利日	金!	額	和 E	金	額	
科目	令和6年度	(参考) 令和5年度	科目	令和6年度	(参考) 令和5年度	
経常費用	76,875	74,926	臨時損失	84	120	
業務費用	31,316	30,750	資産除売却損	84	120	
人件費	11,872	11,152	その他	-	_	
物件費等	18,096	18,157	臨時利益	12	3	
その他の業務費用	1,347	1,441	資産売却益	12	3	
移転費用	45,559	44,176	その他	-	_	
補助金等	9,154	8,640	純行政コスト	74,277	72,127	
社会保障給付	27,063	25,922	「	集田山田1		
他会計への繰出金	8,671	8,363	┃┃ 【経常費用内訳】 ┃┃ <u>─</u> ──			
その他	671	1,251	他会計へ	の他 2.6		

2.915

842

2.073

72,011

<※市民1人当たりの経常費用 約373千円>

(※R5:約364千円)

2.670

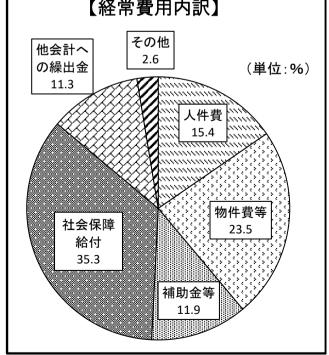
873

1.797

74,205

<※市民1人当たりの純経常行政コスト約360千円>

(※R5:約350千円)



純資産変動計算書部分は、行政コスト計算書部分で算出した<u>純行政コスト</u>を、期首純資産残高から差し引き、 そこに一般財源、国都補助金等を足して算出した期末純資産残高を示すものです。

つまり、この<u>純資産変動計算書部分</u>では、『資産がどのように変動したのか?』や『資産はどのような財源で形成されたのか?』などを把握することができます。

◎純資産変動計算書部分

(単位:百万円)

科目	金!	額
行日	令和6年度	(参考) 令和5年度
純行政コスト	74,277	72,127
税 収 等	47,277	46,034
国 県 等 補 助 金	30,873	30,189
財源合計	78,149	76,223
無償所管換等	124	51
前年度末純資産残高	278,777	274,630
<u>本年度末純資産残高</u>	282,774	278,777

<※市民1人当たりの純資産残高 約1,371千円>

(※R5:約1,355千円)

行政コスト計算書と純資産変動計算書は、それぞれ別々の財務書類ですが、行政コスト計算書と純資産変動計算書を、1つの計算書に連結することで、行政コスト、財源及び資産の形成など一連の流れを示すことができます。

そのため、本市では【付表(P54~)】に掲載する一般会計等財務書類を4表形式でなく、行政コスト計算書と純資産変動計算書を連結した3表形式で作成しています。



3 資金収支計算書

収支状況は、業務活動や投資活動に対して「健全タイプ」

資金収支計算書は、1年間の地方公共団体の行政活動を、異なる3つの性質の活動区分に分け、現金等の収支の流れを示す計算書です。

この流れを示すことから『キャッシュ・フロー計算書』とも呼ばれています。活動区分の名称等、企業会計とは異なる部分もありますが、現金収支を活動区分ごとに明らかにするという役割は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書と同じです。

この資金収支計算書では、地方公共団体の収支のタイプが業務活動や投資活動に対して、『健全であるか?』、それとも『積極的であるか?』などを確認することができます。

【業務活動収支】

行政サービスの提供に関する資 金の収支

⇒業務活動収支の**割合が大きい**と、健全タイプといえます。

- ●地方税収入
- ●給与関係支出 など

【投資活動収支】

固定資産の取得及び売却等、投資活動に関する資金の収支 ⇒投資活動収支の割合が大きいと積極投資タイプといえます。

- ●国県等補助金収入(資産形成分)
- ●固定資産取得支出
- ●基金積立金支出 など

【財務活動収支】

地方債等の資金の調達及び償還 等、財務活動に関する資金の収 支

⇒<u>財務活動収支の**割合が大きい**</u> **と債務圧縮タイプ**といえます。

- ●地方債発行収入
- ●地方債償還金支出 など

◎資金収支計算書

(単位:百万円)

) <u>≡度</u> ,598
· 连度
,598
,420
,178
,616
95
-
,923
,852
,197
,655
,640
706
,935
666
,520
,854
139
△ 5
134
,987



令和6年度の資金収支計算書が示す本市の活動は、**業務活動収支の割合が大きい** ことから「健全タイプ」になります。</u>業務活動収支が示す行政サービスにおいては、支出よりも収入が上回っており、財務活動収支においては、収入である地方債発行収入が支出である地方債償還金支出等を下回っていることが分かります。

業務活動収支 5,949

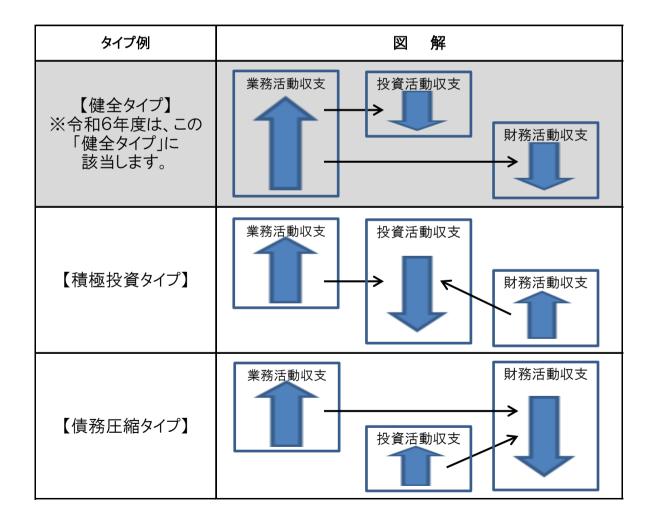
人件費や物件費等の業務費用支出及び補助金や社会保障給付等の移転費用支出は741億1,100万円です。一方で、税収や補助金等の業務収入は800億6,900万円です。そのため、臨時収支を含めた業務活動に係る収支は59億4,900万円の収入超過となります。

投資活動収支 △ 2,191

公共施設等の整備に係る支出が含まれる投資活動支出は56億9,000万円です。一方で、施設整備に係る補助金や基金の取崩額が含まれる投資活動収入は34億9,800万円です。 そのため、投資活動に係る収支は21億9,100万円の支出超過となります。

財務活動収支 △ 3,946

地方債の償還による支出等は46億2,600万円です。一方で、地方債の発行による収入は6億8,000万円です。そのため、財務活動に係る収支は39億4,600万円の支出超過となりま



4 財務書類の分析

財政指標の数値は、おおむね良好な水準

◎歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額(資金収支計算書の各部の収入合計に期首歳計現金残高を加算した額)に対する 資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当する かを表し、本市の資産形成の度合いを測ることができます。

この歳入額対資産比率が高ければ、社会資本の整備に重点を置いてきたことを表しますが、歳入規模に 比して過度の社会資本整備を行っている場合などは、今後の社会資本を維持するための負担が大きくなり、将来の財政運営を圧迫するおそれもあるため、必ずしも高ければ良いとは言えないことに留意する必要があります。

なお、この比率は、当該年度の数値による計算であり、実際に公共資産の形成に何年かかっているのかを示すものではありません。

令和6年度

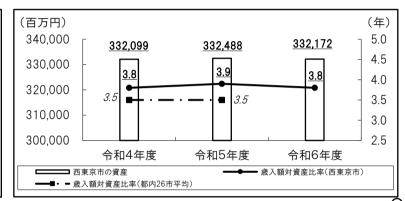
歳入額対資産比率

<u>3.8</u> (年)

[算出式]

資産合計332,172百万円 ÷ 歳入総額 87,101百万円 [参考:前年度(R5)指標数值]

西 東 京 市 : 3.9年 都内26市平均 : 3.5年



前年度から0.1ポイント減少。減価償却が進んだこと等に伴い、資産合計が減少した一方、歳入総額が増加したため、比率は減少しました。

○有形固定資産減価償却率

本市が所有する有形固定資産が、耐用年数に対して、どの程度の年数が経過しているのかを把握することで、資産の老朽化度合いを測ることができます。

この有形固定資産減価償却率が100%に近いほど、老朽化が進んでいることになります。

令和6年度

有形固定資產減価償却率

<u>58.4</u> (%)

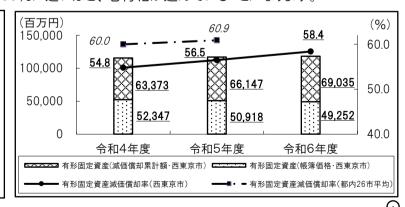
[算出式]

減価償却累計額69,035百万円 ÷取得価額118,287百万円

 $\times 100$

「参考:前年度(R5)指標数值]

西東京市: 56.5% 都内26市平均: 60.9%



前年度から1.9ポイント増加。減価償却累計額の増加等により、減価償却率が増加しました。50%を超えている状況であることから、「西東京市公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点での施設の更新・統廃合・長寿命化などを適切に実施していく必要があります。

◎不納欠損率

未収金及び長期延滞債権として計上されている市税等の債権のうち、何%が実際に不納欠損処理(徴収することが不可能なため債権から除外)されたかを見る指標です。

なお、市税等の未収金及び長期延滞債権の一部については、時効の完成等によって不納欠損となる可能性があるため、当該未収金及び長期延滞債権の過去5年間の実績等により不納欠損実績率を算定し、 未収金及び長期延滞債権の年度末の残高を乗じた額を徴収不能引当金として計上しています。

令和6年度

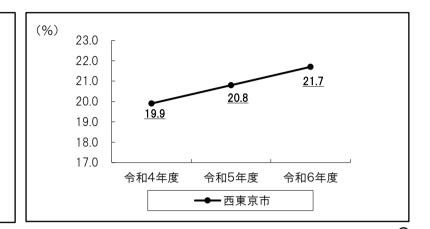
不納欠損率

21.7 (%)

「算出式]

R2~R6年度不納欠損合計額337百万円÷(R2~R6年度滞納繰越 収入合計額1,215百万円 + R2~ R6年度不納欠損合計額337百万円) ×100

[参考:前年度(R5)指標数值] 西東京市: 20.8% 都内26市平均: 算出不可



前年度から0.9ポイント増加。不納欠損合計額が微増となった一方、滞納繰越収入合計額は減少したため、不能欠損率は増加しました。引き続き、債権の徴収強化の取組等を進めていきます。

◎社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

社会資本等について、将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

令和6年度

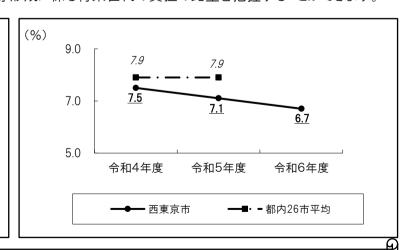
社会資本等形成の世代間 負担比率

<u>6.7</u>(%)

[算出式]

(地方債37,305百万円 - 臨時財政 対策債等20,837百万円 + 1年内 償還予定地方債4,439百万円)÷ 有形固定資産等310,983百万円×100 「参考:前年度(尺5)指標数値

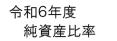
西 東 京 市 : 7.1% 都内26市平均 : 7.9%



前年度から0.4ポイント減少。有形固定資産等は減価償却が進んだこと等により減少しましたが、地方債も償還が進んだこと等により減少したため、比率は減少しました。

◎純資産比率

企業会計の「自己資本比率」に相当し、資産のうち償還義務のない純資産がどれくらいの割合かを表します。この比率が高いほど前述の負債(将来世代への負担)の割合が少ないことになりますが、現在世代(過去世代を含む)と将来世代との負担のバランスを取ることも必要になります。

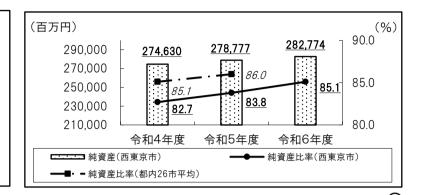


85.1 (%)

[算出式]

純資産282,774百万円 ÷ 資産合計332,172百万円×100 [参考:前年度(R5)指標数值]

西 東 京 市 : 83.8% 都内26市平均 : 86.0%



前年度から1.3ポイント増加。純資産が増加し、資産合計が減少したため、比率は増加しました。都内26市平均よりは低い値となっていますが、全国の区市町村の平均値※よりは大幅に高く、本市の保有する現在の資産の多くは、現在世代(過去世代を含む)の負担により形成されていることが分かります。

※全国の区市町村の平均値についてはP50をご参照ください。

◎受益者負担の割合

行政サービスの受益者が直接的に負担する割合を示したもので、1年間の行政サービスを提供するために要した費用が、使用料や手数料などの行政サービスの対価として得られた収入でどの程度賄われたかを把握することができます。

ここでは、本市の一般会計全体での受益者負担の割合を示しています。

使用料や手数料などの算定に係る受益者負担の割合は、施設やサービス等の性質によって異なるべきものであることから、本市では、施設やサービス等の類型ごとに受益者負担の割合等を算出し、個別・具体に受益者負担の適正化に向けた取組を進めています。

令和6年度

受益者負担の割合

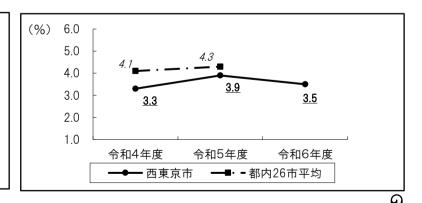
<u>3.5</u> (%)

[算出式]

経常収益2,670百万円 ÷ 経常 費用76,875百万円 × 100

[参考:前年度(R5)指標数值] 西東京市: 3.9%

西東京市: 3.9% 都内26市平均: 4.3%



前年度から0.4ポイント減少。第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業都負担収入の減少等により経常収益が減少した一方、経常費用が増加したため、割合が減少しました。引き続き、受益者負担の適正化に向けた取組を進めていきます。

◎行政コスト対税収等比率

1年間の行政サービスの費用から受益者負担分を除いた純経常行政コストに対する市税等の収入の比率を見ることにより、行政サービスがどのぐらい当該年度の財源で賄われたかを示したものです。

比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(もしくはその両方)を表しており、逆に、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(もしくはその両方)を表しています。

令和6年度

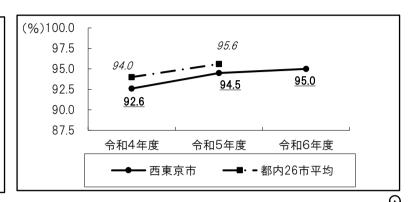
行政コスト対税収等比率

95.0 (%)

[算出式]

純経常行政コスト74,205百万円 ÷財源78,149百万円 × 100 [参考:前年度(R5)指標数值]

西 東 京 市 : 94.5% 都内26市平均 : 95.6%



前年度から0.5ポイント増加。純経常行政コストの増加率が、財源の増加率を上回ったため、比率は増加しました。引き続き、適正な予算の執行・管理に努めていきます。

◎債務償還比率

単年度で経常的に確保できる資金に対する、市の抱えている債務(地方債などの借金)の比率を示したものです。比率が低いほど債務償還能力は高いといえます。

令和6年度

債務償還比率

400.5 (%)

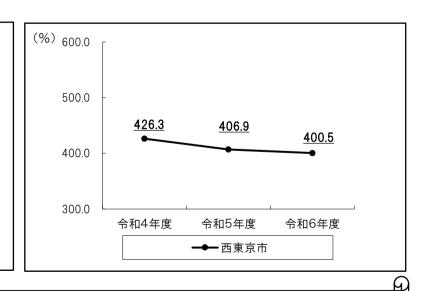
[算出式]

(将来負担額50,138百万円 一 充当可能基金等23,478百万円)÷ (経常一般財源等43,858百万円 + 臨時財政対策債

発行可能額等115百万円 - 経常経費充当

財源等37,316百万円) × 100 [参考:前年度(R5)指標数值]

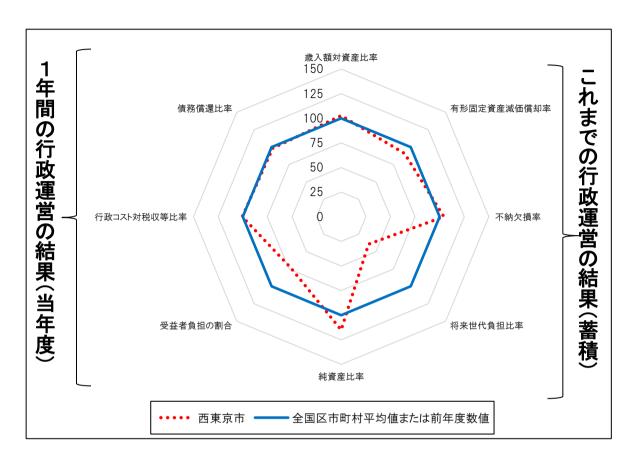
西東京市: 406.9% 都内26市平均: 算出不可



前年度から6.4ポイント減少。将来負担額から充当可能基金等を差し引いた額の減少率が、経常一般財源等に臨時財政対策債発行可能額等を加えた額から経常経費充当財源等を差し引いた額の減少率を上回ったため、比率は減少しました。引き続き、将来負担の軽減と基金の残高確保等に努めます。

◆財務書類分析チャート

これまでの8つの指標分析の結果について、全国の区市町村の平均値を100とした場合の本市の状況を表してみます。



※全国の区市町村の平均値については、総務省が公表している「令和4年度 統一的な基準による財務書類に関する情報」に基づき算出しています。また、当該情報に記載のない【不納欠損率】、【行政コスト対税収等比率】及び【債務償還比率】については、前年度数値を100として作成しています。

[参考:全国の区市町村の平均値(令和4年度)]

歲入額対資産比率 <u>3.7</u>(年) 有形固定資産減価償却率 <u>64.2</u>(%)

将来世代負担比率 17.0(%) 純資産比率 74.0(%) 受益者負担の割合 4.8(%)



5 特別会計における分析指標

駐車場事業特別会計の有形固定資産減価償却率が増加 保険料系の各特別会計では、被保険者1人当たり純行政コストが増加

【駐車場事業特別会計】

貸借対照表

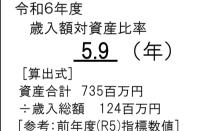
(全体財務書類から「駐車場特会」のみ部分抜粋)

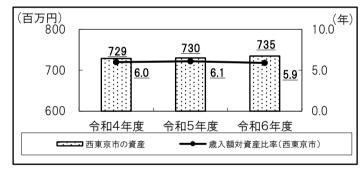
(単位:百万円)

	科目	金	額	科目	金	額
資產	産の部	令和6年度	令和5年度	負債の部	令和6年度	令和5年度
	●固定資産	723	720	●固定負債	_	_
	有形固定資産	431	441			
	事業用資産	431	441	┃	_	-
	土地	231	231			
	建物	732	732	負債合計	0	0
	建物減価償却累計額	△ 531	△ 521	純資産の部		
	投資その他の資産	292	279	●純資産	735	730
	●流動資産	12	10			
	現金預金	12	10			
				純資産合計	735	730
資產	连合計	735	730	負債及び純資産合計	735	730

◎歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額(資金収支計算書の各部の収入合計に期首歳計現金残高を加算した額)に対する資産の比率を算定することにより、これまでに駐車場事業特別会計において形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、駐車場事業特別会計の資産形成の度合いを測ることができます。なお、この比率は、当該年度の数値による計算であり、実際に公共資産の形成に何年かかっているのかを示すものではありません。



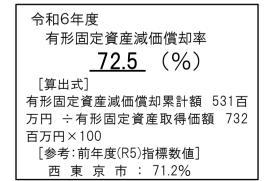


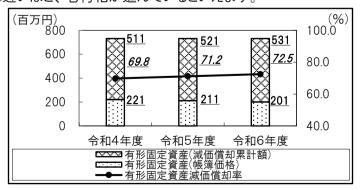
◎有形固定資産減価償却率

西 東 京 市 : 6.1年

駐車場事業特別会計が所有する有形固定資産が、耐用年数に対して、どの程度の年数が経過しているのかを把握することで、資産の老朽化度合いを測ることができます。

この有形固定資産減価償却率が100%に近いほど、老朽化が進んでいるといえます。





ここでは、駐車場事業特別会計が保有する有形固定資産の半分以上が減価償却されていることが示されています。このことから、今後は施設更新等に向けた計画の作成や基金の確保等が必要であるといえます。

【国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療に係る特別会計】

ここでは、主な財源が保険料となる3つの特別会計について一括して見てみます。

行政コスト及び純資産変動計算書

(全体財務書類から「国保特会」・「介護特会」・「後期特会」のみ部分抜粋) (単位:百万円)

科 目	•			額			
会計区分	[国保	特会]	[介護	特会]	[後期特会]		
被保険者数(3月31日現在)	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	
(X) 木 (X) 白 (X) (3月31日現在)	[36,171人]	[37,381人]	[50,899人]	[50,466人]	[28,381人]	[27,700人]	
経常 費 用	19,337	19,330	18,122	17,760	5,595	5,311	
業務費用	653	689	729	790	195	196	
移転費用	18,685	18,641	17,394	16,970	5,400	5,114	
経常収益	24	30	3	3	202	195	
その他	24	30	3	3	202	195	
純経常行政コスト	19,313	19,300	18,119	17,757	5,393	5,115	
臨時損失	- 8	-	-	-	-	-	
臨時利益	-	_	-	_	_	_	
純行政コスト	19,313	19,300	18,119	17,757	5,393	5,115	
税 収 等	6,942	6,816	11,420	10,884	5,431	5,124	
国県等補助金	12,459	12,335	6,641	6,669	_	_	
財源合計	19,402	19,151	18,061	17,552	5,431	5,124	
前年度末純資産残高	548	697	1,417	1,621	60	51	
本年度末純資産残高	637	548	1,359	1,417	97	60	

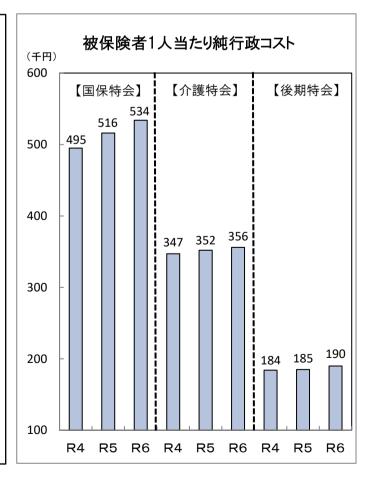
◎被保険者1人当たり純行政コスト

令和6年度

【国保特会】令和6年度 被保険者 1人当たり純行政コスト <u>534(千円)</u> (算出式:純行政コスト 19,313百万円 ÷ 被保険者数36,171人)

【介護特会】令和6年度 被保険者 1人当たり純行政コスト <u>356(千円)</u> (算出式:純行政コスト 18,119百万円 ÷ 被保険者数50,899人)

【後期特会】 令和6年度 被保険者 1人当たり純行政コスト <u>190(千円)</u> (算出式:純行政コスト 5,393百万円 ÷ 被保険者数28,381人)

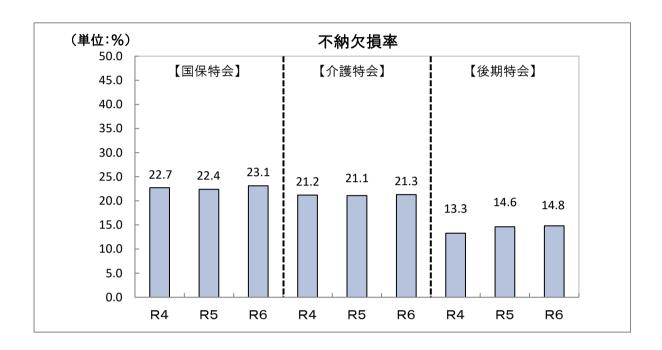


この純行政コストを被保険者の皆様から納めていただいた保険料、国都補助金及び一般会計からの繰入金等で賄っています。

◎不納欠損率

未収金及び長期延滞債権として計上されている保険料等の債権のうち、何%が実際に不納欠損処理(徴収することが不可能なため債権から除外)されたかを見る指標です。

なお、一般会計と同様に、各特別会計においても、保険料等の未収金及び長期延滞債権の一部については、時効の完成等によって不納欠損となる可能性があるため、当該未収金及び長期延滞債権の過去5年間の実績等により不納欠損実績率を算定し、未収金及び長期延滞債権の年度末の残高を乗じた額を徴収不能引当金として計上しています。



【国保特会】**令和6年度 不納欠損率 23.1 (%)** 令和5年度 22.4(%)

算出式:令和6年度以前5年間における不納欠損合計額255百万円

- ÷(令和6年度以前5年間における滞納繰越収入合計額850百万円
- + 令和6年度以前5年間における不納欠損合計額255百万円)× 100

【介護特会】**令和6年度 不納欠損率 <u>21.3</u>(%)** <u>令和5年度 21.1(%)</u>

算出式: 令和6年度以前5年間における不納欠損合計額27百万円

- ÷(令和6年度以前5年間における滞納繰越収入合計額100百万円
- + 令和6年度以前5年間における不納欠損合計額27百万円)× 100

【後期特会】**令和6年度 不納欠損率 <u>14.8</u>(%)** <u>令和5年度 14.6(%)</u>

算出式: 令和6年度以前5年間における不納欠損合計額6.6百万円

- ÷(令和6年度以前5年間における滞納繰越収入合計額38百万円
- + 令和6年度以前5年間における不納欠損合計額6.6百万円)× 100

【付 表】

財務書類 <令和6年度決算版>

◆一般会計等財務書類◆

貸借対照表

(令和 7年 3月31日現在)

			(単位:百万円)
科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	325,491	固定負債	43,453
有形固定資産	310,983	地方債	37,305
事業用資産	146,536	長期未払金	_
土地	108,554	退職手当引当金	5,731
立木竹	100,554	損失補償等引当金	3,731
建物	00.000		417
	88,002	その他	417
建物減価償却累計額	△ 52,792	流動負債	5,946
工作物	6,152	1年内償還予定地方債	4,439
工作物減価償却累計額	△ 3,581	未払金	11
船舶	_	未払費用	7
船舶減価償却累計額	_	前受金	-
浮標等	_	前受収益	_
浮標等減価償却累計額	_	賞与等引当金	1,308
航空機	_	預り金	122
航空機減価償却累計額	_	その他	60
その他	_	負債合計	49,399
その他減価償却累計額	_	【純資産の部】	40,000
建設仮勘定	201	トドラグのプログライス 固定資産等形成分	329,194
			· ·
インフラ資産	164,244	余剰分(不足分)	△ 46,421
土地	152,573		
建物	388		
建物減価償却累計額	△ 204		
工作物	23,745		
工作物減価償却累計額	△ 12,458		
その他	_		
その他減価償却累計額	_		
建設仮勘定	200		
物品	1,474		
物品減価償却累計額	△ 1,271		
無形固定資産	104		
ソフトウェア	103		
その他	0		
投資その他の資産	14,405		
投資をの温の資産 投資及び出資金	336		
有価証券	82		
出資金	253		
その他	2		
投資損失引当金			
長期延滞債権	950		
長期貸付金	_		
基金	13,523		
減債基金	_		
その他	13,523		
その他	4		
徴収不能引当金	△ 409		
流動資産	6,681		
現金預金	2,787		
未収金	244		
短期貸付金	0		
基金	3,703		
本立 財政調整基金	3,703		
減債基金	3,703		
	_		
棚卸資産	_		
その他		/	
徴収不能引当金	△ 53	純資産合計	282,774
資産合計	332,172	負債及び純資産合計	332,172

行政コスト及び純資産変動計算書

自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日

科目	金 額		(十四:口2511)
経常費用	76,875		
業務費用	31,316		
人件費	11,872		
職員給与費	8,159		
賞与等引当金繰入額	1,308		
退職手当引当金繰入額	144		
その他	2,261		
物件費等	18,096		
物件費	14,605		
維持補修費	470		
減価償却費	3,021		
その他	-		
その他の業務費用	1,347		
支払利息	126		
徴収不能引当金繰入額 (1)	107		
その他	1,115		
移転費用	45,559		
補助金等	9,154		
社会保障給付	27,063		
他会計への繰出金	8,671		
その他	671		
経常収益	2,670		
使用料及び手数料	873		
その他	1,797		
純経常行政コスト	74,205		
臨時損失	84		
災害復旧事業費	_		
資産除売却損	84		
投資損失引当金繰入額	_		
損失補償等引当金繰入額	_		
その他	_		
臨時利益	12		
		全	頞
	_		
	74 277	四人文注书形成为	
	0,072	△ 218	
	-	_ = =,	3,.00
	137	137	
			-
			4.090
			1
資産売却益 その他 純行政コスト 財源 税収等 国県等補助金 本年度差額 固定資産等の変動(内部変動) 有形固定資産等の増加 有形固定資産等の増加 有形固定資産等の増加 貸付金・基金等の増加 貸付金・基金等の減少 資産評価差額 無償所管換等 その他 本年度純資産変動額 前年度末純資産残高 本年度末純資産残高	12 74,277 78,149 47,277 30,873 3,872 137	金 固定資産等形成分	額 余剰分(不足分) 74,277 78,149 47,277 30,873 3,872 218 △ 1,800 3,113 △ 4,554 3,458

資金収支計算書 自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日 (単位:百万円)

	(単位:百万円)
科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	74,111
業務費用支出	28,551
人件費支出	12,232
物件費等支出	15,090
支払利息支出	126
その他の支出	1,103
移転費用支出	45,559
補助金等支出	9,154
社会保障給付支出	27,063
他会計への繰出支出	8,671
その他の支出	671
業務収入	80,069
税収等収入	47,282
国県等補助金収入	30,194
使用料及び手数料収入	872
その他の収入	1,720
臨時支出	9
災害復旧事業費支出	_
その他の支出	9
臨時収入	_
業務活動収支	5,949
【投資活動収支】	
投資活動支出	5,690
公共施設等整備費支出	1,800
基金積立金支出	3,863
投資及び出資金支出	25
貸付金支出	1
その他の支出	_
投資活動収入	3,498
国県等補助金収入	678
基金取崩収入	2,790
貸付金元金回収収入	1
資産売却収入	29
その他の収入	_
投資活動収支	△ 2,191
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,626
地方債償還支出	4,566
その他の支出	60
財務活動収入	680
地方債発行収入	680
その他の収入	_
財務活動収支	△ 3,946
本年度資金収支額	△ 188
前年度末資金残高	2,854
本年度末資金残高	2,665
前年度末歳計外現金残高	134

前年度末歳計外現金残高	134
本年度歳計外現金増減額	△ 12
本年度末歳計外現金残高	122
本年度末現金預金残高	2,787

【一般会計等財務書類における注記】

- 1. 重要な会計方針
- 有形固定資産等の評価基準及び評価方法
- ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。 ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・・・・・・・・再調達原価 ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

 ・取得原価が判明しているもの・・・・・・・・・・取得原価・・取得原価が不明なもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・再調達原価

 ② 無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・取得原価

 ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

- 有価証券等の評価基準及び評価方法
- ① 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のないもの・・・・・・・出資金額

- 有形固定資産等の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除きます。)・・・・・・定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

3年~50年 工作物 6年~60年 物品 2年~20年

- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。) … 定額法 (ソフトウェアについては、当市における見込利用期間 (5年)に基づく定額法によっています。)
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引 及びリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。) ・・・・・・・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- 引当金の計上基準及び算定方法
- ① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。 長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、 それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

- リース取引の処理方法
- ① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が 300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。) 通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

- 資金収支計算書における資金の範囲
 - 現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

- その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
- _ ① 物品の計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上して います。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等 のおおむね10%相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

- 2. 追加情報
- 対象範囲(対象とする会計名)
 - 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。
 - 一般会計
- 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

■ 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

■ 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 -% 標準財政規模の額 42.605百万円

■ 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越事業に係る将来の支出予定額 209百万円

■ 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

事業用資産/土地927百万円事業用資産/建物145百万円基金その他109百万円

■ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれる ことが見込まれる金額

26.967百万円

■ 将来負担に関する情報(地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素)

① 一般会計等に係る地方債の現在高

41,744百万円

② 債務負担行為に基づく支出予定額

603百万円

③ 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入見込額

880百万円

- ④ 組合等が起こした地方債の償還に係る負担見込額
- ⑤ 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額

174百万円 6,737百万円

⑥ 地方債の償還額等に充当可能な基金

18,460百万円

⑦ 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入

- 5,018百万円
- ⑧ 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額 29,866百万円
- 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

477百万円

■ 純資産変動書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

■ 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支

4,957百万円

② 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳 資金収支計算書

A = NNII		
業務活動収支		5,949百万円
投資活動収入の国県等補助金収入		678百万円
未収債権、未払債務等の増加(減少)		1,897百万円
減価償却費	\triangle	3,021百万円
賞与等引当金繰入額	\triangle	1,308百万円
退職手当引当金繰入額	\triangle	144百万円
徴収不能引当金繰入額	\triangle	107百万円
資産除売却益(損)	\triangle	72百万円
<u>純資産変動計算書の本年度差額</u>		3,872百万円

【一般会計等附属明細書】

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(1)資産項目の明細

① 有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A) + (B) - (C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D) — (E) (G)
事業用資産	201, 769	1, 543	402	202, 909	56, 373	2, 273	146, 536
土地	108, 384	170	0	108, 554	_	_	108, 554
立木竹	_	-	_	_	_	_	-
建物	87, 033	1, 115	146	88, 002	52, 792	2, 092	35, 209
工作物	6, 086	69	3	6, 152	3, 581	181	2, 571
船舶	_	-	_	_	_	_	-
浮標等	_	-	_	_	_	-	-
航空機	_	_	_	_	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_	_
建設仮勘定	265	190	253	201	_	-	201
インフラ資産	176, 363	562	20	176, 906	12, 662	672	164, 244
土地	152, 306	268	1	152, 573	_	-	152, 573
建物	375		_	388	204	11	183
工作物	23, 571	174	0	23, 745	12, 458	662	11, 287
その他	_	-	_	_	_	_	_
建設仮勘定	110	108	18	200	_	_	200
物品	1, 435		35	1, 474	1, 271	44	203
合計	379, 566	2, 179	457	381, 289	70, 306	2, 989	310, 983

② 有形固定資産の行政目的別明細

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	5, 203	105, 696	11, 786	2, 767	-	4, 140	16, 943	146, 536
土地	4, 847	83, 879	6, 356	1, 327	-	2, 054	10, 090	108, 554
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	354	20, 567	5, 209	1, 430	-	880	6, 769	35, 209
工作物	3	1, 218	103	6	-	1, 206	36	2, 571
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	_	-	-	_
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	_
建設仮勘定	-	31	118	4	-	-	48	
インフラ資産	164, 244	-	-	-	-	-	-	164, 244
土地	152, 573	-	-	-	-	-	-	152, 573
建物	183	-	-	-	-	-	-	183
工作物	11, 287	-	-	-	-	-	-	11, 287
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	200	-	-	-	-	-	-	200
物品	5	156	13	7	0	1	21	203
合計	169, 452	105, 852	11, 799	2, 774	0	4, 141	16, 964	310, 983

③投資及び出資金の明細

市場価格のあるもの (単位:百万円)

銘柄名	株数・口数など (A)	時価単価 (B)	貸借対照表計上額 (A)×(B) (C)	取得単価	取得原価 (A)×(D) (E)	評価差額 (C)-(E) (F)	(参考)財産に関する 調書記載額
合計							

市場価格のないもののうち連結対象団体(会計)に対するもの

(単位:百万円)

(1) 数面信む ひゃ しい シン 大連の (3人 日本 人 日本 人 日本 人 日本 人								(1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	
相手先名	出資金額 (貸借対照表計上額) (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B)-(C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A)/(E) (F)	実質価額 (D)×(F) (G)	投資損失引当金 計上額 (H)	(参考)財産に関する 調書記載額
下水道事業会計	219	28,862	26,676	2,186	1,249	17.52%	383		
西東京市土地開発公社	5	620	605	15	5	100.00%	15		5,000千円
社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会	2	372	176	196	3	56.67%	111		1,700千円
合計	226	29,854	27,457	2,397	1,257		509		

市場価格のないもののうち連結対象団体(会計)以外に対するもの

相手先名	出資金額 (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) - (C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A)/(E) (F)	実質価額 (D)×(F) (G)	強制評価減 (H)	貸借対照表計上額 (A)-(H) (I)	(参考)財産に関する 調書記載額
株式会社田無タワー	1	2,762	1,661	1,100	270	0.22%	2		1	600千円
株式会社アスタ西東京	80	3,143	1,383	1,760	499	16.03%	282		80	80,000千円
東京フットボールクラブ 株式会社	1	3,599	1,317	2,282	1,762	0.06%	1		1	1,000千円
公益財団法人 東京しごと財団	8	30,765	30,130	636	495	1.62%	10		8	8,000千円
公益財団法人 東京都農林水産振興財団	2	19,751	8,242	11,510	1,187	0.21%	24		2	2,460千円
公益財団法人 暴力団追放運動推進都民センター	8	3,332	2	3,329	3,051	0.27%	9		8	8,237千円
公益財団法人 東京都福祉保健財団	1	9,813	7,573	2,241	501	0.16%	4		1	820千円
地方公共団体金融機構	8	23,893,823	23,444,803	449,020	16,602	0.05%	211		8	7,800千円
公益財団法人東京都防災・ 建築まちづくりセンター	2	4,562	549	4,013	1,329	0.15%	6		2	2,000千円
合計	111	23,971,551	23,495,660	475,891	25,697		550		111	

3 T T 17 77 T	(単位:日万円)							
種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表計上額)	(参考)財産に関する 調書記載額		
土地開発基金	115		316		431	115,104 千円		
財政調整基金	3,703				3,703	3,203,350 千円		
罹災救助基金	10				10	10,153 千円		
職員退職手当基金	0				0	460 千円		
スポーツ振興基金	91				91	91,346 千円		
国民健康保険高額療養費等 及び出産費貸付基金	14			1	15	14,273 千円		
振興基金	7				7	7,278 千円		
まちづくり整備基金	784				784	784,464 千円		
地域福祉基金	386				386	386,389 千円		
みどり基金	817				817	816,747 千円		
文化芸術振興基金	108				108	107,974 千円		
庁舎整備基金	613				613	613,347 千円		
中小企業事業資金 融資あつせん基金	1				1	1,061 千円		
都市計画事業基金	10,195				10,195	10,195,374 千円		
地球温暖化防止対策基金	62				62	62,279 千円		
合計	16,910		316	1	17,226			

⑤貸付金の明細

© 2411 = 47 714 =					(= = 7313/
切工 	長期貨	貸付金	短期貸	(参考)	
相手先名または種別	貸借対照表計上額 徴収不能引当金 計上額		貸借対照表計上額	徴収不能引当金 計上額	貸付金計
地方公営事業		n		a. = a.	
一部事務組合·広域連合					
地方独立行政法人					
地方三公社					
第三セクター等					
その他の貸付金					
生活つなぎ資金			0		0
合計			0		0

(単位:百万円)

②長期延滞賃催切明細 (単位:日)									
相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額							
【貸付金】									
第三セクター等									
その他の貸付金									
生活つなぎ資金	12	0							
商工業緊急資金貸付金	6								
商工業資金融資資金貸付金	2								
小計	20	0							
【未収金】									
税等未収金									
市税	228	20							
その他の未収金									
分担金及び負担金	2	1							
使用料及び手数料	2	0							
諸収入	698	387							
小計	930	408							
合計	950	409							
⑦未収金の明細		(単位:百万円)							
相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額							
【貸付金】									
第三セクター等									
その他の貸付金									
生活つなぎ資金	0								
小計	0								
【未収金】									
税等未収金									
市税	173	15							
その他の未収金									
	1	0							
 使用料及び手数料	1	0							
諸収入	69	37							
	ا ق								
その他	0								

243

244

53

53

小計

合計

(2)負債項目の明細

①地方債(借入先別)の明細

①地方頃(借入先別)の明細										(単位:百万円)	
種類	地方債残高	うち1年内償還予定	政府資金	地方公共団体 金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	市場公募債	うち共同発行債	うち住民公募債	その他	
【通常分】											
一般公共事業	1,424	122	1,424								
公営住宅建設											
災害復旧											
教育·福祉施設	8,459	752	6,550	963	5	941					
一般単独事業	5,307	514		1,257		4,050					
その他	5,612	658				366				5,246	
【特別分】											
臨時財政対策債	20,662	2,309	9,082	11,580							
減税補てん債	68	47	68								
退職手当債											
その他	212	35	104	108							
合計	41,744	4,439	17,228	13,908	5	5,357				5,246	

②地方債(利率別)の明細

地方債残高	1.5%以下	1.5%超 2.0%以下	2.0%超 2.5%以下	2.5%超 3.0%以下	3.0%超 3.5%以下	3.5%超 4.0%以下	4.0%超	(参考) 加重平均 利率
41,744	41,332	412						0.33%

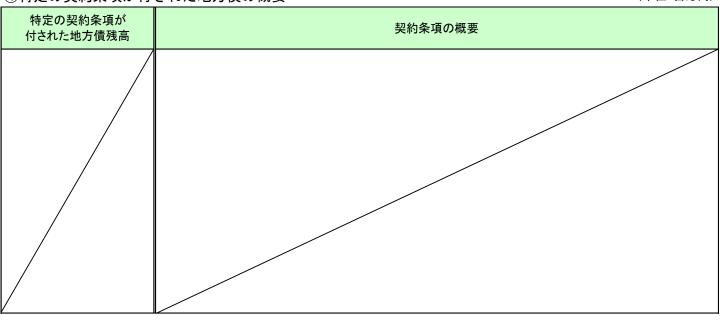
③地方債(返済期間別)の明細

(単位:百万円)

(単位:百万円)

地方債残高	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内	15年超 20年以内	20年超
41,744	4,439	4,211	4,114	3,951	3,835	14,529	5,939	727	0

④特定の契約条項が付された地方債の概要



@ J1 = TE 43 / J1/M					(+4:475) 37						
区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度	* 左 庇 士 硅 克							
区刀	门	平 中	目的使用	その他	本年度末残高						
固定資産											
投資損失引当金											
徴収不能引当金	371	102	65		409						
流動資産											
徴収不能引当金	48	5	0		53						
固定負債											
退職手当引当金	6,218	144	631		5,731						
損失補償等引当金											
流動負債											
賞与等引当金	1,181	1,308	1,181		1,308						
合計	7,819	1,558	1,877		7,500						

2. 行政コスト計算書の内容に関する明細

(1)補助金等の明細

(単位:百万円)

(1)補助金等の明細 区分	名称	相手先	金額	支出目的
	717	12.72		73477
他団体への公共施設等整備補助金等 (所有外資産分)				
(計			
	地域社会福祉協議会運営費補助金	社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会	176	地域社会福祉協議会事業費
	日中活動系サービス推進事業費補助金	対象者	154	日中活動系サービス推進事業費
	保育所市補助分	民間保育所	1,176	施設型給付事業費
	保育士等キャリアアップ補助金	民間保育所	136	施設型給付事業費
	認証保育所運営費補助金	認証保育所	560	認証保育所事業費
	昭和病院分担金	昭和病院企業団	187	病院事業負担金
	柳泉園組合負担金	柳泉園組合	743	資源循環等負担金
その他の補助金等	東京たま広域資源循環組合負担金	東京たま広域資源循環組合	429	資源循環等負担金
ての他の補助並等	運行補助金	バス事業者	154	コミュニティバス運行事業費
	消防委託負担金	東京消防庁	2,188	消防委託事務費
	給食食材購入費補助金	対象者	535	小学校給食事業費
	給食食材購入費補助金	対象者	250	中学校給食事業費
	私立幼稚園等利用給付費	対象者	657	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費
	私立幼稚園等保護者補助金	対象者	172	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費
	その他		1,636	
	計		9,154	
合計			9,154	

- 6/

3. 純資産変動計算書の内容に関する明細

(1)財源の明細 (単位:百万円)

				(単位・日カロ)
会計	区分		財源の内容	金額
		地方税		34,235
		税連動交付	金	6,858
		分担金及び	負担金	322
		繰入金		228
	45 Jp 45	地方交付税	į	4,036
	税収等	地方譲与税	į	297
		地方特例交	付金	1,191
		寄附金		97
		交通安全対	 策特別交付金	12
一般会計			小計	47,277
一板云司			国庫支出金	202
		資本的	都支出金	477
		補助金		
			計	678
	国県等補助金		国庫支出金	17,934
		経常的	都支出金	12,260
		補助金		
			計	30,194
			小計	30,873
		合計		78,149

(2)財源情報の明細 (単位:百万円)

区分	A ##		内	訳	
区刀	金額	国県等補助金	地方債	税収等	その他
純行政コスト	74,277	30,194		39,431	4,652
有形固定資産等の増加	1,800	678	680	442	
貸付金・基金等の増加	4,554			4,554	
その他					
슴計	80,631	30,873	680	44,426	4,652

4. 資金収支計算書の内容に関する明細

(1)資金の明細

種類	本年度末残高
現金	
要求払預金	2,665
短期投資	
合計	2,665

◆全体財務書類◆

全体貸借対照表

(令和 7年 3月31日現在)

¥1 🗖	A #=	14 F	(単位:百万円)
科目	金 額	科目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	354,618	固定負債	69,501
有形固定資産	335,205	地方債等	42,904
事業用資産	146,967	長期未払金	_
土地	108,785	退職手当引当金	5,731
立木竹	_	損失補償等引当金	_
建物	88,733	その他	20,867
建物減価償却累計額	△ 53,323	流動負債	6,648
工作物	6,152	1年内償還予定地方債等	4,787
工作物減価償却累計額	△ 3,581	未払金	301
船舶		未払費用	7
船舶減価償却累計額	_	前受金	,
河加城區 資 和采用 協 浮標等	_	前受収益	_
	_		1 071
浮標等減価償却累計額		賞与等引当金	1,371
航空機	_	預り金	122
航空機減価償却累計額	_	その他	61
その他	_	負債合計	76,150
その他減価償却累計額	_	【純資産の部】	
建設仮勘定	201	固定資産等形成分	358,322
インフラ資産	187,974	余剰分(不足分)	△ 70,753
土地	152,641		
建物	455		
建物減価償却累計額	△ 226		
工作物	55,346		
工作物減価償却累計額	△ 20.486		
その他	_		
その他減価償却累計額	_		
建設仮勘定	245		
物品	1,556		
物品減価償却累計額	△ 1,293		
無形固定資産	3,535		
ソフトウェア	103		
その他	3,432		
投資その他の資産	15,877		
投資での他の資産 投資及び出資金	118		
有価証券	82		
出資金	34		
その他	2		
投資損失引当金			
長期延滞債権	1,133		
長期貸付金	-		
基金	15,073		
減債基金	-		
その他	15,073		
その他	4		
徴収不能引当金	△ 451		
流動資産	9,100		
現金預金	4,655		
未収金	847		
短期貸付金	0		
基金	3,703		
財政調整基金	3,703		
減債基金	_		
棚卸資産	_		
その他	_		
徴収不能引当金	△ 105		
操延資産	_	純資産合計	287,569
資産合計	363,718	負債及び純資産合計	363,718
<u> </u>	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	ススペンでス圧日田	

全体行政コスト及び純資産変動計算書 自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日

科目	金 額		(単位,日月7月)
経常費用	113,928		
業務費用	35,049		
人件費	12,404		
職員給与費	8,524		
横見恒子員 賞与等引当金繰入額	1,371		
	1,371		
退職手当引当金繰入額			
その他	2,365		
物件費等	20,889		
物件費	15,778		
維持補修費	553		
減価償却費	4,558		
その他	_		
その他の業務費用	1,756		
支払利息	205		
徴収不能引当金繰入額	155		
その他	1,397		
移転費用	78,879		
補助金等	22,046		
社会保障給付	56,159		
他会計への繰出金	· _		
その他	673		
経常収益	4,842		
使用料及び手数料	2,813		
その他	2,028		
純経常行政コスト	109,086		
臨時損失	84		
災害復旧事業費	-		
資産除売却損	84		
投資損失引当金繰入額	-		
投資很久引	-		
	_		
その他			
臨時利益	12	Λ,	h r
資産売却益	12	金	
その他	-	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
純行政コスト	109,159		109,159
財源	113,136		113,136
税収等	62,985		62,985
国県等補助金	50,150		50,150
本年度差額	3,977		3,977
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,441	1,441
有形固定資産等の増加		2,028	△ 2,028
有形固定資産等の減少		△ 4,650	4,650
貸付金・基金等の増加		4,918	△ 4,918
貸付金・基金等の減少		△ 3,737	3,737
資産評価差額	-	- [
無償所管換等	262	262	
その他	Δ 13	Δ 13	
本年度純資産変動額	4,225	△ 1,192	5,418
前年度末純資産残高	283,343	359,514	△ 76,170
本年度末純資産残高	287,569	358,322	△ 70,753

全体資金収支計算書 自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日

(単位·百万円)

 	(単位:百万円)
科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	109,595
業務費用支出	30,716
人件費支出	12,763
物件費等支出	16,347
支払利息支出	204
その他の支出	1,402
移転費用支出	
	78,879
補助金等支出	22,046
社会保障給付支出	56,159
他会計への繰出支出	
その他の支出	673
業務収入	116,211
税収等収入	62,161
国県等補助金収入	49,324
使用料及び手数料収入	2,776
その他の収入	1,951
臨時支出	9
災害復旧事業費支出	_
その他の支出	9
臨時収入	
業務活動収支	6,607
【投資活動収支】	3,007
投資活動支出	6,250
公共施設等整備費支出	2,099
基金積立金支出	4,151
金並領立並文出 投資及び出資金支出	4,151
投資及5円負金文円 貸付金支出	
	1
その他の支出	
投資活動収入	3,690
国県等補助金収入	683
基金取崩収入	2,976
貸付金元金回収収入	1
資産売却収入	29
その他の収入	2
投資活動収支	△ 2,560
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,987
地方債等償還支出	4,927
その他の支出	60
財務活動収入	968
地方債等発行収入	968
その他の収入	_
財務活動収支	△ 4,019
<u>网络冶勒权文</u> 本年度資金収支額	28
前年度末資金残高	4,506
本年度末資金残高	4,534

前年度末歳計外現金残高	134
本年度歳計外現金増減額	△ 12
本年度末歳計外現金残高	122
本年度末現金預金残高	4,655

【全体財務書類における注記】

- 1. 重要な会計方針
- 有形固定資産等の評価基準及び評価方法
- ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。 ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価 ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

- ・取得原価が判明しているもの・・・・・・・・・・・取得原価 ・取得原価が不明なもの・・・・・・・・・・・・・・・・再調達原価

なお、下水道事業会計においては、原則、取得原価としています。

- 有価証券等の評価基準及び評価方法
- ① 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のないもの・・・・・・・

市場価格のないもの・・・・・・出資金額

- 有形固定資産等の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除きます。) …… 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 エ作物 6年~60年 物品 2年~20年 3年~50年
- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。) ・・・・・・・・・定額法 (ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引 及びリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。) ・・・・・・・・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

■ 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。 長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

- ② 退職手当引当金
 - 期末自己都合要支給額を計上しています。
- ③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、 それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

- リース取引の処理方法
- ① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が 300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

- 資金収支計算書における資金の範囲
 - 現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

- その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 物品の計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上して います。

なお、下水道事業会計においては、10万円以上の場合に資産として計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等

のおおむね10%相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

- 2. 追加情報
- 対象範囲(対象とする会計名)
- ① 全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。
 - · 一般会計
 - · 駐車場事業特別会計
 - ·下水道事業会計
 - · 国民健康保険特別会計
 - · 介護保険特別会計
 - · 後期高齢者医療特別会計
- ② 連結の方法は次のとおりです。

ア 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

■ 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

■ 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

■ 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

事業用資産 /土地 : 927百万円 事業用資産 /建物 : 145百万円 基金 /その他 : 109百万円

【全体附属明細書】

1. 全体貸借対照表の内容に関する明細

(1)資産項目の明細

① 有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A) + (B) - (C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D) — (E) (G)
事業用資産	202, 731	1, 543	402	203, 871	56, 904	2, 283	146, 967
土地	108, 615	170	_	108, 785	_	_	108, 785
立木竹	_	T	_	_	_	_	_
建物	87, 765	1, 115	146	88, 733	53, 323	2, 102	35, 410
工作物	6, 086	69	3	6, 152	3, 581	181	2, 571
船舶	_	I	_	_	_	_	_
浮標等	_	1	_	_	_	_	_
航空機	_	1	-	_	_	_	_
その他	_	1	_	_	_	_	_
建設仮勘定	265	190		201	_	_	201
インフラ資産	208, 005	700	20	208, 686	20, 712	2, 021	187, 974
土地	152, 374	268	1	152, 641	_	_	152, 641
建物	442	12	_	455	226	14	228
工作物	55, 072	274	_	55, 346	20, 486	2, 006	34, 860
その他	_	1	-	_	_	_	_
建設仮勘定	117	146	18	245	_	_	245
物品	1, 517	74	35	1, 556	1, 293	48	264
合計	412, 254	2, 317	457	414, 114	78, 909	4, 351	335, 205

② 有形固定資産の行政目的別明細

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	5, 635	105, 696	11, 786	2, 767	-	4, 140	16, 943	146, 967
土地	5, 077	83, 879	6, 356	1, 327	-	2, 054	10, 090	108, 785
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	555	20, 567	5, 209	1, 430	-	880	6, 769	35, 410
工作物	3	1, 218	103	6	-	1, 206	36	2, 571
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	_	-	-	-	-	-	_	-
建設仮勘定	-	31	118	-	-	-	48	201
インフラ資産	187, 974	-	-	_	-	-	-	187, 974
土地	152, 641	-	-	-	-	-	-	152, 641
建物	228	-	-	_	-	-	-	228
工作物	34, 860	-	-	-	-	-	-	34, 860
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	245	-	-	-	-	-	-	245
物品	66	156	13	7	0	1	21	264
合計	193, 675	105, 852	11, 799	2, 774	0	4, 141	16, 964	335, 205

全体貸借対照表(精算表)

		一般会計等	財務書類		全体財務書類								
科目		松計					地方公営事業会計			総計			
171	一般会計	(単純合算)	相殺消去	純計	公営企業			その他		(単純合算)	連結修正等	相殺消去	純計
		(半桃口昇/			下水道事業	駐車場特会	国保特会	介護特会	後期特会	(半桃口昇/			
資産合計	332,172	332,172	-	332,172	28,862	735	664	1,404	101	363,937	-	Δ 219	363,718
固定資産	325,491	325,491	-	325,491	27,223	723	224	1,167	9	354,837	-	△ 219	354,618
有形固定資産	310,983	310,983	-	310,983	23,792	431	-	-	-	335,205	-	-	335,20
事業用資産	146,536	146,536	-	146,536	-	431	-	-	-	146,967	-	-	146,96
土地	108,554	108,554	-	108,554	-	231	-	-	-	108,785	-	-	108,78
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	88,002	88,002	-	88,002	-	732	-	-	-	88,733	-	-	88,73
建物減価償却累計額	△ 52,792	△ 52,792	-	△ 52,792	-	△ 531	-	-	-	△ 53,323	-	-	△ 53,32
工作物	6,152	6,152	-	6,152	-	-	-	-	-	6,152	-	-	6,15
工作物減価償却累計額	△ 3,581	△ 3,581	-	△ 3,581	-	-	-	-	-	△ 3,581	-	-	Δ 3,58
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
船舶減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
浮標等減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
航空機減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設仮勘定	201	201	-	201	-	-	-	-	-	201	-	-	20
インフラ資産	164,244	164,244	-	164,244	23,731	-	-	-	-	187,974	-	-	187,97
土地	152,573	152,573	-	152,573	67	-	-	-	-	152,641	_	-	152,64
建物	388	388	-	388	67	-	-	-	-	455	-	-	45
建物減価償却累計額	△ 204	△ 204	-	△ 204	△ 22	-	-	-	-	△ 226	-	-	△ 22
工作物	23,745	23,745	-	23,745	31,601	-	-	-	-	55,346	-	-	55,34
工作物減価償却累計額	△ 12,458	△ 12,458	-	△ 12,458	△ 8,028	-	-	-	-	△ 20,486	-	-	△ 20,48
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設仮勘定	200	200	-	200	45	-	-	-	-	245	-	-	24
物品	1,474	1,474	-	1,474	82	-	-	-	-	1,556	-	-	1,55
物品減価償却累計額	∆ 1,271	△ 1,271	-	Δ 1,271	Δ 21	-	-	-	-	∆ 1,293	-	-	∧ 1.29
無形固定資産	104	104	-	104	3,432	-	-	-	-	3,535	-	-	3.53
ソフトウェア	103	103	_	103	-	-	-	-	-	103	-	-	3,533 100 3,433
その他	0	0	-	n	3,432	-	-	-	-	3,432	-	-	3 433

投資その他の資産	14,405	14,405	-	14,405	-	292	224	1,167	q	16,096	S – Δ 219	15,87
投資及び出資金	336	336	-	336	-	-	-	- 1,107	-	336		
有価証券	82	82	-	82	-	-	-	-	-	82		8:
出資金	253	253	-	253	-	_	-	-	-	253		3.
その他	2	2	-	2	-	-	-	-	-	1		
投資損失引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
長期延滞債権	950	950	-	950	-	-	164	9	11	1,133		1,13
長期貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
基金	13,523	13,523	-	13,523	-	292	99	1,160	-	15,073	-	15,07
減債基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他	13,523	13,523	-	13,523	-	292	99	1,160	-	15,073		15,07
その他	4	4	-	4	-	-	-	-	-	L	4	
徴収不能引当金	△ 409	△ 409	-	△ 409	-	_	△ 39					△ 45
流動資産	6,681	6,681	-	6,681	1,639	12						9,10
現金預金	2,787	2,787	-	2,787	1,256	12						4,65
未収金	244	244	-	244	387	-	186	14	16	847		84
短期貸付金	0	0	-	0	-	-	-	-	-	(] -	
基金	3,703	3,703	-	3,703	-	_	_	-	-	3,703		3,70
財政調整基金	3,703	3,703	-	3,703	-	-	-	-	-	3,703	3 -	3,70
減債基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
棚卸資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
復収不能引当金	<u>∆ 53</u>	Δ 53	-	Δ 53	Δ4	_	△ 43	Δ 3	Δ2	Δ 105		Δ 10
繰延資産 負債・純資産合計	332,172	332,172		332,172	28,862	735	664	1,404	101	363,937		363,71
負債合計	49,399	49,399		49,399	26,676	100	27			76,150		76,15
固定負債	43,453	43,453		43,453	26,048			40 -	_	69,501		69,50
地方債等	37,305	37,305	-	37,305	5,598	-	-	-	-	42,904		42,90
長期未払金		-	_			-	-	-	-	72,00		72,00
退職手当引当金	5,731	5,731	-	5,731	-	-	-	-	-	5,731		5,73
損失補償等引当金	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-		
その他	417	417	-	417	20,450	-	-	-	-	20,867		20,86
流動負債	5,946	5,946	-	5,946	628	-	27	45	3	6,648		6,64
1年内償還予定地方債等	4,439	4,439	-	4,439	348	-	-	-	-	4,787		4,78
未払金	11	11	-	11	273	-	8	7	3	301		30
未払費用	7	7	-	7	-	-	-	-	-		7	
前受金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	
前受収益	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
賞与等引当金	1,308	1,308	-	1,308	6	_	19	38	-	1,371		1,37
預り金	122	122	-	122	-	-	-	-	-	122	-	12:
その他	60	60	-	60	1	-	-	-	-	61	·	6
純資産合計	282,774	282,774	-	282,774	2,186	735						
固定資産等形成分	329,194	329,194	-	329,194	27,223	723				358,540		
余剰分(不足分) 他団体出資等分	△ 46,421	△ 46,421	-	∆ 46,421	△ 25,037	12	413	192	88	△ 70,753		△ 70,75
									1			

全体行政コスト計算書(精算表)

		—————————————————————————————————————	財務書類		全体財務書類								
1 20	一般会計		NI II II N				地方公営事業会計		-11 <i>N1M</i> = <i>M</i>	総計			
科目		総計 (光社人体)	相殺消去	純計	公営企業会計		その他			総計 (単純合算)	連結修正等	相殺消去	純計
		(単純合算)			下水道事業	駐車場特会	国保特会	介護特会	後期特会	(甲杷百昇)			
純経常行政コスト	74,205	74,205	-	74,205	1,023	Δ5	19,313	18,119	5,393	118,048	-	△ 8,962	109,086
経常費用	76,875	76,875	-	76,875	2,895	109	19,337	18,122	5,595	122,934	-	△ 9,006	113,928
業務費用	31,316	31,316	-	31,316	2,082	75	653	729	195	35,049	-	-	35,049
人件費	11,872	11,872	-	11,872	59	-	171	302	0	12,404	-	-	12,404
職員給与費	8,159	8,159	-	8,159	53	-	138	174	-	8,524	-	-	8,524
賞与等引当金繰入額	1,308	1,308	-	1,308	6	-	19	38	-	1,371	-	-	1,371
退職手当引当金繰入額	144	144	-	144	-	-	-	-	-	144	-	-	144
その他	2,261	2,261	-	2,261	-	-	14	90	0	2,365	-	-	2,365
物件費等	18,096	18,096	-	18,096	1,936	75	302	292	188	20,889	-	-	20,889
物件費	14,605	14,605	-	14,605	327	65	302	292	188	15,778	-	-	15,778
維持補修費	470	470	-	470	83	-	-	0	-	553	-	-	553
減価償却費	3,021	3,021	-	3,021	1,526	10	-	-	-	4,558	-	-	4,558
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の業務費用	1,347	1,347	-	1,347	87	-	180	135	7	1,756	-	-	1,756
支払利息	126	126	-	126	78	-	-	-	-	205	-	-	205
徵収不能引当金繰入額	107	107	-	107	1	-	43	3	2	155	-	_	155
その他	1,115	1,115	-	1,115	8	-	137	132	5	1,397	-	_	1,397
移転費用	45,559	45,559	-	45,559	813	34	18,685	17,394	5,400	87,885	_	△ 9,006	78,879
補助金等	9,154	9,154	-	9,154	813	32	6,553	231	5,369	22,153	_	Δ 106	22,046
社会保障給付	27,063	27,063	-	27,063	-	-	12,058	17,038	-	56,159	_	-	56,159
他会計への繰出金	8,671	8,671	-	8,671	-	-	73	124	31	8,900	_	△ 8,900	_
その他	671	671	-	671	-	2	-	-	-	673	-	-	673
経常収益	2,670	2,670	-	2,670	1,873	114	24	3	202	4,886	_	△ 44	4,842
使用料及び手数料	873	873	-	873	1,827	114	-	-	-	2,813	-	-	2,813
その他	1,797	1,797	-	1,797	46	1	24	3	202	2,073	-	△ 44	2,028
純行政コスト	74,277	74,277	-	74,277	1,023	Δ5	19,313	18,119	5,393	118,121	-	△ 8,962	109,159
臨時損失	84	84	-	84	-	-	-	-	-	84	_	-	84
災害復旧事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除売却損	84	84	-	84	-	_	-	-{	_	84		-	84
投資損失引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-
損失補償等引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-
臨時利益	12	12	-	12	-	-	-	-	-	12	_	-	12
資産売却益	12	12	-	12	-	-	-	-	-	12	-	-	12
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-

		一般会計等	財務書類		全体財務書類								
科目	一般会計	総計 (単純合算)	相殺消去	純計	公営企業	¥A÷I	地方公営事業会計	その他		総計	連結修正等	相殺消去	純計
			竹权用ム	स्टबं। 	下水道事業	<u>R 本 引</u> 駐車場特会	国保特会	<u>ての心</u> 介護特会	後期特会	(単純合算)	廷帕廖亚守	旧权用厶	神に直し
前年度末純資産残高	278,777	278,777	-	278,777	2,004	730	548	1,417	60	283,537	-	△ 193	283,343
純行政コスト(△)	△ 74,277	△ 74,277	-	△ 74,277	Δ 1,023	5	△ 19,313	Δ 18,119	△ 5,393	△ 118,121	-	8,962	△ 109,159
財源	78,149	78,149	-	78,149	1,055	-	19,402	18,061	5,431	122,097	-	△ 8,962	113,136
税収等	47,277	47,277	-	47,277	877	-	6,942	11,420	5,431	71,947	-	△ 8,962	62,985
国県等補助金	30,873	30,873	-	30,873	178	-	12,459	6,641	-	50,150	-	-	50,150
本年度差額	3,872	3,872	-	3,872	32	5	88	∆ 58	38	3,977	-	-	3,977
固定資産の変動(内部変動)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産等の増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産等の減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金・基金等の増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金・基金等の減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
資産評価差額	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-
無償所管換等	137	137	-	137	124	-	-	_	-	262	-	-	262
他団体出資等分の増加													
他団体出資等分の減少													
比例連結割合変更に伴う差額													
その他	Δ 13	Δ 13	-	Δ 13	25	-	-	-	-	12	-	△ 25	Δ 13
本年度純資産変動額	3,997	3,997	-	3,997	181	5	88	∆ 58	38	4,251	-	△ 25	4,225
本年度末純資産残高	282,774	282,774	-	282,774	2,186	735	637	1,359	97	287,787	-	△ 219	287,569

全体資金収支計算書(精算表)

												(手位	:百万円)
		一般会計等原	財務書類		全体財務書類								
科目	4n A =1	総計	Leve vit +		地方公営事業会計					総計		te sto store	A.E.S.1
	一般会計	(単純合算)	相殺消去	純計	公営企業 下水道事業	<u>镁会計</u> 駐車場特会	マルサム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	その他 介護特会	後 押針 人	(単純合算)	連結修正等	相殺消去	純計
業務活動収支	5.949	5,949		5.949	<u>▶ 下水坦争来</u> 558		国保特会 109	<u>介護符云</u> △ 58	後期特会 35	6.607			6.60
未務店 期 収又 業務支出	74.111	5,949 74.111		74,111	1,369	15 99		18,127	5,595	118,601		Δ 9,006	109,59
業務費用支出	28,551	28.551		28,551	1,309	65		734	5,595 195	30.716		Δ 9,000	30,71
人件費支出	12,232	12,232		12,232	59	- 03	169	304	120	12,763			12,76
物件費等支出	15,090	15.090		15.090	410	65		292	188	16,347			16,34
支払利息支出	126	126		126	78				100	204			20
その他の支出	1.103	1.103		1,103	9		144	138	7	1.402	_	_	1,40
移転費用支出	45,559	45.559		45,559	813	34		17.394	5.400	87,885	-	△ 9.006	78,87
補助金等支出	9.154	9.154		9,154	813	32		231	5,369	22.153	_	Δ 106	22,04
社会保障給付支出	27,063	27.063	_	27,063	- 010	-	12,058	17.038	-	56,159	-	<u> </u>	56,15
他会計への繰出支出	8,671	8,671	_	8,671	-		73	124	31	8,900	-	△ 8,900	00,10
その他の支出	671	671	-	671	_	2	·		-	673	-		67
業務収入	80,069	80.069	-	80,069	1,927	114	19.408	18.069	5,630	125,217	-	△ 9.006	116,21
税収等収入	47,282	47.282	_	47.282	62	-	6.926	11.424	5,428	71.123	-	∆ 8,962	62,16
国県等補助金収入	30,194	30,194	-	30,194	29	-	12,459	6,641	-	49,324	-		49,32
使用料及び手数料収入	872	872	_	872	1.790	114			_	2,776	-	_	2,77
その他の収入	1,720	1,720	_	1.720	46	1	23	4	202	1,995	-	△ 44	1,95
臨時支出	9	9	-	1,720	-	-		-	-	9	-		1,00
災害復旧事業費支出	-	-	_	-	-	_	_	-	-		-	-	
その他の支出	q	9	_	9	_	_	-	_	_	9	-	_	
臨時収入	_	-	_	_	-	_	_	_	-	-	-	_	
投資活動収支	Δ 2.191	△ 2.191	-	△ 2.191	△ 292	Δ 13	△ 39	Δ 50	-	△ 2.586	-	- 25	△ 2,56
投資活動支出	5,690	5,690	-	5,690	299	13		235	-	6,276	-	Δ 25	6,25
公共施設等整備費支出	1.800	1,800	-	1,800	299	-	-	-	-	2.099	-		2,09
基金積立金支出	3,863	3,863	-	3,863	-	13	39	235	_	4.151	-	-	4,15
投資及び出資金支出	25	25	-	25	-	-	-	-	-	25	-	△ 25	
貸付金支出	1	1	-	1	-	_	-	-	-	1	-	-	
その他の支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
投資活動収入	3,498	3.498	-	3,498	7	-	-	185	-	3,690	-	-	3,69
国県等補助金収入	678	678	-	678	5	-	-	-	-	683	-	-	68
基金取崩収入	2,790	2.790	-	2.790	-	-	-	185	-	2,976	-	-	2,97
貸付金元金回収収入	1	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	
資産売却収入	29	29	-	29	-	-	-	-	-	29	-	-	2
その他の収入	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	
財務活動収支	△ 3,946	△ 3,946	-	△ 3,946	△ 48	-	-	-	-	△ 3,993	-	△ 25	△ 4,01
財務活動支出	4,626	4,626	_	4,626	361	_	-	-	_	4,987	-	-	4,98
地方債等償還支出	4,566	4,566	-	4,566	361	-	-	-	-	4,927	-	-	4,92
その他の支出	60	60	_	60	-[_	-	-	-	60		-	6
財務活動収入	680	680	-	680	313	_	-	-	-	993	-	Δ 25	96
地方債等発行収入	680	680	_	680	287	_	-	-	-	968		-	96 96
その他の収入	-	-		-	25		-	-	-	25		△ 25	
本年度資金収支額	Δ 188	△ 188	_	△ 188	218	2		Δ 108	35	28	-	-	2
前年度末資金残高	2,854	2,854	_	2,854	1,038	10	228	334	43	4,506			4,50
比例連結割合変更に伴う差額													
本年度末資金残高	2,665	2,665	-	2,665	1,256	12	297	226	78	4,534			4,53
前年度末歳計外現金残高	134	134	-	134	-	_	-	-	-	134	-	-	13
本年度歳計外現金増減額	Δ 12	Δ 12	_	△ 12	-	-	-	-	-	Δ 12	-	-	Δ1
本年度末歳計外現金残高	122	122	_	122	-	-	-	-	-	122	-	-	12
本年度末現金預金残高	2,787	2,787	-	2,787	1,256	12	297	226	78	4,655	-	-	4,65

第3部

財政の健全化に向けた取組

1 行財政改革の取組

第5次行財政改革大綱に基づき 持続可能で自立的な自治体経営の確立を目指します

【今後の財政見通し】

今後の財政状況の見通しとしては、歳入では、市税は定額減税の影響により過去最高であった令和5年度を下回ったものの、引き続き高い水準を保っています。しかしながら、物価高騰等の影響や、先行きが不透明な社会経済情勢のため、留意する必要があります。

一方、歳出では、社会保障関係経費が引き続き増加していくことが見込まれるほか、公共施設やインフラの 更新需要も控えていることに加え、人件費や物価高騰等の影響により物件費や補助費等をはじめとする各経 費の増が見込まれることなど、行政需要の増加は避けられない状況にあると認識しています。

さらに、将来推計によると、西東京市の人口は令和9年まで横ばいの状態が続きますが、その後、緩やかに減少に転じるとともに、生産年齢人口の減少や高齢者人口の増加など、行政運営上の大きな転換期の到来が予測されています。

これらのことから、持続可能で自立的な自治体経営を目指し、予算の適正な執行管理や、公債費の管理の 徹底による基金残高の回復を図るとともに、第5次行財政改革大綱の実行性を高め、業務プロセスの見直し などを通じた行財政運営の効率化や、財源の確保に向けた取組を進める必要があります。

【行財政改革の役割は、必要とされる市民サービスを確実に提供できる体制を整えること】

令和5年度に策定をした「第5次行財政改革大綱」では、目指すべき将来像として「将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立」を掲げるとともに、歳出抑制や歳入確保といった財政面での改革を掲げた「みらいにつなぐ持続可能な行財政運営」、組織体制や職員についての改革を掲げた「職員のエンゲージメントの向上で組織を強化」、サービス提供の仕組みにおける改革を掲げた「効果的・効率的で安定したサービス提供の仕組みづくり」の3つの基本方針に沿った推進項目とアクションプランを策定しています。また、アクションプランは取組の機動性・柔軟性を高めるため、前年度の取組内容を評価するとともに、毎年度見直しを行っています。

令和6年度における行財政改革の主な取組として、歳出面では効果的な予算編成の推進、公共施設への省エネルギー設備等の導入、介護給付の適正化、時間外勤務の縮減、AI・OCRやRPA等を活用した業務の効率化、事務事業評価による各種事務事業の見直し、複写機等の再リース、歳入面では、未利用市有地等の売払い、各種寄附制度の活用、有料広告の有効活用、保育園の民間移譲、指定管理者制度の効果的な活用などがあり、各取組による令和6年度決算における行革効果額は歳出・歳入合わせて約6億4,819万円となりました。

しかしながら、前述のとおり、行政需要の増加は避けられない見通しとなっており、引き続き市民生活に必要なサービスの提供を将来も維持・継続していく体制を整え、持続可能で自立的な自治体経営を確立していくためには、現在ある課題に対処する「対症療法的」な改革のみならず、将来において予見される課題にも適切に対処する「予防保全的」な改革も求められます。

【第5次行財政改革大綱(地域経営戦略プラン)で掲げている評価指標】

第5次行財政改革大綱では、財政面以外の視点においても改革の進捗状況を確認するため、基本方針ごと に評価指標と目標値を設定しています。

基本方針Ⅰは財政面における評価指標を基に設定し、基本方針Ⅱは職員のエンゲージメントの向上やそれ に伴う市民サービスの向上について、基本方針Ⅲはサービス提供の仕組みづくりについての進捗を捉えること ができる評価指標を設定しています。

ここでは、基本方針Ⅰの財政面における評価指標について紹介します。

① 経常収支比率

<考え方>

経常一般財源に占める経常経費充当一般財源の割合

(算式) 経常経費充当一般財源等

経常一般財源等 + 臨時財政対策債 + 減収補てん債(特例分)

<目標>

令和10年度:90%未満

令和15年度:90%未満を維持

<実績値>

(単位:%)

令和6年度決算 95.5

× 100

② 実質経常収支比率

<考え方>

経常収支比率算定の際に、国民健康保険特別会計に対する財源補てん的な繰出金の影響を加えたもの

(算式) 経常経費充当一般財源等 + 財源補てん的な繰出金

 \times 100

④ 財政調整基金現在高比率

経常一般財源等 + 臨時財政対策債 + 減収補てん債(特例分)

<目標>

令和10年度:93%未満 令和15年度:92%未満 <実績値>

(単位:%)

× 100

令和6年度決算 100.7

標準財政規模に占める財政調整基金残高の割合

③ 市債現在高倍率

<考え方>

標準財政規模に占める市債現在高の割合

(算式) 市債現在高

× 100 標準財政規模

<目標>

令和10年度:90%以下 令和15年度:80%以下

<実績値>

98.0

令和6年度決算

(単位:%)

(算式)

<考え方>

令和10年度:10%以上を維持

財政調整基金残高

標準財政規模

令和15年度:10%以上を維持

<実績値>

(単位:%)

8.7

令和6年度決算

⑤ 債務償還費比率

<考え方>

単年度で経常的に確保できる資金に対する、市の抱えている債務(地方債など)の比率

(算式)

将来負担額 - 充当可能基金等

× 100

経常一般財源等 + 臨時財政対策債発行可能額等 - 経常経費充当財源等

<目標>

令和10年度:300%以下 令和15年度:200%以下

<実績値>

(単位:%)

令和6年度決算 400.5%

2 財政健全化法

いずれの比率も、早期健全化基準・経営健全化基準を下回る

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、いわゆる「財政健全化法」は、1年間の収支や将来負担に関する財政指標(下記①から⑤)を算定し、監査委員の審査結果とともに議会に報告し、市民の皆様に公表することを義務づけています。そして、それらの比率が国の定める早期健全化基準を超える場合は財政健全化計画を、財政再生基準を超える場合は財政再生計画を、経営健全化基準を超える場合は経営健全化計画を策定し、財政の健全化に向けた取組を行うことになります。

1) 実質赤字比率

一般会計等において、歳入から歳出や翌年 度に繰り越す財源などを差し引いた額が赤字 の場合、その赤字額(実質赤字)の標準財政 規模に対する割合です。



年収に対して赤字がどのくらいの割合を占めるかを表す指標です。収入に対して支出が下回れば黒字、上回れば赤字となります。

② 連結実質赤字比率

公営企業会計を含めた全ての会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する割合です。

2世帯住宅の家計に例えると、

親世帯と子世帯を合わせた一家全体の年収に対して赤字がどのくら いの割合を占めるかを表す指標です。親世帯が黒字であっても、子 世帯が赤字で一家全体としてみると赤字となる場合もあります。

③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金など(借入金返済のための元金と利子や一部事務組合への負担金のうち、一部事務組合の借入金返済に充てたと認められるものなど)の標準財政規模を基本とした額に対する割合です。

2世帯住宅の家計に例えると、

親世帯の年収に対してその年のローンの返済額がどのくらいの割合を 占めるかを表す指標です。ローンの返済額には、親世帯の分に加え、 子世帯のローンを肩代わりしている分なども含まれます。数値が大き いほど、ローンの返済に追われ家計のやりくりが厳しくなります。

4 将来負担比率

一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債(借入金の残高、一部事務組合等の借入金返済に充てる負担等見込額、職員退職手当支給予定額など)の標準財政規模を基本とした額に対する割合です。

|2世帯住宅の家計に例えると、

家や車のローン残高など、現在確定している将来支払わなければならない金額の合計から、その支払いのための預貯金を差し引いた金額が、親世帯の年収の何年分に相当するかを表す指標です。ローンの残高には、親世帯の分に加え、子世帯のローンを肩代わりする見込みの分なども含まれます。数値が大きいほど、将来的に家計が圧迫されます。

⑤ 資金不足比率

公営企業会計において、資金不足額がある場合、その不足額の公営企業の事業規模に対する割合です(西東京市では下 水道事業会計のみ該当)。

◎令和6年度における比率の対象

	西東京市	一部事務組合	地方三公社	
一般会計等	公営事業会計	公営企業会計	広域連合	第三セクター
·一般会計	·国民健康保険特別会計 ·駐車場事業特別会計 ·介護保険特別会計 ·後期高齢者医療特別会計	·下水道事業会計	・柳泉園組合・東京たま広域資源循環組合・東京市町村総合事務組合・多摩六都科学館組合・昭和病院企業団・東京都後期高齢者医療広域連合	·西東京市土地 開発公社
①実質赤字比率				
	②連結実質赤字比率			
		③実質公債費比率		
		④将来負担比率		

⑤資金不足比率

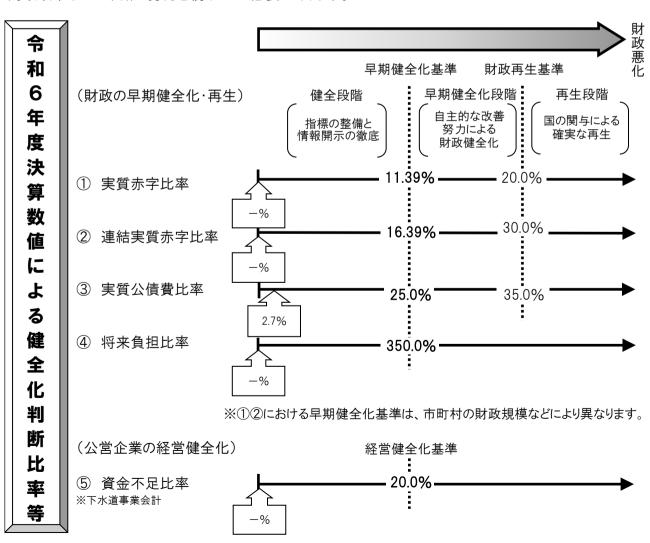
(単位:%)

						6年度		
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	都内類似 団体平均	都内26市 平均	
①中质土中比索	_	-	_	_	_	_	_	
①実質赤字比率	(4.68)	(9.07)	(7.59)	(6.74)	(5.92)	(7.19)	(6.60)	
(A) 本 生 中 析 土 中 比 本	_	_	_	_	_	_	_	
②連結実質赤字比率	(8.31)	(13.21)	(11.58)	(10.77)	(10.51)	(14.23)	(16.32)	
③実質公債費比率	2.1	2.3	2.4	2.6	2.7	1.7	1.4	
	10.5	0.0	_	_	_	-	_	
④将来負担比率	19.5	8.6	(1.4)	(4.6)	(8.1)	(21.8)	(23.5)	
⑤資金不足比率	-	_	_	_	_	-	_	
※下水道事業会計	(22.9)	(32.6)	(42.8)	(57.5)	(71.7)	(51.1)	(72.4)	

[※]各比率の()内数値は、数値がない場合の計算により算出された参考値で、黒字の割合、将来に対する余裕の程度を示しています。

◎引き続き早期健全化基準・経営健全化基準を大きく下回りました

下記のとおり、令和6年度決算数値による健全化判断比率等は黄信号である早期健全化基準と比較しても良好な数値でした。しかしながら、これらの指標はあくまでも国が各地方公共団体に対し、財政の健全化を義務づけるか否かの基準であり、この数値が良好であることが、財政の安定性を表しているわけではないことに留意する必要があります。したがって、今回の算定結果については、西東京市は財政破綻していない程度の感想にとどめ、総体としての行政サービス水準の継続可能性を検討していくためには、従来に引き続き経常収支比率等の指標やこの財政白書で取り上げている各項目に対する問題意識をさらに掘り下げ、その動向を注視しながら、行財政改革などの不断の努力を続けていく必要があります。



【用語集】

財政白書には専門用語が多くて・・・。という市民の皆様の声を受け、本書における簡単な用語集を作成いたしましたので、本書を読み解く一助としていただければ幸いです。



ーあー

いじほしゅうひ【維持補修費】:

歳出を性質別に分けた場合の1区分。施設の効用を維持するための費用。修繕費用。ただし、従来のレベルよりも質的な向上が図られる場合は普通建設事業費になります。

いぞんざいげん【依存財源】: [対義語]自主財源

市が自ら調達する財源以外の、国や東京都の基準に依存 し調達する財源。地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、 都支出金、市債などが該当します。

いっぱんかいけい【一般会計】: 「対義語】特別会計

いわゆる市の会計と言えばこの会計を意味します。国民 健康保険特別会計や介護保険特別会計などの特別会計以 外の、市民サービスの大半を取り扱う、最も身近な会計で す。

いっぱんざいげん【一般財源】: 「対義語]特定財源

財源の使い道が法令などで定められておらず、どのような経費にでも使用できるお金です。市税、地方譲与税、地方交付税などが該当します。

いっぱんざいげんひりつ【一般財源比率】:

歳入に占める一般財源の割合。地方公共団体が、行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、一般財源比率ができるだけ高いことが望ましいとされています。

ーかー

がっぺいとくれいさい【合併特例債】:

建設地方債の1種。自主的な市町村の合併を全国的に推進していくために、市町村の合併の特例に関する法律の下で合併した市町村が行う、市町村建設計画【本市では新市建設計画がこれに当たります】に基づく事業を対象とした借入れができるもの。事業費の95%について地方債が発行でき、その元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

がんりしょうかんきん【元利償還金】: [類義語]公債費 公債費のうち、市債の元金・利子の償還に充てられたも の。

きじゅんざいせいしゅうにゅうがく【基準財政収入額】: [対義語]基準財政需要額

普通交付税算定の基礎をなすもので、標準的な財政収入 を表しており、市税などの収入見込額の75%相当額、地方 譲与税などの収入見込額の100%相当額を合算したものです。基準財政需要額においては、各地方公共団体の独自の行政サービスについては算定されていないものの、基準財政収入額の算定においては、市税などの収入見込額の25%相当額を留保財源として確保していることで、各地方公共団体の独自性は担保されていると言われています。

きじゅんざいせいじゅようがく【基準財政需要額】: 「対義語]基準財政収入額

普通交付税算定の基礎をなすもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うために必要な、標準的な財政支出【財政需要の水準】を表しています。したがって想定されている行政経費は義務的性格や普遍性の強い経費であり、各地方公共団体の独自の行政サービスについては算定されていません。そのため地方公共団体における最低限必要な行政サービス水準【ナショナル・ミニマム】を、金額で表したものといえます。

ぎむてきけいひ【義務的経費】:

歳出を性質別に分けた場合の1区分。歳出のうち、その 支出が義務づけられていて、任意に削減することができな い極めて硬直性が強い経費です。人件費、扶助費、公債費 が該当します。

くりいれきん【繰入金】: 「対義語】繰出金

歳入の1区分。基金(貯金)を取り崩したり、他会計から 繰出(支出)されたりしたお金のこと。

くりこしきん【繰越金】:

歳入の1区分。前年度から当該年度へ持ち越された金額。 当該年度の歳入に編入されます。

くりだしきん【繰出金】: 「対義語】繰入金

歳出を性質別に分けた場合の1区分。公営企業・公営事業会計において、支出を収入で賄いきれない場合に、普通会計から支出するお金、又は定額運用基金(原資の運用をもって特定の事業を展開する基金⇒本市では土地開発基金が該当)に積立てるお金のこと。

*詳細はP22「9 公営事業会計への繰出金」及びP30「12 基金」を参照

けいしきしゅうし【形式収支】: [類義語]実質収支、実質 単年度収支、単年度収支

歳入額から歳出額をそのまま引いたもの。算出方法は、 歳入決算額一歳出決算額 です。

*詳細はP5「1 決算の総括」のブレイクを参照

けいじょうしゅうしひりつ【経常収支比率】:

経常一般財源等に占める経常経費充当一般財源等の割合を表します。

*詳細はP24「10 経常収支比率」を参照

げんしゅうほてんさい【減収補てん債】:

市民税法人税割、利子割交付金及び法人事業税交付金が、普通交付税の基準財政収入額を算定する際に見込んだ額を下回ることが見込まれた場合に、その減収見込み額に応じて発行することができる地方債です。

令和2年度に限り、新型コロナウイルス感染症の影響に 伴い、市町村たばこ税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用 税交付金、軽油引取税交付金、地方揮発油譲与税、航空機 燃料譲与税が対象税目に追加されました。

普通交付税の不足額を市が肩代わりする意味合いがあるため、元利償還金の75%が普通交付税の基準財政需要額に算入されますが、令和2年度の追加税目のうち、地方消費税交付金の税率引上げ分、地方揮発油譲与税、航空機燃料譲与税については、100%が算入されます。

げんぜいほてんさい【減税補てん債】:

減税補てん債は国策により地方税が減税されたことに伴う減収分を、地方債の発行によって補てんするものです。 元利償還金の100%が普通交付税の基準財政需要額に算入 されることで、国により財源が保障されています。

けんせつちほうさい【建設地方債】:

通常、市の普通会計が発行できる唯一の地方債で、公共 施設、公用施設の建設事業費(道路や施設の整備など)の 財源として発行できるもの。

こうえいじぎょうかいけい・こうえいきぎょうかいけい 【公営事業会計・公営企業会計】: 「対義語】普通会計

地方財政状況調査における想定上の会計区分で、普通会計以外の独立採算的な性格をもつ事業を区分したもの。一般会計・特別会計の区分とは分け方が一部異なるほか、統一的な基準による財務書類や財政健全化法ともそれぞれ取扱いが異なります。

*それぞれの取扱いについてはP1、P39、P84を参照

こうさいひ【公債費】: [対義語]市債、一時借入金 「類義語]元利償還金

歳出を目的別・性質別に分けた場合の1区分。性質別では市債の元利償還金、一時借入金利子が該当します。目的別でも同様ですが、地方公共団体によっては公債諸費(物件費=借入事務費など)を含んでいることもあります。

*詳細はP20「8 公債費」を参照

こうさいひひりつ【公債費比率】: [類義語]実質公債費比率

公債費の財政負担の度合いを判断する指標の一つで、市 債の償還(返済)に充てられた一般財源の標準財政規模に 対する割合を表します。

算出方法は以下のとおりです。

公債費比率=(公債費充当一般財源等(※)一公債費に対する交付税算入額)/(標準財政規模-公債費に対する交付税算入額)×100%

(※)繰上償還額及び転貸債償還額に係る分を除く。

こうさいひふたんひりつ【公債費負担比率】:

公債費がどの程度財政を圧迫しているかを示す指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表します。

こっこししゅつきん【国庫支出金】: [類義語]都支出金

歳入の1区分。国から市に交付されるお金で、その使途が特定されているもの。生活保護費などの国もその責任を 負う事務に係る経費を市と負担しあう場合の支出金であ る国庫負担金、国民年金などの国の事務を代行する場合の 費用に係る支出金の国庫委託金、特定の事業の奨励や財政 援助のための補給金である国庫補助金の3種類がありま す。

ーさー

さいがいふっきゅうひ【災害復旧費】:

歳出を性質別・目的別に分けた場合の1区分。暴風、洪水、地震、火災などにより被害を受けた公用・公共用の施設を原状に復旧するための費用。性質別では投資的経費の1種です。

ざいさんしゅうにゅう【財産収入】:

歳入の1区分。財産を運用したり、売却して得た収入のこと。基金の運用利息や、株式配当金収入、株式売払収入、物品売払収入、不動産売払収入などが該当します。

さいしゅつ【歳出】: [対義語]歳入

一会計年度における一切の支出のこと。

ざいせいちょうせいききん【財政調整基金】: 「対義語】特定目的基金

歳計剰余金を地方財政法の規定にしたがって積み立てたり、大幅な税収増があった場合などに積立て、経済事情の著しい変動などによって財源が著しく不足する場合などに取り崩すことで、年度間の財源を調整し、安定的な財政運営を図ることを目的とする基金です。経済事情の変化などに対応することが目的であるので、他の基金と異なり一般財源であることが特徴です。

ざいせいちょうせいききんげんざいだかひりつ【財政調整基金現在高比率】:

標準財政規模に占める財政調整基金現在高の割合を表すものです。安定的な財政運営を図ることを目的とする財政調整基金の残高を把握することで、不測の収入減や支出増にどれだけ弾力的に対応できるかを判断する指標です。 算出方法は、財政調整基金現在高÷標準財政規模×100です。

ざいせいりょくしすう【財政力指数】:

市の財政力を判断する理論上の指標です。地方交付税上の標準的団体における標準的な需要と収入を前提としているため、この指数の高低だけをもって財政の富裕度を即断することはできないので注意が必要です。算出方法は、基準財政収入額÷基準財政需要額です。これを直近3ヶ年にわたって計算し、それを平均します。

さいにゅう【歳入】: 「対義語】歳出

一会計年度における一切の収入のこと。

さいむふたんこうい【債務負担行為】:

翌年度以降にわたる、複数年度の契約を行う際に、翌年 度以降の債務を負担する限度額と、期間を定める行為のこ と。

しさい【市債】: [類義語]一時借入金 [対義語]公債費

歳入の1区分。市が発行する地方債のことで、金融機関などから借入れたお金。償還【返済】は会計年度をまたがります。

*詳細はP12「5 市債」を参照

しさいげんざいだかばいりつ【市債現在高倍率】:

標準財政規模に占める市債現在高の割合を表す指標で、 標準財政規模で償還すると何年で市債の償還が終わるか を表します【100%=1年で償還可能を意味します】。将来 の公債費負担を把握し、市債が適正に管理されているかを 判断する指標です。

じしゅざいげん【自主財源】: [対義語]依存財源

市が自ら調達でき得る財源で、市税、分担金及び負担金、 使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、 諸収入が該当します。

じしゅざいげんひりつ【自主財源比率】:

歳入に占める、自主財源の割合。自主財源比率が高いほど、財政運営の自主性と安定性が確保されると言われています。

じっしつけいじょうしゅうしひりつ【実質経常収支比率】: [類義語]経常収支比率

経常収支比率における経常経費充当一般財源等に、実質 的に経常的な経費である、特別会計等への財源補てん的な 繰出金を加えたものです。

じっしつこうさいひひりつ【実質公債費比率】: [類義語] 公債費比率

市債の償還金に加え、一時借入金利子、公営企業や一部事務組合・広域連合が発行した地方債の償還に充てた費用に対する繰出金など、実質的な公債費に充てた一般財源の額が標準財政規模に占める割合。18%以上になると起債許可団体となり、25%以上になると段階的に市債の発行が制限されます。また財政健全化法における健全化判断指標の一つにもなっています。

じっしつしゅうし【実質収支】: [類義語]形式収支、実質 単年度収支、単年度収支

形式収支から、繰越明許費などに係る翌年度に繰り越す 財源を差し引いたものです。

*詳細はP5「1 決算の総括」のブレイクを参照

じっしつしゅうしひりつ【実質収支比率】:

標準財政規模に対する実質収支の割合で、財政運営の状況を見る上で重要な指標です。実質収支が赤字の場合は一般的に赤字比率と言い替えます。しかし実質収支比率が高ければ高いほど財政運営が良好であるというわけでもなく、おおむね3.0%から5.0%が適切であると言われています。算出方法は、実質収支の額÷標準財政規模×100です。

じっしつたんねんどしゅうし【実質単年度収支】:

[類義語]形式収支、実質収支、単年度収支

単年度収支から、基金(貯金)の積立てや市債の繰上償還などの実質的な黒字要素や、基金(貯金)の取崩しなどの実質的な赤字要素を差し引いたもの。例えば、基金に積立てを行わなければその分黒字額は大きくなるという具合に、これらの黒字・赤字要素が歳入・歳出に措置されなかった場合に単年度収支がどのようになるかを判断するものです。

*詳細はP5「1 決算の総括」のブレイクを参照

じどうふくしひ【児童福祉費】:

民生費の1区分。保育園・児童館・学童クラブの運営費、 児童手当、乳幼児医療助成などの児童福祉や、ひとり親家 庭等医療助成などの母子福祉などが該当します。

しゃかいふくしひ【社会福祉費】:

民生費の1区分。障害者福祉センターの運営費、心身障害者福祉手当などの障害福祉や、国民年金事務費、国民健康保険特別会計への繰出金などが該当します。

しょうぼうひ【消防費】:

歳出を目的別に分けた場合の1区分。消防や防災対策の 費用などが該当します。

しようりょうおよびてすうりょう【使用料及び手数料】:

歳入の1区分。使用料は住民が行政財産を目的外に利用、 又は公の施設を利用する場合に徴収するお金で、スポーツ 施設の使用料などが該当します。手数料は特定のものに対 して提供するサービスに対し徴収するお金で、住民票の交 付や家庭ごみ収集などの手数料が該当します。

しょくいんきゅう【職員給】:

人件費の1区分。一般職の給料及び各種手当【退職手当を除く】が該当します。

しょしゅうにゅう【諸収入】:

歳入の1区分。他の歳入区分に属さない歳入全て。市税 の延滞金などが該当します。

じんけんひ【人件費】:

歳出を性質別に分けた場合の1区分。特別職や議員の報酬、一般職の給料などが該当します。

せいかつほごひ【生活保護費】:

民生費の1区分。生活保護法に基づく扶助費などが該当 します。

ーたー

たんねんどしゅうし【単年度収支】: [類義語]形式収支、実質収支、実質単年度収支

実質収支から前年度の実質収支額を差し引いたもの。つまり前年度実質収支の黒字・赤字の影響を取り除いて考えた収支のこと。前年度の実質収支の黒字額を当該年度の実質収支の黒字額が上回らないと、単年度収支は黒字にならない【赤字になる】という特性があります。

*詳細はP5「1 決算の総括」のブレイクを参照

ちほうこうふぜい【地方交付税】:

歳入の1区分。地方自治体間の財源の不均衡の調整 と、最低限の行政サービス水準を確保するための財源 保障を行うための制度。 *詳細はP10「4 地方交付税」を参照

ちほうじょうよぜい【地方譲与税】:

歳入の1区分。国税として徴収され、そのまま地方に譲与される税。課税の便宜などの理由から徴収事務を国が代行しているもので、自動車重量譲与税、森林環境譲与税などが該当します。

つみたてききん【積立基金】: [対義語]定額運用基金

財源調達のために設けた基金のこと。財政調整基金と特定目的基金に分かれます。基金の設置目的に応じ、元本及び収益共に取り崩すことができます。

つみたてきん【積立金】:

歳出を性質別に分けた場合の1区分。基金に積立て 【貯金】する費用。ただし定額運用基金への積立ては 繰出金となります。

ていがくうんようききん【定額運用基金】: [対義語] 積立基金

財源調達以外の特定の目的のために、一定額の原資金を運用することにより、特定の事務又は事業を実施する基金のこと。したがって、基金の残高が減少することは原則ありません。

でじたるかつようすいしんじぎょうさい【デジタル 活用推進事業債】:

デジタル技術を活用した行政運営の効率化・地域の 課題解決等に向けた取組を行うため、情報システムや 情報通信機器等の整備財源に活用できる地方債です。

とうしおよびしゅっしきん【投資及び出資金】:

歳出を性質別に分けた場合の1区分。民間企業や財団法人などへの出資や出捐に要する費用のこと。

とうしてきけいひ 【投資的経費】: [類義語]普通建設 事業費

歳出を性質別に分けた場合の1区分。道路、橋りょう、公園、学校の建設など社会資本の整備に要する経費であり、災害復旧事業費、失業対策事業費及び、それら以外の普通建設事業費の3種類に分けられます。

とくていざいげん【特定財源】: [対義語]一般財源

使途が特定されているお金で、国・都支出金や市債 のうち建設地方債、負担金などが該当します。

とくていもくてきききん【特定目的基金】: [対義語] 財政調整基金

特定の目的を達成するための財源調達を目的として設置する基金のこと。基金の設置目的に応じ、元本及び収益共に取り崩すことができますが、目的以外には使用できません。

とくべつかいけい【特別会計】: [対義語]一般会計

特定の歳入歳出をもって経理すべき、独立採算的な 性格をもつ事業について、一般会計とは区別して経理 するための会計。

とししゅつきん【都支出金】: [類義語]国庫支出金

歳入の1区分。東京都から市に交付されるお金で、 その使途が特定されているもの。心身障害者福祉手当 などの東京都もその責任を負う事務に係る費用を市 と負担しあう場合の支出金である都負担金、都知事・ 都議会議員の選挙などの東京都の事務を代行する場 合の費用に係る支出金の都委託金、特定の事業の奨励 や財政援助のための補給金である都補助金の3種類 があります。

ーはー

ひょうじゅんざいせいきぼ【標準財政規模】:

一般財源を基礎に標準的な財政規模を示すもの。実 質収支比率や公債費比率など、各種の財政指標を算出 するに当たり、基礎数値として用いられます。

ふじょひ【扶助費】:

歳出を性質別に分けた場合の1区分。生活保護法、 児童福祉法、老人福祉法などに基づき、若しくは市が 単独で行っている各種扶助【現金又は物品、サービス の提供】に要する経費。生活保護費、児童手当、心身 障害者福祉手当、乳幼児医療助成などが該当します。

ふつうかいけい【普通会計】: [対義語] 公営事業会計、公営企業会計

地方財政状況調査上の会計区分で公営事業会計・公 営企業会計以外のもの。本市の普通会計は、一般会計 の歳入・歳出決算額から公営企業である介護サービス 事業を控除したものです。

ふつうけんせつじぎょうひ【普通建設事業費】:

[類義語]投資的経費

歳出を性質別に分けた場合の1区分。道路、橋りょう、公園、学校の建設など社会資本の整備に要する費用。投資的経費の1種です。

ぶっけんひ【物件費】:

歳出を性質別に分けた場合の1区分。その性質が消費的なもので人件費、扶助費、補助費等に分類されないもの。委託料や使用料、備品購入費などが該当します。

ぶんたんきんおよびふたんきん【分担金及び負担 金】:

歳入の1区分。分担金は、首長が条例に基づいて賦課・徴収する受益者負担金の1種。本市では実績がありません。負担金は、一定の事業について特別の利益のある者が、その経費の全部又は一部を受益の程度に応じて支払うお金。学童クラブの育成料や、隣接市と

の共同事業を本市が執行した場合の隣接市の応益分 負担金などが該当します。 車重量税など市が納める税金)や各種団体への補助金、 一部事務組合への負担金などが該当します。

ほじょひとう【補助費等】:

歳出を性質別に分けた場合の1区分。公課費(自動

ーらー

りんじざいせいたいさくさい【臨時財政対策債】:

国が地方交付税の交付に当たり、その財源不足分について地方と折半することを趣旨として、発行可能額が国から示される地方債です。そのため元利償還金の100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることで、国により財源が保障されています。

当初は平成 15 年度までの時限措置とされていましたが、 期限到来の都度延長されており、現在では令和7年度まで の時限的な措置とされています。

*詳細はP13「5 市債」のブレイクを参照

りんじぜいしゅうほてんさい【臨時税収補てん債】:

地方税法の改正により創設された地方消費税が、導入初年度の平成9年度において通年分が収入できないことに伴う影響額を補てんするために発行が認められた地方債です。

ろうじんふくしひ【老人福祉費】:

民生費の1区分。福祉会館・老人福祉センターの運営費、 高齢者配食サービスなどの老人福祉や、後期高齢者医療・ 介護保険の特別会計への繰出金などが該当します。

西東京市財政白書

令和6年度決算版

令和7年 9月発行

西東京市企画部財政課財政係 〒188-8666 東京都西東京市南町 5-6-13 電話 042-460-9802(直通)